

第三章 仏教美術

奈良盆地の南部に位置する橿原市、明日香村などを中心とする地域は、わが国で最初に仏教が伝えられたところ
で、いわば仏教美術発祥の地でもある。殊に大和三山に囲まれた地域は七世紀後半にわが国最初の本格的都京である
藤原京が営まれ、中国大陸や朝鮮半島の影響の下で大官大寺や薬師寺などの大寺が建立され、これらの寺院の本尊像
も次々と制作されて白鳳文化が開花したところでもある。しかし、大変残念なことに当時の華やかな文化を伝える諸
大寺は平城遷都に伴って移転したり、火災に遭ったりして現在この地には存在していない。今、この地に伝わる仏教
美術はその殆どが平安時代以降に制作されたものである。

一 薬師寺金堂薬師三尊と白鳳彫刻

当地の美術を語る際に先ず問題になるのは、現在平城京（奈良市）西ノ京にある薬師寺金堂薬師三尊像である。薬師
寺は天武天皇九年（六八〇）に皇后（持統天皇）の病氣平癒を願って天皇が建立を發願した寺院で、藤原京城殿に所在
し、本尊薬師三尊像は持統天皇二年（六八八）或いは同十一年には完成していたと考えられている。しかし、現存の薬
師三尊が平城遷都に際し、藤原京から運ばれたものであるか（移坐説）、遷都後平城京で新たに鑄造されたもの（非移
坐説）かで明治時代から論争が行われ、現在でも研究者の間で続けられている。この両説の間には二〇～三〇余年の
隔たりがあり、このわが国を代表する彫刻作品の位置づけによって白鳳、天平兩時代の時代様式の理解が全く違った
ものとなり、日本彫刻史にとって極めて重要な問題となっている。具体的な制作年代については、現在次の四説があ

る。

(A) 持統天皇二年(六八八)説

(B) 同 十一年(六九七)説

(C) 大宝年中(七〇一〜二)説

(D) 養老、神龜年中(七一八〜二六)説

前三説は、現存の三尊像を藤原京から移坐したもの、つまり白鳳時代の作品、(D)説は平城京で制作された天平時代の作品とする立場である。

(A)説は、日本書紀、薬師寺縁起などを根拠とし、絵画作品であるが、法隆寺金堂壁画と様式的に近いことを指摘しており、更に近年飛鳥川原寺から発掘された塑像断片や埴仏などを同寺創建時に近い頃(七世紀中頃)の制作とし、中国初唐の彫刻様式がいち早くわが国へ伝えられて、持統朝には既に薬師三尊のような作品が制作されたとする。

(B)説は、主として日本書紀同年六月二十六日条、同七月二十九日条の記事を根拠とするもので、薬師寺に残る近世文書で補強しており、この説でも押出仏や埴仏の様式的な展開による編年との比較なども根拠の一つとしている。

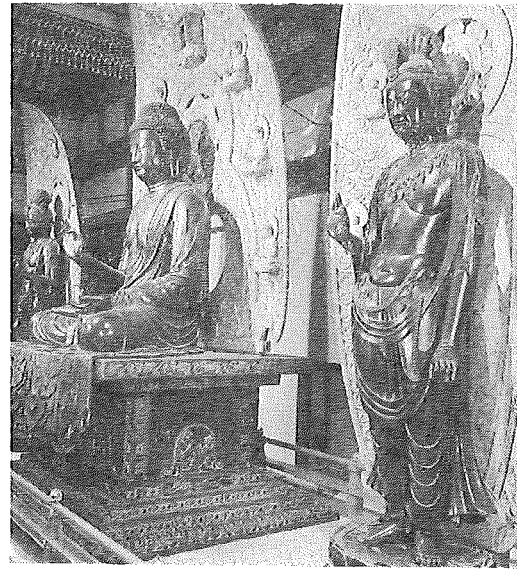
(C)説は、最初の薬師寺は従来の説とは異なり、飛鳥岡本(雷廢寺)に造立されたが、文武朝に藤原京木殿に移され、更に平城京に移されたとする薬師寺三転で、最初の本尊は原地に残され、木殿において大宝年中に制作された本尊が現在の薬師寺の本尊像であるとする。

(D)説は、七世紀後半から八世紀初めにかけて制作された山田寺講堂本尊(興福寺仏頭)以下の作品との様式上の比較による位置づけ、平城遷都前後の遣唐使による中国文化の受容状況、また、この三尊像と密接に関連する東塔の

建立年代（天平二年―七三〇）を補強材料として、養老、神亀頃に位置づける。

四説のうち、特にA説とD説が有力であり、現在でも美術史、歴史の研究者を交えて論争が続けられていて、いまだに決着を見ないのが現状である。この論争がいずれに決着するにせよ、当市と関係の深いこの三尊の概要については触れることとする。

中尊薬師如来は銅製、像高二五四・八釐、いわゆる丈六の坐像で、再度の罹災によって鍍金がすっかり剝落して、今では光沢のある黒っぽい銅の地肌を呈しているが、造像時には全身が金色に輝いていたことであろう。



薬師寺薬師三尊

現在、体軀の一部や懸裳などに残っている金はいずれも後世に付されたものである。宣字座の前面に裳裾を垂らして坐る姿は各部の均衡が一分の隙もなくたまためで、面相や体軀の微妙な起状は如何にもリアルで、その肌は硬すぎもせず、柔かすぎもせず肉づけされている。しかも、ぴったりと身に纏った薄手の大衣は、衣文を流れるようにあらわして不自然なところは全く見られない。すべての点で調和のとれた作品といえる。またこのような確な象形は優れた鑄造技法の裏付けがあつてはじめて可能であつて、古代の金銅仏の中で抜群の出来ばえを示している。中国盛唐期の彫刻様式や鑄造技法がこの像の制作に大きく影響しているものといえよう。

薬師如來の左右に侍立する日光、月光両菩薩（像高三一・八、三〇九・四釐）は頭上に大形の宝髻を結び、身には天衣と裳を着けるのみで、三面頭飾、璎珞、臂釧などで莊嚴されている。それぞれ中尊寄りの脚に重心をかけて立脚とし、外側の脚を浮かせて腰を捻り、両腕もそれぞれ内側分を曲げ、外側分を体側に沿って垂下させて、両像は左右対称に造られている。その表情には平明さは影をひそめ、微妙に肉付けされた頬から顎にかけての感触は中尊像に劣らずリアルに表現されている。しかも胸から腹にかけての肉身部の造形は柔かみが更に加わり、頭を僅かに傾けて腰を浮かせた姿態と共に、静かに安坐する中尊像との間に微妙な変化をもたらしている。それぞれが一つの作品として十分に存在しうる程優れていることはいうまでもないが、この両菩薩が薬師如來の左右に安置された時、その微妙な変化が有機的に繋がって、三尊像としての構成を確固たるものとしている。何れにせよ、当地にゆかりが深く、わが国の彫刻を代表する作品である。

その他、近年一町長法寺境内にある十三重石塔（鎌倉時代）内から発見された押出三尊仏像（銅板鍍金 縦一五・二、横二二・〇）は七世紀末乃至八世紀初の遺品として注目されている。やや縦長の方形の銅板に三尊仏を打出したもので、中央の如來は法衣を偏但右肩に纏い、左手は腹部中央で掌を仰ぎ、右手を右膝頭に伏せ台座上に腰掛ける形で、両脇侍は首を内側へ傾けそれぞれ合掌して台座上に立つ。三尊の上方璎珞付の箱形の天蓋が付され、その両脇や三尊との間隙には雲や樹木があらわされている。中尊の光背は二重円相光で周縁に細かく火焰を付し、両脇侍分は円形の頭光で五区に分けて小火焰を付している。台座は、中尊分は蓮華の下に束状の腰の部分が付され、更に足下には蓮華（踏蓮華）があらわされている。両脇侍分は中尊の踏蓮華と同形の蓮華が付されている。一見明日香村川原寺出土の博仏と図様が近いが、中尊の印相や天蓋の形などの細部が異なり、三尊の表現も川原寺博仏ほど細身ではない。現存する博仏や押出仏でこの像と一致する図様の作例はない。この像にも周圍に釘穴が認められ、元來厨子や寺院の壁面

に貼付けられていたものであるが、十三重塔造立の折に納められたものであろう。やはり、当地の歴史の古さを証明する貴重な遺品の一つといえよう。石塔に仏像等を納入することは奈良市般若寺の十三重塔（建長五年―一二五〇頃）の例があり、弥勒信仰に基づく埋経と関連するものといわれており、この押出仏もそのような意図によって納められたものと推定される。

二 平安時代の彫刻

平安時代のこの地は、目立った大寺も建立されず、都が奈良から京都へ移り地方化していったことが遺品の上からわかる。市内に残る最古の作品は十市町正覚寺地藏菩薩立像である。三尺に満たない檜の丸彫像で、一種ねばりのある表現に平安前期の特色が見られる。また、同寺の天部立像（帝釈天）は細部の表現が省略的であるが、すっきりと象形されていて、地藏菩薩に次ぐ十世紀前半の作品として注目される。この他十世紀に遡る数例の一木造の像が伝えられており、これらは何れも一種垢抜けないところが目立っている。これに続く十一世紀の作品も素朴な表現の、如何にも地方仏師の手になったと認められるものが殆どで、これらの遺品から平安時代に入り、この地がすっかり地方化してしまったことがわかる。十二世紀の作品も旧様を継承する一木像が殆どであるが、寄木造の技法になる数例が存在し、特に葛本町安楽寺薬師如来坐像、正覚寺大日如来坐像の二軀が注目される。安楽寺像は五〇厘余の小像であるが、細部まで入念に彫刻されていて平安後期の作品らしく温和に表現され、像内を丁寧に削って漆箔を施す珍しい作例である。正覚寺像は頭部と体軀の均斉がよく、目鼻立ちを明確に刻み、適度の抑揚が付され、十一世紀末から十二世紀前半にかけての頃に制作されたと見られる本格的な密教の作品で、式内社十市御県坐神社の神宮寺に伝えられたという当市を代表する平安彫刻である。

木造地藏菩薩立像 一軀

十市町 正覚寺

木心を中央の僅か後方寄りに籠めた松の一材から両手首（後補）以外の略全容と台座の蓮肉部までを彫成する丸彫像で、現在像の表面は古色を呈している。

頭部、体軀共奥行を十分にとり、小像のため頭部を大きめに造っている。鉢の張った頭部には小振りの目鼻立ち明確に付され、殊に眦が吊り上って厳しい表情にあらわされている。体軀は幅もあって、胸のくびれなども深く刻み、一種ねばりのある起状面によって構成され、着衣も力強く深い衣文が刻まれて全体の量感を盛り立てている。平安初期に作例の多い檀像彫刻風の作例で、九世紀にまで遡る当市に残る最古の彫像である。

像高九〇・一 頂一顎一七・九 面長一〇・八 面幅一一・八 耳張一六・七 面奥一六・〇 肘張三三・九 胸厚一六・〇 腹厚一六・五 袖張三三・〇 裾張二七・八 足先開一七・七
台座蓮肉径二九・五 同高九・〇



正覚寺 地藏菩薩



久米寺 如来

木造如来立像 一 軀

久米町 久米寺

僅かに両手首、両足先（いずれも後補）を知つけるのみで、他の部分を桧の一枚から彫成する、いわゆる丸彫像である。頭部、体軀共に幅と奥行を十分にとつた像容は如何にも平安前期の彫刻らしい重量感がある。地髪部が厚く、小振りの目鼻立ちを中央に集める表情などに特色がある。しかし、太づくりの体軀にしては抑揚があまり目立たず、衣部も衣文が線条的で素気なく刻まれているところなどがやや気になっている。地方的感覚が色濃く滲みでているが、九世紀末まで遡る当市内屈指の古例である。

像高六四・三 頂一顎一八・六 面長八・五 面幅九・三 耳張一一・六 面奥一四・三 肘張二四・四 胸厚一二・九 腹厚一四・六 袖張二〇・一 裾張二一・三 足先開一三・〇

木造天部立像 一 軀

十市町 正覚寺



正覚寺 天部

桧の一枚から頭体の根幹部を彫成し、背面に上下二段に分けて背割を行い、それぞれに背板を当てる（上方分欠失）。この根幹部に両肩以下の袖の部分を知ぎ、さらに両手首を知つけるが、両沓先は体部材と共木から彫出している。肉身部は漆箔、衣部は彩色とするが、いずれも後補である。頭上に丈の高い宝冠を載せ、唐風の着衣を纏う形は梵天または帝釈天として造られたものであろう。丸顔で目鼻立ちを明確に刻み、胸元のくびれなどを深くあらわした肉付けには

癖の強い表現が残されている。また衣文は浅めであるが太く、袖口の部分には翻波式衣文の名残が認められる。全体に大づかみに象形されていて、しかも破綻なくすっきりとまとめられている。制作されたのは十世紀に入ってからであろう。平安古像の一として注目すべき作品である。

像高一六四・五 頂―顎三五・五 面長一四・六 面幅一四・七 耳張一九・二 面奥一九・〇 肘張四六・三
 胸厚(現状)二二・〇 腹厚二三・七 袖張五〇・〇 裾張三一・五 足先開二〇・六

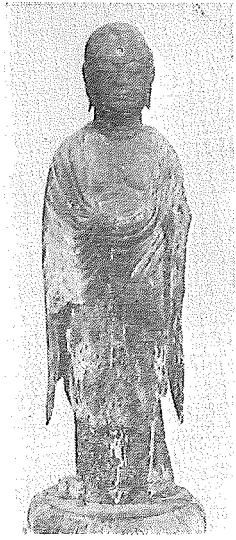
木造薬師如来立像 一軀

観音寺町 和田寺

略全容を椀の一材から彫出し、背面に長方形の背剝を施す。頭部が体軀に比べ小さく、体軀は肩幅を広くとり、胸から腹へかけての肉づきはたっぷりと付されているが、足許付近が細くなりやや寂しげである。目鼻立ちを無造作に刻み、腹部に斜めにかかる衣文が目立っており、全体に省略的で素気ない印象を与えられる。如何にもこの地方の仏師の手になったと見られる程稚拙であるが、制作年代は十世紀にまで遡る当地方屈指の古例の一つとして貴重な存在である。なお、この像は全体に亘り朽損が著しく、両手首、両足先及び背板は後補で、背板には延宝九年(一六八一)



和田寺 薬師如来



本願寺 地藏菩薩

の修理銘がある。

像高一五八・七 頂―顎二九・二 面長一六・二 面幅一五・七 耳張一八・二 面奥二〇・〇 肘張四六・二
胸厚二二・三 腹厚二七・五 袖張三七・五

木造地藏菩薩立像 一軀

十市町 本願寺

木心を中央後方に籠めた松の一木造の像で背面に背板風に一材を当てている。頭部に比べて体軀の正面観が細身に
見えるが、腹部の奥行などは厚く一木像らしい。表情はやや散漫に目や鼻が付されていて一種間延びした感があり、
衣部は衣文をかなり粗放に深く刻んで如何にも個性的である。十世紀後半の作品であろう。両手首は後補、足許の部
分の朽損が著しく、地付から二糶高程が後補され、現状の彩色も近世のものである。

像高七四・四 頂―顎一五・七 面幅九・三 耳張一一・二 面奥一二・〇 肘張二三・〇 胸厚一二・五 腹厚
一四・七 袖張二〇・八 裾張一九・〇

木造十一面観音立像 一軀

八木町 国分寺

本堂の向かって右側の厨子内に安置されていたが、現在本堂の背後に新設された収蔵庫に移されている。

檜材の一木像で、像の表面は古色を呈している。頭体の根幹部は右肩以下の腕、左手肘までを一材で彫成し、襟元
以下に長方形に背剝を施して上下二段に分けて背板を当てる。この根幹部に頭上の各面、左手前膊より先、右手首、
天衣垂下部などを矧つけとしている。

左手を屈臂して水瓶を執り、右手は体側に沿って垂下させ第一指を曲げる形として長谷寺(桜井市)の本尊と同形と



国分寺 十一面観音

しているが、根幹部以外の矧付材がいずれも後補であるので、当初から長谷寺式十一面観音であったかは疑問である。当地域の十一面観音像の多くが、中世以降に手首を改造して長谷寺式とするのと同様、この像も中世以降に改造されたものであろう。

長身でやや細身の像であるが、眈の吊上った個性的な表情や深く刻んだ胸や腹のくびれ、条帛の形などに古様なところが見られ、更に両膝の上下の部分には翻波式衣文が刻まれている。制作は十世紀末から十一世紀にかけての頃であろう。なお、檜材を用いた像は近畿地方には比較的少ないが、桜井、天理市を中心に平安中期の作品が十数例も残っており、この像もそれらと共通する表現が認められ、他の作例と同様この地で制作されたものであろう。

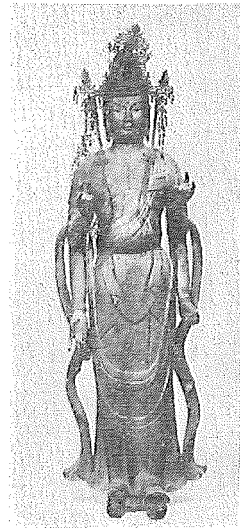
像高一七七・五 頂―顎三〇・五 面長一五・〇 面幅一五・二 耳張一八・〇 面奥二〇・〇 肘張四六・〇
裾張四一・八 足先開二一・九

木造観音菩薩立像 一 軀

忌部町 観音堂

観音堂の本尊として安置されている一面四臂の観音菩薩像である。准胝観音或いは不空羅索観音として制作されたものであろう。平安時代の数少ない作例の一つとして注目される。

檜の一枚から足柄までを含む頭体の根幹部を彫成し、内刳は施されていない。この根幹部に両肩以下の各臂、両足



観音堂 観音菩薩

欠失している。

像高一〇八・九 頂―顎二〇・〇 面長八・九 面幅九・四 耳張一〇・八 面奥一三・二 肘張二八・四 胸厚一三・一 腹厚一四・七 裾張二二・六

木造阿弥陀如来立像 一 軀

曲川町 薬師堂

一尺余の一木造の小像であるが、後頭部と背面から内刳を施し、それぞれに背板を当てている。右袖外側、両手首、両足先を各矧つけとする。全容をゆるやかな起状で象形し、衣文は胸元に沿って一条の線を刻むのみで、如何にも簡素な表現の作品である。十一世紀にまで遡る古例の一つである。

像高三六・七

木造地藏菩薩立像 一 軀

法花寺町 地藏寺

左手首と両足先（いずれも後補）を矧つけるのみの松の丸彫像で、素地仕上げとする。技法、表現共至って素朴で、



薬師堂 阿弥陀如来



地藏寺 地藏菩薩

衣文などは全くあらわされていないが、表情などにはおだやかな印象が感じられ、簡古な構造にもかかわらず十一世紀の制作であることを物語っている。垂下する右手で袖口をつまむような形が珍しい。

像高三二・一

木造阿弥陀如来立像 一軀

東坊城町 庵 寺

椀材の一木像である。体軀の両側や両手首、足許などが後補され、当初の部分も朽損が著しかったため、大幅に修理が加えられて、丁度一皮削取った感があり、そのため胸などは偏平になり、衣文も単純な刻線に変えられるなど像容がかなり損なわれている。しかし現状の大略の形や構造などから十一世紀にまで遡る作品であることが判る。

像高六九・三

木造阿弥陀如来立像 一軀

五井町 薬師堂

椀材の一木造の像で、内割はなく、両手首（後補）と両足先（欠失）を知つけるのみである。肉身部の金泥塗は後



庵寺 阿弥陀如来



薬師堂 阿弥陀如来

補、衣部は古色を呈している。大きめの頭部にあどけない表情の目鼻立ちを付し、頭部、体軀共奥行に厚みがあった一木造らしい表現の像である。頭部には螺髪を刻まず、衣の襷なども省略的で素朴な印象を与えている。十一世紀の作品である。

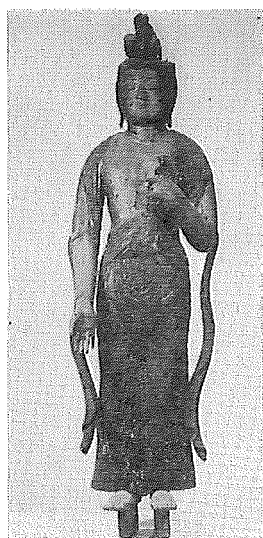
像高六七・〇 頂―顎一三・九 面長七・八 面幅八・五 耳張一〇・四 面奥一〇・三 肘張二一・六 胸厚九・四 腹厚一一・〇 裾張二〇・六 足先開一五・〇

木造十一面観音立像 一軀

戒外町 興善寺

内割を施さない一木造の像で、頭上の各面（頂上及び菩薩面二面のみが残る）、両肩以下、両足先などを削つげとす。表面にはかつて火災に遭つたため焼焦げがあり、それを覆うように金泥（後補）が塗られている。

ふっくらと頬の張つた頭部に小振りの目鼻立ちを浅く刻み、体軀は胸や腰に厚みがあるが、やや撫肩で、胴を引締めて抑揚のある肉づけがされている。しかし、衣文などの彫りは浅めで、全体に穏やかな印象が勝っている。簡潔な構造の一木像であるが、制作は十一世紀末から十二世紀前半にかけてのころであろう。



興善寺 十一面観音



阿弥陀寺 十一面観音

像高一〇一・〇 頂―顎二三・一 面長一〇・三 面幅一〇・〇 耳張一三・二 面奥一四・三 肘張三二・〇
 胸厚一四・五 腹厚一七・二 裾張二二・八 足先開一五・七

木造十一面観音立像 一 軀

見瀬町 阿弥陀寺

本堂の向かって左側にある観音堂に本尊として祀られている等身の十一面観音である。頭体の根幹部を楡の一枚から彫成し、耳後線で前後に割矧ぎ、内剣を施し、頸部で割首とする。頭上の各面、各肩、左肘、両手首、両足先等を各矧つけとする。表面は漆箔仕上げとする。

頭部をやや大きめにつくり、両肩や腰が張って幅の広い正面感を示しているが、胸などは厚みが減じている。肉身部は柔かみのある肉づけがされているが、抑揚に乏しい嫌いがあり、表情もかなり穏やかである。衣部は衣文がややぎこちなく付され、彫りは総体に浅く刻まれているが、裾近くに癖のある古様な衣文が残っている。僅かに腰を捻る姿勢であるが、動きは殆ど感じられず、むしろ穏やかな纏まりを示している。一木割矧造の技法と共に平安後期の特徴がより認められる。

頭上の各面、両手首、両足先、天衣垂下部などが後補、右腰部、足許などに補材があり、背面上方が朽損するなど損傷部が目立っているのが惜しまれる。

像高一六八・四 頂―頸四六・五 面長一七・三 面幅一八・二 耳張二一・六 面奥二二・一 肘張五一・〇
胸厚一九・〇 胸厚二一・二 裾張三〇・五 足先開二六・三

木造天部立像 一 軀

北八木町 延命寺

両手首や脊先等が欠失しているが、略全容を一材から彫出す、いわゆる丸彫像である。頭上に宝髻を結び、唐風の着衣を纏う天部像であり、形は比較的整っているが、全体に省略的で、或いは本地仏として制作されたものであろうか。十一世紀にまで遡る古例の一。 像高四九・四

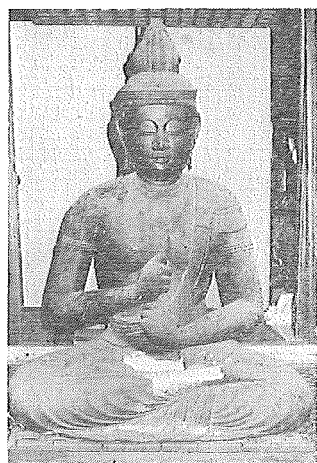
木造大日如来坐像 一 軀

十市町 正覚寺

正覚寺阿弥陀堂に客仏として安置されている半丈六の金



延命寺 天部



正覚寺 大日如来

剛界の大日如来像である。桧材、寄木造、彫眼、現状の漆箔は後補。木寄せは、頭体の根幹部を前後左右四材知として内割を施し、頸部で頭部と体部を割知ぎ、これに各腿付根部に三角形の材を知つけ、両脚部には横一材を知ぎ、裳先（後補）も知つけとする。両腕は各肩、肘、手首で各知つけとする。

頭上に先の尖った形の螺髻を結び、地髪部は髪筋を刻まず、天冠台以下の部分は極めて幅が狭く束目のみをあらわしている。面相部は頬や顎に適度に張りのある肉づけを施し、眼、鼻、唇等の彫りが浅く穏やかな表情にあらわされている。体軀は胸の部分を引締め、胸、腹部の抑揚も過不足なく、細めでやや長い両腕が程よく肘を張って付され、左右に大きく張った両脚部が上体を受けて、均斉のとれた安定感のある姿に表現されている。身に纏う条帛や裙に刻まれた衣文も浅く控え目で、如何にも平安後期の温和な雰囲気を感じ出している。恐らく往時の中央の仏師の手になつたものであろう。当地の平安彫刻を代表する作品である。

なお、本像は当地区の十市御県坐神社の神宮寺大日堂の本尊であったが、明治初年の神仏分離の折、正覚寺阿弥陀堂に移されたといわれ、この像の大きさや表現などから、神宮寺がかなりの規模の寺院であったことが想像される。

像高一五四・一 頂一顎六一・〇 面長二五・〇 面幅二七・四 耳張三五・〇 面奥三二・〇 肘張八九・〇
胸厚三四・六 腹厚四〇・三 膝高（左）二〇・五 同（右）二二・二 膝張一一六・三 膝奥七一・四

木造十一面観音立像

一 軀

北八木町 延命寺

延命寺の本尊像として祀られる十一面観音像である。桧材の一木造、素地仕上げ、僅かに左肘から先（後補）を知つけるのみで、化仏や頭上の各面を含めて略全容を一材から丸彫している。裾近くの足許が朽損したため底部から七〜八纏高が後補されている。

すらりとして一見細身の体型ながら比較的厚みがあり、しかも胴を締めるなどして適度の抑揚が付されている。面相部は入念に彫刻されて穏やかな表情を示しているが、衣文などはかなり省略的で、むしろ構造に適應している。表現、技法共保守的なところも目立つが、全体に要領よく穏やかに纏められていて、平安後期の作品であることを物語っている。

像高一・八・四 頂―顎二三・五 面長一四・一 面幅一一・〇 耳張一三・四 面奥一四・一 肘張二七・六
胸厚一三・八 腹厚一八・〇 裾張二二・八 足先開一三・七

木造十一面観音立像 一軀

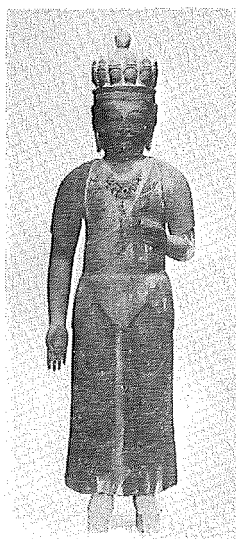
久米町 久米寺

観音堂の本尊像である。頭上の十一面を含む頭体の主要部を松の一材から彫成し、内刳はない。両肩以下、両足先等は後補のものと替えられている。像の表面には白土下地が残っているが、現状では殆ど素地を呈している。

頭上面には眼や鼻を刻まず、衣文も殆ど省略され、両脚の間にU字形の三筋が刻まれているのみである。一見省略的で素朴な印象を与えているが、比較的均斉がとれていて、しかも穏やかな表情を示しており、一木像独特の稚拙な



延命寺 十一面観音



久米寺 十一面観音

ところが殆ど目立っていない。十一世紀末乃至十二世紀初頭に造られたものであろう。

像高一〇六・三 頂―顎二八・五 面長一〇・九 面幅一二・〇 耳張一五・〇 面奥一四・七 肘張二三・〇
胸厚二一・四 腹厚一四・五 裾張二六・〇 足先開(現状)一六・五

木造阿弥陀如来坐像 一 軀

東池尻町 妙法寺

頭体の根幹部と両脚部の二材からなる簡単な構造で、両手も脚部材と共木から彫出している。表現も至って素朴であるが、ふくよかな面相や浅い衣文の彫口などに平安時代後期の特色が見られる。全体に虫蝕があり、表面の漆箔は後補である。 像高三四・六

木造阿弥陀如来坐像 一 軀

北八木町 正福寺

正福寺の本尊である。松材、一木造、漆箔(後補)の像。右手肘及び大腿部までを含む頭部、体軀の根幹部を一枚から彫成し、内刳は体部のみで、背面に背板を当てている。左肩以下の側面部を刳ぎ、両脚部は横一材製、その上面に左袖口を刳つけ、左手首は差込みとする。

地髪部が締って面長に見え、眉を下り気味にあらわすのが特徴であり、彫りは浅く穏やかな表情を示している。衣文も浅く彫られてよく整理されていて、一木造の構造ではあるが、十二世紀の作品であることを物語っている。

像高五〇・五 頂―顎一六・八 面長九・八 面幅一〇・五 耳張一二・二 面奥一二・八 肘張三一・四 胸厚一三・一 腹厚一六・五 膝高(左)八・七 同(右)九・〇 膝張四一・七 膝奥二九・〇



妙法寺 阿弥陀如来



正福寺 阿弥陀如来

木造薬師如来坐像 一軀

一町 長法寺

松材を用い、一本割削造の技法によって制作されている。豊かに肉付けされた丸顔の頭部に小振りの目鼻立ちを刻み、体軀はやや薄く抑揚もそれ程付されておらず、衣文もあっさりとした浅く彫られている。左手首、右手肘より先が後補、像の表面の漆箔や古色は近世の修理で施されたもので、それによって像容が著しく損なわれているのが惜しまれるが、十二世紀の如来像の特徴がよく窺われる作品である。

像高五四・四

木造阿弥陀如来坐像 一軀

見瀬町 阿弥陀寺



長法寺 薬師如来



阿弥陀寺 阿弥陀如来

等身の坐像で、像底に板を貼っているため構造の詳細は不明である。一木割知造の技法になるものと想像され、平安後期の制作と認められるが、江戸時代に大修理が行われたため、右肩以下、脚部の大部分など後補も多く、像容が大きく変えられているのが惜しまれる。像高八七・〇

木造阿弥陀如来立像 一軀

川西町 円福寺

円福寺の庫裡に内仏として安置されている松材の一木像である。両手首、両足先(いずれも後補)を窺つけるのみで、両足柄までを共木から彫出している。頬が張って目鼻立ちを小振りにあらわし、一木像にもかかわらず体部の興行が少なくややひ弱な印象を与えている。頭部に螺髪を刻まず、衣文は太めであるが、下半身の衣文は線状的で、全体に統一感に欠けるうらみがある。平安後期の地方的作品といえよう。現在、像の表面は後補の漆箔で覆われている

が、元来素地仕上げの像であったと想像される。

像高六九・七 頂―頸一四・六 面長八・一 面幅八・六 耳張一〇・〇 面奥一〇・三 肘張二一・〇 胸厚九・〇 腹厚一一・三 袖張二一・五 裾張一七・一 足先開一一・一

木造阿弥陀如来立像 一 軀

観音寺町 阿弥陀寺

現在、像の表面に後補の金泥が厚く塗られているため細部の構造を確認し得ないが、根幹部は一材製で内刳はなく、両肩以下の各側面部を刳ついていると見られ、両手首、両足先はいずれも後補のものが刳つけられている。小像であるため頭部がやや大きく造られ、穏やかで愛らしい表情を示し、体軀の奥行が極めて薄いのが特徴である。各部も抑揚が殆ど見られず、衣文の表現も形式的で硬さが目立っている。典型的な一木造の構造になるが制作の時期は十二世紀後半にまで下るものである。

像高五九・九 頂―頸一三・二 面長七・八 面幅七・九 耳張九・七 面奥九・五 肘張一九・〇 胸厚七・三



円福寺 阿弥陀如来



阿弥陀寺 阿弥陀如来

腹厚九・〇 袖張一七・三 裾張一三・〇 足先開八・五

木造薬師如来坐像 一軀

葛本町 安楽寺

袷の一枚から頭部、体軀の根幹部を彫成し、耳後を通る線で前後に割矧ぎ、更に割首とする。左肩以下の側面部、右肩、同時、左袖口上面、各手首を矧つけ、両脚部は横一枚製とする平安後期の一般の構造によっている。表面は布貼錆下地に漆箔が施され、後補であるが、像内にも漆箔がされている。

全体に動きを抑え、ややこじんまりとはしているが、まとまりが極めてよく、典型的な十二世紀後半の作風を示している。小粒な螺髪や穏やかな表情、厚みの減じた体軀、しかも浅く流麗で、形式的に整った衣文などにも時代の特徴があらわされている。



安楽寺 薬師如来



曲川地藏堂 阿弥陀如来

像高五一・九 頂―顎一七・六 面長九・八 面幅一〇・四 耳張一三・三 面奥一二・〇 肘張三一・一 胸厚一三・一 腹厚一五・三 膝高(左)八・八 同(右)九・〇 膝張四一・一 膝奥二八・七

木造阿弥陀如来坐像 一 軀

曲川町 地藏堂

桧材、寄木造、彫眼、肉身部は漆箔(後補)、衣部古色。頭体部共根幹部は前後短、内刳を施し、左肩以下の側面材を知ぎ、右は肩以下(後補)及び大腿部に三角材を知ぎ、両脚部は横一材製、更に左袖口、左手首を知つけとし、後頭部に補材を当てている。

髻髪を細かく刻み、豊かなふくらみを見せる頭部にやや眦の上があった両眼や小振りの唇を明確にあらわし、体軀は胸が扁平であるのが気にかかるが、肩や腹部は肉つけ豊かに象形され、安定感のある姿を示している。この像の特色は衣の襷の表現で、要所々々に彫りは浅いが、はっきりとした衣文を刻んでいることで、それが像全体をよく引締めている。坐高二尺に満たない小像ではあるが、平安後期の個性ある一作として注目される。

像高五四・〇 頂―顎一八・四 面長一〇・三 面幅一一・四 耳張一三・六 面奥一三・一 肘張三三・三 胸厚一四・六 腹厚一八・二 膝高(左)八・九 同(右)九・一 膝張四三・二 膝奥三二・〇

木造阿弥陀如来坐像 一 軀

山之坊町 阿弥陀寺

桧材の寄木造、頭体の根幹部は前後左右四材短とし、内刳を施し、頸部を割短とする。この根幹部に左肩以下の側面部を知つけ、右は肩、肘、手首を各短つけとし、右大腿部に三角材、両脚部は横一材を知つけ、更に左膝上面に左袖口部を知ぎ、手首を差込み、裳先を知つけとする。



阿弥陀寺 阿弥陀如来



長法寺 阿弥陀如来

均齊のとれた像容を示し、上半身の奥行も適度に保たれ、全体に穏やかに表現されているが、肉身部に抑揚が乏しく硬さがやや目立ち、衣文も太めでよく整えられているが形式的である。平安後期の様式を示すものであるが、表現や技法などを勘案すると、実際の制作年代は鎌倉時代に入るものかとも考えられる。なお、この像の背面には「山坊阿弥陀寺」の刻銘があり、像内背面に元禄十二年（一六九〇）の修理銘が朱書されている。

像高五二・六 頂―頸一六・九 面長九・四 面幅一〇・七 耳張一三・四 面奥一二・七 肘張三二・〇 胸厚一三・四 腹厚一五・二 膝高（左）八・〇 同（右）七・九 膝張四二・七 膝奥三三・三

木造阿弥陀如来坐像 一軀

一町 長法寺

堂内に客仏として安置されている定印の坐像である。頭体の根幹部を松の一材から彫成し、前後に割矧ぎ、両肩以

下、両脚部などを知つける構造で、現在頭頂や後頭部等は後補材を知つている。ふっくらと肉づけされた頭部には極めて小振りの目鼻立ちが付され、体軀は幅が広く抑揚はそれ程なく、衣文は太く素気なく表現されている。やや素人ぽいところがあり、後補部や彫直されたところが目立つが、平安後期まで遡る古例である。

像高七九・五 頂一顎二七・五 面長一四・二 面幅一五・四 耳張一六・六 面奥一七・〇 肘張四七・八 胸厚一九・七 腹厚二五・五 膝高(左)二二・四 同(右)二二・二 膝張六〇・二 膝奥四五・五

木造地藏菩薩立像 一 軀

東竹田町 融宣寺

左肘を曲げて掌に宝珠をのせ、右手で錫杖を執る一般的形の地藏菩薩像である。松材、寄木造、彫眼の技法になり、現状の彩色は近世に施されたものである。頭部、体軀共肉つきが豊かで、表情や衣部もおとなしく表現されていて、平安後期の作風をよく示している。 像高五一・〇

木造天王形立像 一 軀

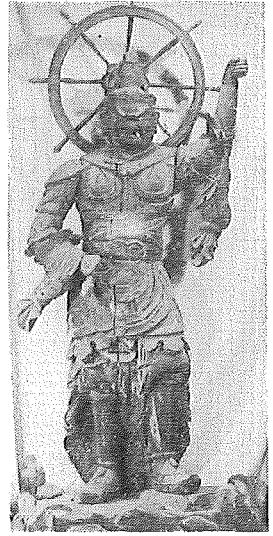
土橋町 春道観音堂



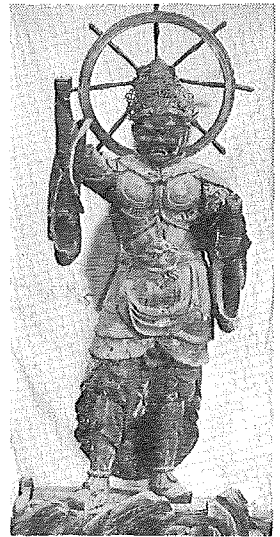
融宣寺 地藏菩薩



観音堂 天王



正蓮寺 持国天



正蓮寺 多聞天

頭部から左肩にかけての部分や両腕などが欠損し、前面にわたって朽損、虫蝕が甚しい椽の一木造の等身像の体部である。胴や腰に抑揚が適度に付され、股間に垂れる布の表現なども巧みである。腰を僅かに左へ引く程度で、動きはそれ程なく、全体に穏やかに象形されていて、平安後期に制作されたことがわかる。損傷が著しいのが惜しまれる作品である。高さ（現状）一二六・五

木造二天王立像 二軀

小網町 正蓮寺

大日堂の本尊の左右に随侍する持国天、多聞天の二像である。両像共当地の木彫像には珍しく樟材製で、頭体部を通じて両像共左右二材刳。矧目は、持国天は右寄り、多聞天は左寄りとそれぞれ正中線から外れ、各内割を施し、割首とする。両像共各肩、肘、手首、沓先等を知つけるが、多聞天像の右手首は後補、左手首は欠失、この他両像の髻頂部が後補されている。また、各矧目付近に損傷があって、その部分の随所に差込材が見られ、像の表面の彩色も近世のもので、やや損傷が目立っている。

頭部、体軀共に幅を十分にとって太造りの像容を示し、持国天の裳裾右側や多聞天の腰に懸かる天衣の左右に渦文をあらわすなど古様なところが残っているが、僅かに腰を捻りながら動きはそれ程感じられず、表情にも誇張はなく、甲の象形も平明になっていて平安後期の作品であることを示しており、等身を上廻る天王像として注目される。

(持国天)

像高一七三・〇 頂―顎四〇・五 面長一六・七 面幅一八・〇 耳張二一・〇 面奥二二・五 肘張

七八・五 胸厚二三・七 腹厚三四・八 裾張五〇・〇 足先開五〇・〇

(多聞天)

像高一七一・一 頂―顎四一・〇 面長一七・六 面幅一八・〇 耳張二三・〇 面奥二二・〇 肘張

七六・四 胸厚二五・八 腹厚三一・五 裾張五二・〇 足先開五〇・〇

木造増長天立像 一 軀

小房町 観音寺



観音寺 増長天

椀の一枚から頭体の主要部を彫成し、前後に割矧ぎ、割首とする、いわゆる一木割矧造の技法の像である。両肩以下及び両腰から垂れる天衣が後補されているため像容が損なわれているが、主要部の形から推して、当初はむしろ均齊のとれていたことが窺われる。細部がやや省略気味であるが、動きを抑えて誇張的ところが殆ど見られず、如何にも平安後期の天王像らしい平明な作品である。

像高八九・五 頂―顎一三・五 面長六・九 面幅六・八 耳張八・八 面奥八・六 肘張三三・〇 胸厚一〇・七 腹厚一一・八 袖張三〇・〇 裾張二〇・〇 足先開一八・〇

木造阿弥陀如来坐像 一軀

川西町 円福寺

円福寺の本尊像である。杵材の寄木造、像の根幹部を前後二材知として内刳を施し、頸部で割知ぎ、これに右肩、同時、両手首（左右で二材）等で知ぎ、右大腿部に三角材を、両脚部に横一材を知つけ、更に裳先（後補）を知つける構造とする。像の表面は、肉身部は金泥塗、衣部を漆箔とするが、いずれも後補、また頭部内に珍しく金箔が施されており、これも玉眼と共に後世に行われたものである。

小像であるが均斉がよく、豊かに肉付けされた面部には小振りで穏やかな眼、鼻、唇が刻まれ、体軀の肉付けも適度にされて、温和な姿にあらわされている。総じて平安後期の作風を示すが、衣の皺がためで力強さが感じられるところは、次の鎌倉時代の芽生えと見るべきであろう。

なお、この像の像内には宝曆十一年（二七六一）の修理銘が朱書されており、光背や台座と共に本体も大幅な修理が行われたことが示されている。



円福寺 阿弥陀如来



安楽寺 阿弥陀如来

像高五二・二 頂―顎一六・一 面長九・七 面幅一〇・〇 耳張一三・五 面奥一三・六 肘張三三・〇 胸厚一四・〇 腹厚一六・四 膝高(左)七・五 同(右)八・〇 膝張四四・三 膝奥二七・六

木造阿弥陀如来立像 一軀

葛本町 安楽寺

櫛材の一木造の像であるが、朽損が著しかったため、頭部が中世に造り替えられている。当初の体軀は衣文などを殆ど省略して、抑揚の少ない表現になり、十二世紀の制作になるものと考えられる。

像高六七・三

三 中世の彫刻

当地の仏教彫刻の特色はむしろ中世の作品にあるといえる。鎌倉時代の作品でまず上げられるのは小網町正蓮寺大日堂の大日如来像である。寄木造の技法になる半丈六像で、如何にも鎌倉彫刻らしく質感がよく表出されており、衣部も写實的に整えられているが、南都(奈良市)の作品とは異なり、平安後期の穏和な作風が残っていて、当地方では珍しい京都仏師の系統の作品として注目される。五条野町正楽寺の阿弥陀如来坐像も体軀の均衡や技法面で旧様を伝えているが、着衣の髪などに力強さが増し、十三世紀に入ってから制作されたことを物語っている。その他、鎌倉時代後期の作品として二軀の聖徳太子像が注目される。太子信仰は鎌倉時代以降盛行し、孝養像(十六歳)、南無仏太子像(二歳)などが宗派を問わず制作され、特に奈良地方では南無仏太子像が多く伝えられている。大久保町国源寺像(頭部内に墨書があり、在銘作品としてはアメリカへ流失した正応五年(一二九二)銘のセドウィック・コレクション像に次ぐ古例で、曾我町東楽寺像も体軀の象形が的確で、厳しい表情やくせの強い肉づけなどに特色があり、国源寺

像にも劣らない出来栄を示している。

南北朝時代、室町時代の作品は、奈良県下には比較的多く残っているが、当市は特に顕著で、しかも銘文によって造像年等が明らかとなるものが十例もあって注目される。まず上げられるのが椿井仏師の作品である。現在の奈良市椿井町付近に仏所を構え、十四世紀後半から十六世紀にかけて活躍した仏師集団で、寛慶、舜慶ら優れた仏師を輩出し、この仏所は江戸時代まで続いたようである。文安二年（一四四五）式部作の東池尻町妙法寺大日如来像、文龜二年（二五〇二）舜慶作の慈明寺町慈明寺十一面観音立像の二例は椿井仏所が最も充実した時期の作品である。

室町時代の宿院仏師の三例も特筆すべきである。やはり奈良市宿院町に居を構え、県下の中小寺院の造仏を担当した仏師集団で、その作品は等身以下の比較的小像であるが、体軀の均斉がよくとれ、衣文が鑄立って鮮やかな刀痕を示すのを特色とし、室町彫刻の中では際だった存在である。特に東竹田町竹田神社大日如来像（弘治元年—二五五五、源次等作）、大久保町国源寺不空羅索観音立像（永禄六年—一五六三、源次作）などはこの派の代表作といえる。

また、在銘作品では寛正四年（一四六三）定英作の戒外町興善寺文殊菩薩及侍者像が、鎌倉時代を代表する仏師快慶によって制作された桜井市文殊院像の忠実な模刻として注目される。この他、久米寺大師堂に安置されている善無畏三蔵坐像は鎌倉時代の写実的手法を伝える十四世紀の作品であり、彫像としては唯一の作例である。これら市内の南北朝、室町時代の作品は他の地域に比べ作柄も優れていて、中世における当地の繁栄のさまを示唆するものといえる。

〔鎌倉時代〕

木造阿弥陀如来坐像 一軀

五条野町 正楽寺

正楽寺の本堂に本尊として祀られている定印の阿弥陀如来像である。桧材、寄木造、彫眼、像の表面には後補の漆箔が厚く覆っている。頭体を通して根幹部は両耳後を通る線で前後矧とし、頸部を割矧いでいるかと思われ、左肩以下の体部側面を知ぎ、右肩、同肘、左袖口、両手首（二材）を各矧つけ、両脚部は横一材製、更に蒙先を矧つけ、像底に底板（後補）を貼る。

等身像にしては頭部がやや小振りであるが、両脚部に厚みがあつて安定感のある姿に象形されている。面相部や胸などには肌の質感がよく表出されており、衣部には衣文が賑やかに、しかもはつきりと力強く刻まれていて、平安後期の温和な表現は殆ど薄れ、次代の写实的傾向が現れている。十二世紀末から十三世紀初頭にかけての頃に制作されたものである。

像高八七・三 頂―顎二八・三 面長一五・三 面幅一七・一 耳張二一・七 面奥二一・五 肘張五二・七 胸



正楽寺 阿弥陀如来



正蓮寺 大日如来

厚二五・七 腹厚二八・二 膝高(左)一三・八 同(右)一五・二 膝張七一・六 膝奥五〇・〇

木造大日如来坐像 一軀

小網町 正蓮寺

文明十年(一四七八)に建立された正蓮寺の境外仏堂である大日堂の本尊、金剛界の大日如来像である。松材、寄木造、漆箔、彫眼の技法になり、その構造は、頭体部を通して根幹部を前後二材矧とし、内刳を施して頸部で割矧ぎ、両肩以下、肘、手首で各矧つけとする。両腿付根部に各三角材を矧ぎ、両脚部は横一材製、更に裳先を矧つける。

やや下腹れで伏目勝ちな表情には生気があり、体軀の肉づけは柔かみに富んで、衣部も衣文を自然な流れとして捉え鎌倉時代の様式を示している。この像の場合、同時代の慶派(運慶、快慶一派)の作品に見られる力強さやのびやかなどころはなく、むしろ半丈六の大像にしては小じんまりと技巧的に纏められているのが特徴で、その表現は天福元年(一一三三)、院範によって制作された京都宝積寺十一面観音立像に通じるところが認められ、この像の保守的な構造をも勘案すると、院派(京都を中心に朝廷や貴族の造仏を担当していた仏師の一派)系の仏師の手になったものかと考えられる。鎌倉時代前半における当地と京都との繋がりを示唆するものとして注目される作品である。

像高一四八・三 頂一顎六五・〇 面長二六・八 面幅二六・〇 耳張三四・二 面奥三三・五 肘張八〇・〇
胸厚三二・二 腹厚三九・五 膝高(左)二一・八 同(右)二一・三 膝張一〇八・八 膝奥七一・五

木造聖徳太子立像 一軀

大久保町 国源寺

緋袴をはくのみで、上半身を裸形として合掌する幼児の姿に象った、いわゆる南無仏太子像である。太子が二歳の

時、東を向いて「南無仏」と称えたという伝え（『聖徳太子伝暦』）によったもので、太子信仰の流行に伴って講讃像（四十五歳）、孝養像（十六歳）などと共に鎌倉時代以降盛んに造られている。特に南無仏太子像は奈良県下に多く伝えられており、優れた作品も少なくない。現存する作品はいずれも鎌倉時代後期以降のもので、制作年次の明らかなものではアメリカのセドウィック・コレクション像（正応五年—一二九二）が最古で、国源寺像は頭部内の墨書によって正安四年（一二三〇）に制作されたことがわかる、これに次ぐ作例として注目されている。

椀材、寄木造、彩色、玉眼嵌入の技法の像で、頭体部を通して前後二材矧として内割を施し、頸部で割矧ぎ、両肩、肘（左前膊は後補）、手首（左右共木）を矧つけ、更に背中のみふくらみに円形材（後補）を当て、裾付近に小材（一部後補）を矧つけている。

一般の南無仏太子像より一廻り大きく、表情は伏目勝ちで眦が上がって成人を思わせるようであるが、体軀は太くふっくらと肉づけされて幼児の柔らかい肌を感じがよく表出されている。袴の襷は、他の作品がいずれも形式化されているのに対し、鎌倉彫刻らしい自然味が失われていない。南無仏太子像の基準作例として高く評価される作品である。なお、墨書銘中の「覺道」は願主名を示すものである。



国源寺 聖徳太子

像高七八・〇 頂—顎一七・五 面幅一〇・六 耳張一
三・五 面奥一四・八 肘張二六・五 胸厚一三・〇 腹
厚一六・六 裾張二三・五
〔頭部内面墨書銘〕

爲法界衆生二世所願

成就給

(梵字真言五行)

卍 (サ)

南無阿弥陀佛

卍 (キリーク)

南無尺迦牟尼佛

卍 (サク)

南無觀自在菩薩

爲法界衆生也

正安四年九月廿六日覺道

木造聖徳太子立像 一軀

曾我町 東楽寺

桧材、寄木造、彩色、玉眼嵌入の技法になる通形の南無仏太子像で、保存状態が極めて良好である。頭部は耳前で前後二材矧、首柄差とし、体部は背板風に前後二材矧、各内割を施す。両肩、肘、手首（左右共木）で各矧つけとする。

如何にも幼児らしい均斉を示すが、頭部がやや長く、目鼻立ちを中央に集め、眦が吊上ってひねた表情とするとこ



東楽寺 聖徳太子

ろに特徴がある。体軀は腕が太く、肩や胸などの肉づけが豊かで弾力性のある柔らかい感じがよく表出され、袴は両脚に密着して左脚を曲げる状態なども見とれ、鎬のある襷が整然と刻まれている。全体に大づかみに象形し、形式化もそれ程進んでいない。国源寺像とは些か作風を異にするが、相前後する頃に制作されたものであろう。鎌倉時代後



個人蔵 阿弥陀如来

期の南無仏太子像中、出色の出来栄えを示す古例として注目される作品である。

像高六七・八 頂―頸一五・四 面幅一〇・〇 耳張一
二・五 面奥一三・〇 肘張二二・四 胸厚一二・六 腹
厚一四・二 裾張一七・五

木造阿弥陀如来立像

一 軀

南浦町 個人蔵

来迎形の二尺の阿弥陀如来像である。松材、寄木造、肉身部は金泥塗、衣部は漆箔とし玉眼を嵌入する。体軀の均齊がよく、大粒の螺髪を刻んで髮際を波形とし、はっきりと刻む目鼻立ちや複雑にあらわす衣文の処理など手際よく纏められている。慶派（運慶、快慶一派）の作風を継承する鎌倉時代末期の作品。この像は近代に多武峰近く（桜井市）の在家から当市に移されたものといひ、恐らく妙楽寺一山に伝来した像であろう。 像高五九・〇

〔南北朝・室町時代〕

木造阿弥陀如来坐像

一 軀

南浦町 法然寺

松材、寄木造、漆箔、玉眼嵌入の技法になり、頭部は前中後三材短、体部は前後短、像底を上底式に残して内刳を施す。体軀に厚みがあり、やや下脹れの表情と丁寧に刻む衣文に特色がある。全体に鎌倉時代の写実的な作風を留めているが、形式化の進んだところも見られ、南北朝時代の作品と認められる。

木造善無畏三藏坐像 一 軀

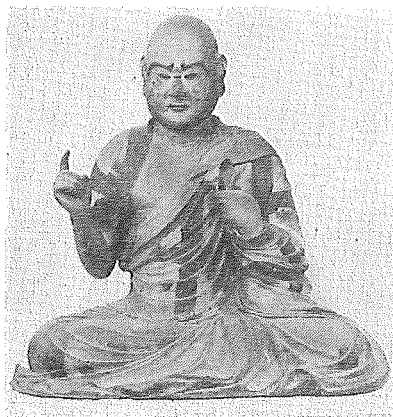
久米町 久米寺

久米寺大師堂に空海（弘法大師—江戸時代）像と並んで安置されている等身像である。善無畏三藏（六三七—七三五）は中インド出身の僧。大日経系の密教を中国に伝えたことで知られ、真言八祖の一に数えられている。

この像は桧材、寄木造、彩色、玉眼嵌入の技法になり、後補部は全く認められず、極めて保存状態のよい作品である。頭部を前後三材矧、体軀は前後二材矧それぞれ内刳を施して首柄差とし、この根幹部に左肩以下の側面部を矧ぎ、右腿付根に三角材を、両脚部は裳先を含む横一材製、右肩、肘、左袖口、両手首等で矧つける構造とする。



法然寺 阿弥陀如来



久米寺 善無畏三藏

肉づきのよい太り気味の老僧の肖像で、卵形の頭部に左右に長く垂れた眉をあらわし、眦の吊り上った小さい両眼とやはり小さく閉じた唇を付し、俯き加減のポーズをとっている。身には遠山袈裟を偏但右肩に纏い、左腕を曲げて袈裟の一端を内側へ巻込むように握り、右腕は僅かに外側に曲げて第二指を立てて結跏趺坐する。この姿はまさに空海將來の真言七祖画像（京都教王護国寺）の中の肖像と一致している。

インド、中国の僧七人に空海を加えた真言八祖の画像は夥しい数が存在しているが、彫像では鎌倉時代以降、わが国の真言宗の祖師として崇敬を集めた空海像が単独で多数造られているのみで、他の七祖ではこの像が現存唯一の彫像であろう。鎌倉時代の写実的手法を継承して現実感溢れた生彩のある表情に造られ、くせの強い衣文の表現など南北朝時代の様式的特色を示しており、構造もこの頃の一般的技法によっている。同時代の頂相彫刻にも見られるようにこの像も画像をそのまま彫刻に写したもので、この時代の肖像彫刻の典型を示すものとしても注目される。

久米寺については、空海が大日経を当寺で感得したという伝（「遺告」その他）が古くからあって、中世になると善無畏三蔵がわが国へ渡り、当寺に滞在して南天竺の鉄塔に倣い多宝塔を建立し、仏舍利などと共に大日経七巻を納めたという説話（『和州久米寺流記』他）が付加えられた。本像もこの説話と結びつけられて造立されたものであるう。

像高七七・七 頂—顎二五・五 面幅一七・七 耳張二〇・〇 面奥二〇・二 肘張四九・八 胸厚二五・五 腹厚三〇・六 膝高（左）一三・四 同（右）一二・二 膝張六五・二 膝奥五三・〇

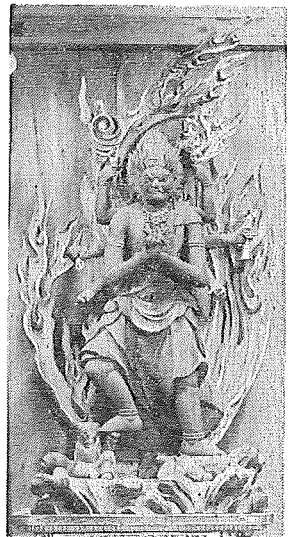
木造不動明王、降三世明王立像 二軀

一町 長法寺

堂内の中央の厨子内に安置される大日如来像の両脇侍として、やはりその左右の厨子内に安置されている一組の明王像である。両像共桧材、寄木造、彩色、玉眼嵌入の技法になる。頂きに蓮華を載せ、髪を巻髪とし、左手に絹索、



長法寺 不動明王



長法寺 降三世明王

右手に剣を構えて立つ通形の不動明王と三面三眼八臂、足下に自在天と烏摩妃を踏む降三世明王像の二像で、頭体の均斉がとれ、肌や衣部には質感が見られる。表情はやや誇張的で、衣文の表現は一見単調に見えるが、癖が強く、南北朝時代の様式を示している。中尊の大日如来像は像内の墨書によって天文十一年（一五四二）の造立と知られるが、画像は作風も異なりこれに先行して制作されたもので、元来大日如来に随侍していたものではない。或いは不動明王を中心とする五大明王として造られた内の二像の可能性もある。

像高（不動）八二・九 （降三世）八九・五

木造大日如来坐像 一 軀

東池尻町 妙法寺

椀材、寄木造、玉眼を嵌入し、像の表面は現在では古色を呈している。頭部が体軀に比べ大きめに造られているのが特徴で、やや角張った顔に臍の上があった両眼や小振りの唇などを明確に刻み、些か生々しく表現されている。糸帛や裳は衣文を形式的に整理して、技巧的に無難に纏めて如何にも室町彫刻らしい。



妙法寺 大日如来

この像には、像内体部の胸から腹にかけて墨書があつて、文安二年（二四四五）椿井仏師式部によって制作されたことがわかる。「椿井仏師」とは椿井仏所に所屬する仏師と考えられる。同仏所は十四世紀の半ば頃に現在の奈良市椿井町附近に工房を開き、特に十五世紀から十六世紀にかけて奈良県下を中心に活躍した仏師集団で、この仏所は江戸時代まで続いていた。この像は同仏所の初期の作品であるが、この像を担当した式部については他に作例が知られず、残念ながらその事蹟は明らかでない。

像高六〇・五 頂―顎二七・二 面長一一・〇 面幅一〇・五 耳張一二・二 面奥一三・四 肘張三一・五 胸厚一二・六 腹厚一五・一 膝高各八・二 膝張三八・八 膝奥二九・八

〔像内墨書〕

文安二年辛未 宗雲法橋妙□

□留木代々椿井 聖靈有縁無縁

椿井木師^{式カ}成^カ部作也 同

春藤 妙善実尊

玄賀法橋□□

木造文殊菩薩及侍者像

五軀

戒外町 興善寺



興善寺 文殊及侍者像



興善寺 文殊菩薩

獅子に騎る文殊菩薩に優填王、善財童子、仏陀波利三蔵、最勝老人の四者が従う渡海文殊形の一群で、興善寺本堂の厨子内に本尊として安置されている。この一群のうち文殊菩薩の像内に墨書銘があり、寛正四年（一四六三）仏師定英によって制作されたことがわかる。桜井市文殊院の群像を手本として造られたもので、各像の姿勢、着衣などを忠実に再現している。全体に群像としての統一が計られ、無難に構成されているが、快慶作の文殊院像に比べると表情などは些か卑俗で、着衣も形式的に整えられていて自づから時代の特色が示されているといえる。

各像共松材の寄木造、玉眼嵌入の技法になり、彩色を施す獅子以外は古色仕上げとされており、後補部も殆どなく、保存状態は極めて良好である。

像高〔文殊菩薩〕八三・一 (獅子) 一一八・〇 (優填王) 一〇二・三 (善財童子) 七九・四 (仏陀波利三蔵) 九

八・八 (景勝老人) 九九・二

〔文殊菩薩像頭部内墨書〕

現當二世地就悉成

源觀 良信

大聖文殊師利

菩薩

天宗山

大佛師定英備前

興善寺

宰相

于時

相貳

□

□

在秋方

□舜

□

(以下七、八名)

南无三世覺妙大聖文殊師利

〔同首柄史後部内墨書〕

沙門良方信

道心堅固治方并

〔同首柄前部内墨書〕



興善寺 善財童子



興善寺 優填王

于時寛正二癸未歲

□正月廿日

〔同背部内墨書〕

当公文北坊長印

専修院源松盛胤



興善寺 仏陀波利三藏



興善寺 最勝老人

木造聖徳太子立像 一軀

西新堂町 普賢寺

桧材、寄木造、彩色、玉眼を嵌入する南無仏太子像で、一般の太子像に比べて一廻り小型である。表情も太子独特の厳しさなく、体軀の均斉も二歳の幼児というより少年を思わせるような姿に造られており、一見彫刻というより人形といった感が強く、衰退期にある彫刻を暗示するような作品といえる。

この像に付属する台座の裏面に墨書銘があって、寛正五年（二四六四）に普賢寺の本尊として制作されたことがわ



普賢寺 聖徳太子

かる。 像高五五・五

〔台座天板裏面墨書〕

和州十市郡新堂里

普賢寺

本尊

寛正五年甲申霜月廿八日

奉造立者也 勸進衆

比丘尼光五百文房 比丘尼尊忠力三百文房

阿弥陀佛五百文



慈明寺 十一面観音

木造十一面観音立像 一軀

慈明寺町 慈明寺

松材、寄木造、素地、玉眼嵌入の技法になる像で、その構造は頭部と体部共前後三材矧として内割を施し、頭部と体部とは首柄差とする。更に頭上の各面を植付け、両肩、左肘、両手首、両足先等を矧つけとする。

左手の肘を曲げて水瓶を執り、右手を垂下して掌を前に向け第一指を曲げて念珠と錫杖を執る形のいわゆる長谷寺式の十一面観音像である。天冠台下の地髪部にふくらみをもたせて、やや粗目の毛筋を刻み、面長の頭部にはっきりと見開いた両眼と鼻や唇を明確にあらわし、撫肩で長めの上半身に幅の広い条帛を懸け、裳は下にずれ下がった感じで衣文を賑やかに刻んでいる。極めて纏まりのよい像容を示し、南北朝から室町時代にかけての技巧的作風を伝えている。

この像の像底部には墨書があり、文亀二年（一五〇二）椿井仏師法橋舜慶によって制作されたことがわかる。椿井仏師は南北朝時代に南都を中心に造仏活動を行ったことで知られ、その仏所は江戸時代にまで引継がれている。本像は椿井仏師を代表する作品であるが、作者舜慶はその後目立った作品を残していない。像高一二六・〇

〔像底墨書〕

文亀二年 戌六月一日造立供養

椿井大仏師

法橋舜慶作

木造大日如来坐像 一軀

南浦町 日向寺



日向寺 大日如来

〔像底墨書〕

大和國十市郡香久山
日向寺

奉造大日如来

永正九年壬申六月廿八日

願主文漢敬
白

木造役行者二鬼像 三軀

小房町 観音寺

役小角は俗に役行者と呼ばれ、『日本靈異記』などによれば大和葛城山に住み、呪術をもって知られたとある。いわゆる優婆塞と呼ばれた山林修行者の一人と考えられ、後世に山岳仏教から派生した修験道と結びつけられてその開

椀材の一木造、素地仕上の像で、小像のため頭体の根幹部を一材から彫成し、内刳もなく、両肩、肘、手首等で矧ぎ、両脚部を横一材製とする。頭上の宝冠も像と同時期のものと認められる。本像は像底部の墨書によって永正九年（一五二二）に日向寺の本尊として制作されたことがわかるが、仏師名は記されていない。頭部がやや大きく、額が広すぎるなど稚拙なところが目立っており、同時期の宿院仏師の作品のように整った表現は見られないが、瓜実顔の頭部や大きくうねるような衣文の彫法等に室町時代の特徴が示されている。像高三〇・八



観音寺 役行者二鬼像

〔役行者像底墨書〕

南都椿井大佛師

妙祐 次郎作

天文四乙未十一月十八日

父産法眼尊儀

藤慶尊儀

第三章 仏教美術

祖とされた。彼の活躍の中心であった葛城山に隣接する当地域には、中世以降に制作された役行者像が多数存在しており、本像はそれを代表する作例の一つである。

頭巾を被り、脛までの短い法衣を纏い袈裟を懸け、左手に独鈷を、右手に錫杖を執り、素足に高下駄をはいて岩に腰掛ける老行者に、阿吽の表情の二鬼が従う通形の三像である。いずれも全容を略絵の一枚から彫成し、面相部のみを矧足して玉眼を嵌入する。

三像共像底部に墨書があり、役行者像は天文四年（一五三五）、二鬼は同六年にそれぞれ椿井仏師次郎によって制作されたことが記されている。小像であるためあって、彫刻作品というより置物的であって、衰退期にあった彫刻の流れを象徴するような作品である。

像高（役行者）四八・三（前鬼）二六・一（後鬼）一一・三

〔前鬼像底墨書〕

南都

椿井大佛師

次郎作

丁酉極月

吉日

〔後鬼像底墨書〕

南都椿井

大佛師

次郎作

天文六極月日

多武峰先達

順幸坊御詔木

木造大日如来坐像 一 軀

一町 長法寺

長法寺本堂の中央の厨子内に本尊として安置されている金剛界の大日如来像である。この像は底部に墨書があつて、天文十一年（一五四二）に長宝（法）寺の本尊として造立されたこと等が記されている。

榿材の寄木造、素地、彫眼の像で、頭部は前後三材短、体軀は前後二材の間の両肩に各一材を挟み、首柄差とす



長法寺 大日如来

る。この根幹部に両腿付根部各三角材を、両脚部は上下に合わせた横材を知つけ、両腕はそれぞれ肩、肘、手首で知つけている。このような構造は平安時代以降の伝統的なものではなく、室町時代以降の作品にしばしば用いられているものである。

はつきりとあらわした表情に特色があるが、一見彫り足らないといった印象が強く、両腕などは殆ど円筒形で、条帛や裳の衣文も形式化が著しい。室町彫刻の典型的様式を示す作品である。

像高八六・二 頂―顎三四・二 面長一五・八 面幅一五・七
耳張一九・八 面奥二八・七 肘張五〇・四 胸厚一八・六 腹厚一九・七 膝高(左)一一・六 同(右)一一・二

〔像底墨書〕
膝張六〇・九 膝奥三六・二

阿耆梨權大僧都頼秀

天文十一年壬亥九月吉日

大和州高市郡常門長賣寺□□

施主權少僧都定郁白道音

權大僧都清範 弘尊

盛秀

弘範

木造大日如来坐像 一軀

東竹田町 竹田神社

竹田神社の境内にある大日堂の本尊として安置されている金剛界、等身の大日如来像である。像内に墨書銘があつて弘治元年（一五五五）源次、源四郎等宿院仏師が制作したことがわかり、開眼僧空阿弥陀仏の名も記されている。

松材の寄木造、素地、玉眼嵌入の技法になり、その構造は、頭部は前後三材矧、髻は別材矧として体部へ首柄差とする。体軀は主要部を前後左右四材矧とし、更に背面を背板風に当て、両腿付根部に三角材を、両脚部に横材を矧つける。両肩、肘、手首等で矧つけとし、宿院工房独特の技法を示している。

頭部と体軀の均斉がよく、殊に細身の上半身を左右に大きく張った両脚部がこれを受けて像の安定感が計られている。明確な表情や、形式的に整えられた感があるが、裳の襷等を丁寧に彫出して宿院仏師の特徴が充分に發揮されている。宿院仏師の技術が到達した頂点を示す作品である。



竹田神社 大日如来

像高一〇〇・〇 頂―顎三四・二 面長一五・八 面幅一五・七
耳張一九・八 面奥二八・七 肘張五〇・四 胸厚一八・六 腹厚
一九・七 膝高（左）二一・六 同（右）二一・二 膝張六〇・九
〔像内墨書〕

一、後頭部

南無阿弥陀佛

弘治元年乙卯霜月廿一日

南都宿院佛師源次子源四郎

二、玉眼押木

大和國藤原宿院
源次

佛師

三、右頭部

空阿弥陀佛 佛師源次

奈良宿院

四、左頭部

弘治元年乙卯霜月廿三日

南都宿院佛師源次 源四郎

子^{五カ}
源□郎

五、腹部

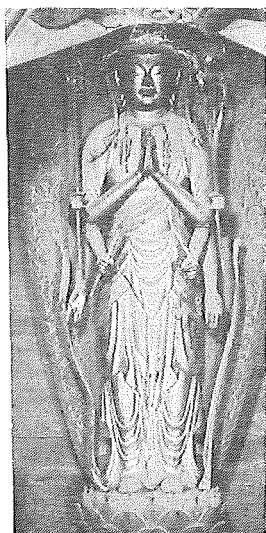
弘治元年乙卯霜月九日

南都宿院佛師源次

木造不空羂索觀音立像 一 軀

大久保町 国源寺

国源寺の本尊として安置されている三目八臂の不空羂索觀音像である。松材の寄木造、玉眼を嵌入する。表面の漆箔が後補されているが、持物、举身光、蓮華六重座（いずれも木製）などは像と同時期のもので保存状態がよい。この



不空羅索観音 国源寺

像の台座反花裏面には永禄六年（一五六三）の年紀と宿院仏師源次の作者名が記されている。

毗の上った宿院仏師独特の表情にあらわし、体軀の奥行を充分にとつて八臂という異形を無難に収め、肉どりにも適度の抑揚が与えられ、衣文も要領よく整理されていてすっきりとした像容に纏め上げている。宿院仏師の作品では、如来像など定型化されたものが多いが、この像は極め

て稀な形像であるため、特に入念に造像されており、その技倆が充分に發揮されている。

像高九五・一 頂一顎二二・一 面幅一〇・二 耳張一二・六 面奥一一・七 肘張一九・七 胸厚一三・〇 腹厚一四・七 裾張二〇・二 足先開一二・四 光背高一一六・六 同幅五〇・六 台座高二八・〇

〔台座墨書〕

永禄六年 癸卯月朔日

南都宿院 源次作 仏師

木造薬師如来坐像 一 軀

五井町 薬師堂

像内及び台座に記された墨書によって永禄八年（一五六五）良円房を本願とし、源次、源四郎、源五郎等宿院仏師によって制作されたことが知られる。

桧材、寄木造、古色（後補）、玉眼の像で、頭部は耳中央を通る線で前後二材矧として内刳を施し、体軀も前後矧、



薬師堂 薬師如来

前面一材、背面は縦四材短、内刳を施して首柄差とする。この根幹部に両側肩下り以下を短つけ、両脚部は前後二材短、両袖口、両手首（左手は薬壺と共木）、裳先を短つける構造とする。四〇糎足らずの小像であるが、やや細かい木寄せである。そのため各材は柀目の良質の材が用いられている。

肉髻がやや高めであるのが他の宿院仏師の作品と異るところであるが、咄の上があった伏目勝ちの表情といい、形式的に整えられた衣文の彫技といい、如何にも宿院仏師の作品らしい作風を示している。なお、台座は蓮肉部（径三二・〇糎）のみ古く、他の部分は正徳三年（一七一三）に後補されている。

像高三九・二 頂―頸一三・三 面長八・〇 面幅八・二 耳張九・六 面奥九・八 肘張二五・五 胸厚一〇・五
腹厚一一・八 膝高（左）六・八 同（右）六・七 膝張三二・〇 膝奥二二・五

〔墨書名〕

一、頭部内面

南都宿院

仏師源次作

二、首柄部

永祿八／乙丑／六月廿二日／南都／宿院／仏師／源次／源四郎／源五郎

三、像内背面

空阿 淨寿

南都宿院佛師源衛門尉作

永祿八年^乙五月二日 子源四郎

子源五郎

大和山本良圓房本願 同良祐

四、両脚部内面 — (別筆)

妙慶光阿妙金 / 春阿妙光幸阿妙意 / 空阿妙性妙善光西 / 善西淨春宗勤 / 源智妙寿 / 善金弘順 / 春永春教 /

西阿妙空法界 / 守圓童子

(以下横位置) 稱名院等十世乘蓮社軟誉

智空上人正徳三^癸巳稔建^立臺座後光^一

五、台座蓮肉裏面

西阿 有

空阿 妙金

西

刀始 南無阿

永祿八年

宿院

五月吉日 弥尔 仏師源次

南 南

南 無

和州南都

四 江戸時代の彫刻

江戸時代の彫刻は隣接する地域と同様、圧倒的に他の時代をしのいで多数伝えられているが、彫刻史上の不毛の時代を反映して量産された規格品や素人によって制作されたもので、見るべき作品は殆どない。ただ、小房町観音寺（小房観音）三宝荒神坐像は像内の墨書銘によって寛永二十年（一六四三）に制作され、作者は京都七条仏所康正であることが特記される。また、銘文等によって制作年代や作者、施主などが明らかとなる九件の彫刻作品の存在が知られ、それらの殆どは少なからず地域と関連するもので、当市の近世史にとって重要な史料となるものである。

木造三宝荒神坐像 一軀

小房町 観音寺



観音寺 三宝荒神

像内に墨書があつて、寛永二十年（一六四三）七条大仏師康正によって制作されたことが知られる。仏師康正については、京都教王護国寺金堂の薬師如来像を再興した桃山時代を代表する仏師として著名であるが、彼は元和七年（一六二一）に没しており、この康正は次の世代に属している。墨書には僧綱位が記されていないが、七条仏師を名乗るところからその直系の仏師と考えられる。桧材、寄木造、彩色、玉眼嵌入の像で、三面六臂という異形を大過なく纏め上げた都ぶりの作品であり、近世における当寺と京

都との結びつきを想定させる遺例である。

像高四八・〇

〔像内背面墨書〕

寛永廿年

七条大佛師侍院

康正之作

也

季五月吉日

五 絵画・工芸品

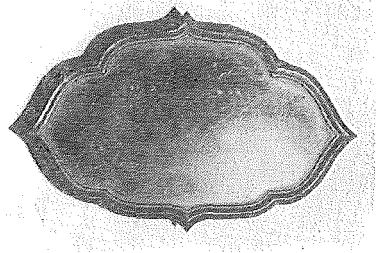
彫刻に比べ、絵画はわが国の場合紙または布(主として絹)など脆弱な材料に描かれているため保存上に問題があ



安楽寺 稚児文殊



観音寺 慈恩大師



保寿院 金剛盤

り、何れの地域でも古い時代の作品が残り難いのが実情である。当地もその例外でなく、室町時代の数点の他は大方江戸時代の作品である。室町時代の絵画では葛本安楽寺の智慧と清純さを示すため、童子の姿にあらわされた稚児文殊像（絹本着色 縦四一・二 横三八・五）、小房観音寺の法相宗祖師の中国僧慈恩大師像（絹本着色 縦一〇三・〇 横四八・二）などの珍しい作品が注目され、南浦福本家に伝わる五髻文殊像（絹本着色 縦九三・六 横四一・三）が本格的仏画の遺品として評価される。仏教関係の工芸品は仏具類を中心に多数伝えられているが、一種の実用品であるため、古くなったり、損傷したりした場合、造り替えることが多くやはり古いものは残ることは希であり、南北朝時代、室町時代の数点の作品のほかは江戸時代のものである。特に注目されるのは膳夫町保寿院の金剛盤（木造 漆塗 幅三三・六 奥行一五・六）で、文安元年（一四四四）の年紀が記されていることと共に、木製の素地に朱漆を塗り、更に黒漆を重ねた入念な造りで、保存状態も完全であり、桜井市能満院の金剛盤と共に、金銅製が一般的である法具としては極めて珍重すべき作例である。市内には、絵画、工芸品共江戸時代の作品は彫刻に劣らず夥しい数が伝来しているが、その殆どが量産されたもので、芸術作品として取り上げることが難しい。しかし、これらの中、絵画二六件、工芸品三〇件（文末「在銘作品一覽」参照）の在銘作品があり、これらも彫刻と同様、制作年、作者、結縁者名等が記されていて、当地の近世の生活、信仰などの史料として欠くことのできないものである。

檀原市在銘作品一覽

正安	四年	一三〇二	聖德太子像	彫	大久保	国源寺
文安	元年	一四四四	金剛盤	工	膳夫	保寿院
文安	二年	一四四五	大日如来像	彫	東池尻	妙法寺
寛正	四年	一四六三	文殊五尊像	彫	戒外	興善寺
寛正	五年	一四六四	聖德太子像	彫	西新堂	普賢寺
文龜	二年	一五〇二	十一面觀音像	彫	慈明寺	慈明寺
永正	九年	一五一二	大日如来像	彫	南浦	日向寺
天文	四年	一五三五	役行者二鬼像	彫	小房	觀音寺
天文	十一年	一五四二	大日如来像	彫	一	長法寺
弘治	元年	一五五五	大日如来像	彫	東竹田	竹田神社
永祿	六年	一五六三	不空羅索觀音像	彫	大久保	国源寺
永祿	八年	一五六五	藥師如来像	彫	五井	藥師堂
慶長	五年	一六〇〇	聖德太子像	繪	今井	称念寺
慶長	五年	一六〇〇	浄土七高僧像	繪	今井	称念寺
慶長	五年	一六〇〇	親鸞聖人繪伝	繪	今井	称念寺
慶長	十一年	一六〇六	顯如上人像	繪	今井	称念寺
寛永	二十年	一六四三	三宝荒神像	彫	小房	觀音寺
寛文	五年	一六六五	鰐口	工	久米	久米寺

寛文 七年	一六六七	大日如来 彫	繩手	正明寺
寛文 十年	一六七〇	鰐口 工	小房	観音寺
延宝 三年	一六七五	浄土七高僧像 絵	西新堂	普賢寺
延宝 九年	一六八一	梵鐘 工	一	浄国寺
天和 二年	一六八二	大日如来像 彫	小綱	大日堂
貞享 三年	一六八六	鰐口 工	一	浄国寺
貞享 四年	一六八七	伏鉦 工	観音寺	観福寺
貞享 五年	一六八八	伏鉦 工	法花寺	法然寺
元禄 四年	一六九一	伏鉦 工	山之坊	阿弥陀寺
元禄 四年	一六九一	伏鉦 工	大久保	国源寺
元禄 四年	一六九一	鰐口 工	今井	常福寺
元禄 七年	一六九四	釈迦三尊像 彫	小房	観音寺
元禄 八年	一六九五	絵馬(宇治川先陣競図) 絵	一	浄国寺
元禄 九年	一六九六	絵馬(仁王像) 絵	一	浄国寺
元禄 九年	一六九六	絵馬(富士巻狩図) 絵	一	浄国寺
元禄 十年	一六九七	善導・法然上人 彫	石原田	浄福寺
元禄十七年	一七〇四	弘法大師像 彫	戒外	興善寺
宝永 元年	一七〇四	金剛力士像 彫	小房	観音寺

宝永 二年 一七〇五 阿弥陀聖衆来迎図 絵

宝永 七年 一七一〇 仏涅槃図 絵

正徳 三年 一七一三 釈迦十六善神像 絵

正徳 四年 一七一四 絵馬(遊楽図) 絵

正徳 五年 一七一五 仏涅槃図 絵

正徳 五年 一七一五 伏鉦 工

享保 □年 一七二〇 地藏十王図 絵

元文 三年 一七三八 梵鐘 工

延享 元年 一七四四 行基菩薩像 彫

延享 二年 一七四五 半鐘 工

延享 二年 一七四五 仏涅槃図 絵

延享 三年 一七四六 仏涅槃図 絵

宝暦 五年 一七五五 鑿子 工

宝暦 五年 一七五五 梵鐘 工

宝暦 六年 一七五六 半鐘 工

宝暦 十年 一七六〇 仏涅槃図 絵

宝暦 十一年 一七六一 仏涅槃図 絵

宝暦 十二年 一七六二 半鐘 工

小 槻 瑞花院

一 一 浄国寺

小 房 観音寺

一 一 浄国寺

醜 醐 薬師堂

川 西 円福寺

小 槻 瑞花院

八 木 国分寺

葛 本 安楽寺

慈 明 寺 慈明寺

下 八 釣 興福寺

小 綱 正蓮寺

西 新 堂 普賢寺

小 槻 大日堂

鳥 屋 薬伝寺

山 之 坊 阿弥陀寺

南 浦 法然寺

東 竹 田 融宣寺

明和 九年	一七七二	仏涅槃図 絵	大久保 国源寺
安永 四年	一七七五	鉦鼓 工	大 垣 親縁寺
天明 六年	一七八六	半鐘 工	繩 手 大師堂
享和 四年	一八〇四	半鐘 工	曲 川 薬師堂
文化 六年	一八〇九	三千仏図 絵	一 浄国寺
文化 八年	一八一一	鑿子 工	一 浄国寺
文化 十年	一八一三	鉦鼓 工	東竹田 融宣寺
文化十一年	一八一四	阿弥陀聖衆来迎図 絵	下八釣 興福寺
文化十三年	一八一六	伏鉦 工	大久保 国源寺
文化十三年	一八一六	阿弥陀如来像 彫	石 川 本明寺
文政 七年	一八二四	鯛口 工	今 井 西光寺
文政 八年	一八二五	鑿子 工	鳥 屋 薬伝寺
文政 九年	一八二六	鑿子 工	繩 手 正明寺
天保 二年	一八三一	鑿子 工	田 中 法満寺
天保 三年	一八三二	良忍・法明上人像 彫	十 市 本願寺
天保 十年	一八三九	絵馬(三十六歌仙図) 絵	中曾司 磐余神社
天保十五年	一八四四	法然上人絵伝 絵	南 浦 法然寺
嘉永 四年	一八五一	鑿子 工	膳 夫 保寿院

嘉永	五年	一八五二	鑿子 工	曾 我	光岩院
嘉永	五年	一八五二	阿弥陀聖衆来迎図 絵	観音寺	観福寺
安政	四年	一八五七	仏涅槃図 絵	十 市	本願寺
安政	四年	一八五七	鰐口 工	小 房	観音寺
安政	四年	一八五七	絵馬(鞍馬天狗図) 絵	中曾司	磐余神社
元治	元年	一八六四	釈迦三尊像 絵	今 井	西光寺
慶応	三年	一八六七	鉦鼓 工	四 分	正恩寺

☆ 表は、上から年号 西暦 名称・種類(絵―絵画、彫―彫刻、工―工芸品) 所有者(町及び社寺名)
 ☆文中の寸法の単位は全て糎(センチメートル)である。

第四章 動物

橿原市は大和盆地の中央南寄りにある関係上、平地が大部分を占め、市内の畝傍山、耳成山、香久山、船付山付近を除く大部分は市街地と水田地帯である。したがって、動物としては余り珍しいものもない。畝傍山、耳成山、香久山、船付山およびその周辺部はアカマツ林を主とする二次林である。特に橿原神宮森林植物園はカシ・シイ類を主とした常緑広葉樹林を形成している。これらの樹林には鳥類も多く、昆虫採集の好適地は至るところにあるが、ことに橿原神宮の森林植物園内は余り知られない昆虫の宝庫である。紀元二千六百年記念で造成されたとき、日本各地から奉獻されて、樹種が豊富なためが一つの理由であろう。

哺乳類

本市に生息する野生哺乳類は水田地帯にはイタチが認められる。橿原神宮森林公園内には個体数は少ないが、タヌキ、リスが生息し、船付山および香久山周辺部にはタヌキ、キツネ、ノウサギなどが生息するがその個体数は少ない。

鳥類

奈良野鳥の会の調査によって確認された市内の鳥類は三四科八五種で、留鳥三二種、夏鳥一〇種、冬鳥三三種、旅

表1 生息鳥類一覽表

番 号	種 名 (種名)	生 息 期 間												繁 殖 の 有 無	生 息 環 境							記 事		
		1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月		市 街	水 面	水 辺	水 田	草 地	低 山 林	山 地 林		亜 高 山 林	人 工 林
1	カイツブリ	留											3	○	○									
2	オオミズナギドリ	通											1											渡り時落鳥
3	ゴイサギ	留											3		○									
4	アマサギ	夏											2			○		○						
5	ダイサギ	夏											1			○	○							
6	チュウサギ	夏											1			○	○							
7	コサギ	留											3			○	○							
8	アオサギ	冬											1											
9	オシドリ	冬											2		○	○								神武天皇陵
10	マガモ	冬											1		○									
11	カルガモ	留											1		○			○						
12	コガモ	冬											2		○	○								
13	ヒドリガモ	冬											0		○									
14	オナガガモ	冬											1		○									
15	ハシビロガモ	冬											1		○									
16	キンクロハジロ	冬											1		○									
17	トビ	留											2	△	○	○		○	○	○				
18	ハイタカ	冬											1					○	○	○				
19	ノス	冬											1					○	○	○				
20	サシバ	夏											1	○						○				
21	コジュケイ	留											3	○				○	○	○				
22	キ	留											2	○				○	○	○				
23	クイナ	冬											1			○								
24	ヒクイナ	夏											1			○	○							
25	バ	留											2	△	○	○								
26	タマシギ	留											1			○	○							
27	コチドリ	夏											2	△		○								
28	イカルチドリ	冬											1			○								
29	シロチドリ	留											1			○								
30	ケ	留											3	○		○	○	○	○					
31	タゲ	冬											2			○		○	○					
32	クサシギ	旅											1			○								
33	タカブシギ	旅											1			○	○							
34	タシギ	冬											1			○	○							
35	ユリカモメ	冬											1			○								
36	キジバト	留											5	○	○			○	○	○				
37	アオバト	冬											1							○				
38	ホトトギス	夏											1							○				
39	アオバズク	夏											1	△	○			○	○	○				
40	フクロウ	留											1					○	○	○				
41	ヨタカ	夏											2							○				
42	ハリオアマツバメ	通											1											上空通過
43	アマツバメ	通											1											上空通過

鳥
類

表2 生息鳥類一覽表

番 号	種 名 (亞種名)	渡りの 区分	生 息 期 間												繁 殖 の 有 無	生 息 環 境								記 事	
			1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月		市 街	水 面	水 辺	水 田	草 地	低 山 林	山 地 林	亞 高 山 林		人 工 林
44	カワセミ	留												1		○									
45	コゲラ	留												3	○					○					
46	ヒバリ	留												4	○				○	○					
47	ツバメ	夏												3	○	○	○	○	○						
48	キセキレイ	留												1			○	○							
49	ハクセキレイ	冬												3			○	○							
50	セグロセキレイ	留												2	○	○	○	○							
51	ビンズイ	冬												2					○	○					
52	タヒバリ	冬												2			○		○	○					
53	サンショウクイ	通												1							○				
54	ヒヨドリ	留												4					○						
55	モズ	留												3	○	○			○	○					
56	ミソサザイ	冬												1						○				○	
57	ルリビタキ	冬												2						○					
58	ジョウビタキ	冬												2		○			○						
59	トラツムギ	冬												2						○					
60	アカハラ	通												1							○				
61	シロハラ	冬												2							○				
62	ツグミ	冬												4	○				○	○					
63	ヤブサメ	夏												1							○				
64	ウグイス	留												3	○						○				
65	センダイムシクイ	通												1							○				
66	セッカ	留												2	△					○					
67	エゾビタキ	旅												1							○				
68	コサメビタキ	通												1							○				
69	エナガ	留												3	○						○				
70	シジュウカラ	留												3	○						○				
71	メジロ	留												2	△						○				
72	ホオジロ	留												4	○					○	○				
73	カシラダカ	冬												4						○	○	○			
74	ミヤマホオジロ	冬												1							○				
75	アオジ	冬												2							○				
76	カワラヒワ	留												3	△					○	○				
77	ベニマシコ	冬												1							○				
78	ウソ冬	冬												1							○				
79	イカル	冬												2		○					○				
80	シメ	冬												1		○					○	○			
81	スズメ	留												5	○	○				○	○				
82	ムクドリ	留												4		○					○	○			
83	カケス	留												1									○		
84	ハシボソガラス	留												2		○				○	○	○	○		
85	ハシブトガラス	留												4	△	○				○	○	○	○		

生息の程度

- 0……きわめて希れ 1……希れ 2……少ない
 3……普通に見られる 4……やや多い 5……多い

鳥三種、通過鳥七種である。繁殖の見られる鳥は留鳥では一一種、夏鳥では二種で、留鳥の場合は三分の一、夏鳥の場合は四分の一となり、その割合は意外に低い。こうした傾向や、繁殖する鳥が平地の農耕地、疎林、草地、水辺の鳥であることなどは、奈良盆地にある他の市町村と共通のもので、総体に鳥相もやすい。キジバト、ヒバリ、ヒヨドリ、ホオジロ、スズメや、冬のツグミ、カシラダカなどの個体数は多いようである。

なお、橿原神宮境内の常緑広葉樹林周辺でも、コジュケイ、キジバト、ヒヨドリなどが優占種で、特に記すべきこともなく、サンショウウイ、アカハラ、コサメビタキなどは、渡りの中継地として利用しているようである（奈良県農林部・一九八三）。

○モズ（モズ科・図1）

太く黒い眼の線が目立つ小鳥。秋になると見はらしのよい枯れ木や電線にとまって、長めの尾をねじるようにまわしながら、キィーキチキチキチキチッと鋭く鳴いて縄張りを宣言する。そして、秋冬にはおすもめすも一羽ずつ縄張

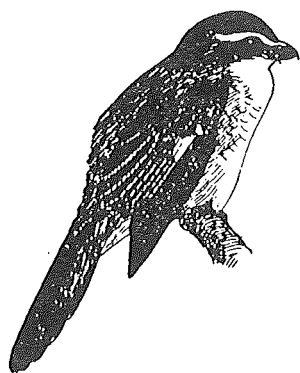


図1 モズ



図2 ヒヨドリ

りを持って生活する。バッタやカエルなどの小動物を小枝やとげにさしておく習性は昔からよく知られている。

○ヒヨドリ

（ヒヨドリ科・図2）

尾の長い灰褐色の中型の

小鳥で、頬の茶褐色が目立つ。平地から山地の林にすみ、市街地でも公園などに多い。庭木にも来る。昆虫や木の実を食べるが、特に熟柿や花の蜜などを好む。メジロと並んで甘党である。高い所で声ばかり大きい人のことをヒヨドリというが、全くピーピーという声はよくひびく。

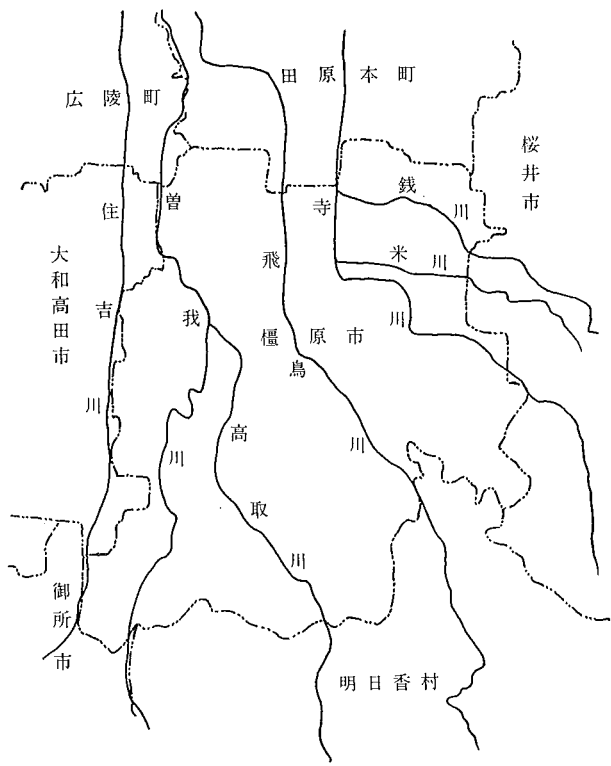


図3 彦根市内の河川

表1、2は彦根市内に生息する鳥類一覽表である（奈良県農林部・一九八三）。

魚類

彦根市内には、東より寺川、銭川、米川、飛鳥川、高取川、曾我川、住吉川の七河川がある（図3）。いずれも東南から北に流れ、大和川に合流する。また、七河川とも都市廃水や農業廃水、工場廃水、河川改修工事などによって汚濁がすすみ魚類相は貧弱である。

これらの河川に生息する魚類は、タイリクバラタナゴ、ムギツク、モ

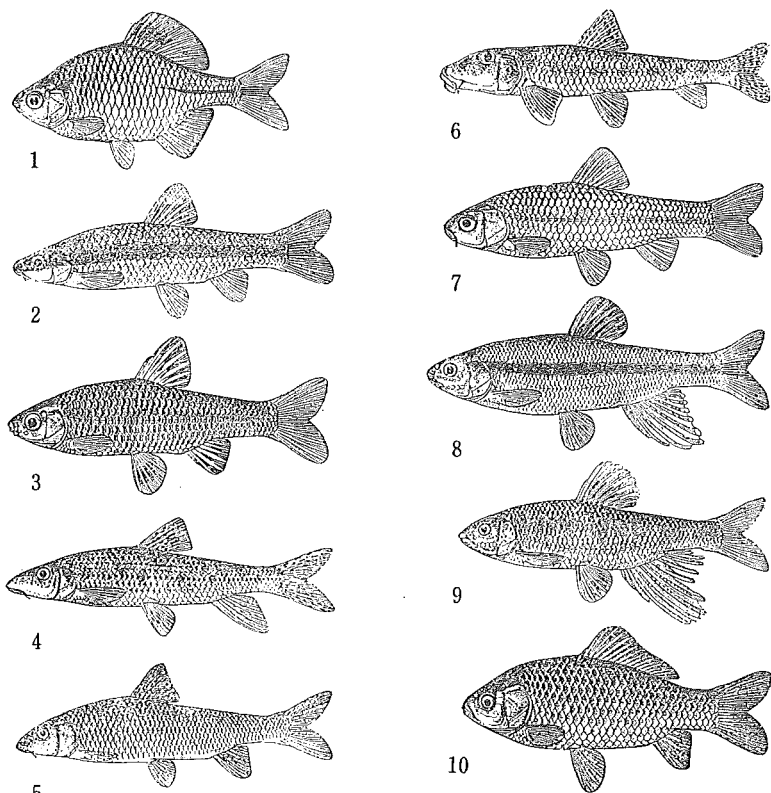
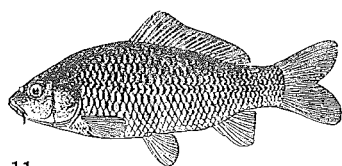


図4 1. タイリクバラタナゴ 2. ムギツク 3. モツゴ
 4. ズナガニゴイ 5. ニゴイ 6. カマツカ
 7. タモロコ 8. カワムツ 9. オイカワ
 10. フナ

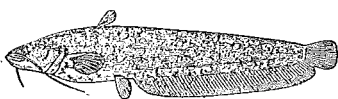
ツゴ、ズナガニゴイ、ニゴイ、カマツカ、タモロコ、カワムツ、オイカワ、フナ、コイ、ドジョウ、ナマズ、ハゲギギ、メダカ、カダヤシ、カムルチー、ドンコ、カワヨシノボリ、ヨシノボリ、タウナギの二二種である(図4・5・7)。各河川について、その環境と生息魚類とを表3に示した。寺川水系では一八種、飛鳥川水系では一四種、曾我川水系では一三種、葛城川水系では八種である。



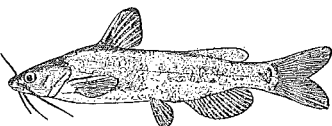
11



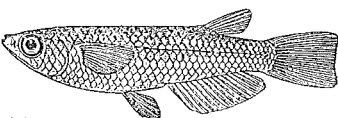
12



13



14



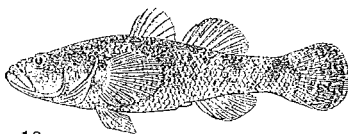
15



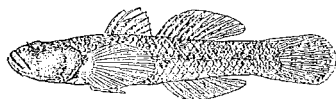
16



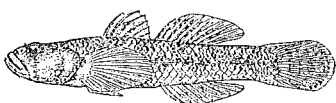
17



18



19



20

図5 11. コイ 12. ドジョウ 13. ナマズ
14. ハゲギギ 15. メダカ 16. カダヤシ
17. カムルチー 18. ドンコ 19. カワヨシノボリ
20. ヨシノボリ

表3 河川の環境と魚類

種名	水系・河川		寺川水系			飛鳥川水系		曾我川水系			葛城川水系
	底質		銭川	米川	寺川本流	市内上流域	市内下流域	曾我川上流	曾我川下流	高取川	住吉川
	砂・礫底		砂・礫底	砂・礫底	礫・砂底	砂・礫底	砂・礫底	砂・礫底	砂・礫底	砂・礫底	砂・礫底
クイリクバラクナゴ					○					○	○
ムギツク						○					
モツゴ	○		○		○					○	○
ズナガニゴイ					○						
ニゴイカ			○		○						
カマツコ			○		○					○	
クモロコ	○		○		○				○	○	
カワムツ	○		○		○				○	○	
オイカワ			○		○				○	○	○
フナイ	○		○		○				○	○	○
コナイ	○		○		○				○	○	○
ドジョウ	○		○		○				○	○	○
ナマズ					○				○		
ハゲギ					○				○		
メダカ	○		○		○				○		○
カダシ											
カムルチ	○										
ドクン			○								
カワボリ	○		○		○				○		○
ヨシノボ	○		○		○				○		○
ヨシノボ	○		○		○				○		○
ウナギ	○		○		○						

魚類

動物覚え書き

○オオサンショウウオ（ハンザキ・図6）

サンショウウオの仲間には両生類に属する。いわゆるカエル、イモリの仲間である。

日本には、この類が一二種知られているが、そのうちオオサンショウウオはとくに注目される。現存の両生類では世界で一番大きい種類であり、また日本の名動物の一つである。

オオサンショウウオは東洋固有のもので、世界中で現在生息するのは、中華民国に一種と日本に一種あるのみである。かつてヨーロッパにもこの類がすんでいたのがあるが、それはすでに絶滅し、化石として報告されているにすぎない。日本においてもどこにでもいるというわけではない。オオサンショウウオの分布は極限されている。現在は岡山、広島、島根、岐阜、三重、奈良、滋賀、長野の諸県の山間溪流にすむのみで他にはみられない。この山間地帯では昔から食用や薬用に使っていたが、

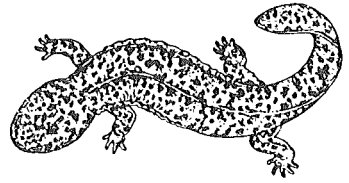


図6 オオサンショウウオ

この貴重な動物が絶滅することを心配して、現在は国指定の天然記念物として保護されている。

奈良県下では木津川水系の支流には比較的多い。すなわち曾爾、室生方面である。この方面では、昔と較べるともちろん遙かに減少はしたが、それでも、まだかなりの生息数を見るようだ。

これにくらべて、木津川水系以外の水系、すなわち吉野川水系、大和川水系では、その生息はきわめて少ない。

いま、戦後橿原市内の大和川水系で捕獲されたオオサンショウウオを記録しておくことは将来のため、大切であると思うので左に列記しておこう。

- ① 橿原市山之坊町、米川（昭和三十年六月七日） 一個体。
- ② 橿原市一町、曾我川（昭和三十五年六月四日） 一個体。
- ③ 橿原市木原町、米川（昭和四十年九月二十六日） 一個体。
- ④ 橿原市中町、寺川（昭和四十五年七月四日） 一個体。

○カダヤシ（図5—16）

カダヤシは英名でタップミノーともよばれ、日本産のメダカと近縁の種である。

北アメリカの中央部大西洋側の川に分布している魚で、汽水域にも多い。日本へは大正十二年にアメリカから蚊の幼虫を退治する目的で移殖され、現在では東北・関東から琉球列島にまで広く分布している。

和名のカダヤシは『蚊絶やし』の意味である。卵胎性のメダカで、繁殖力は強く、ボウフラなどの水生昆虫のは

か、魚卵や仔魚などを食う。

○タウナギ(図7)

ウナギからひれをすべてとってしまい、体表に斑点をつけ、腹側を少々朱色にした動物は何か。タウナギはまさにこういう動物である。

タウナギはもともと東南アジア・中国大陸・台湾・朝鮮半島など、比較的広範囲に分布している。

タウナギが奈良県に初めて移入されたのは明治末年で、朝鮮から大宇陀町西山に十数匹持ち帰られた。その後、宇陀地方を中心に、昭和二十年代後半から三十年代にかけて大繁殖し、宇陀川水系から榛原町北西部の女寄峠(標高三八八尺)を越えて、初瀬川を経て大和川に移動し、昭和三十三年頃には橿原市の十市町などで生息が確認されている。

その後、大繁殖はみられなかったが、現在でも市内の河川に生息している。

○マミズクラゲ(図8)

昭和三十六年の夏、近鉄橿原神宮前駅構内にあるタテ五メートル、ヨコ三メートル、深さ二メートルの防火用水槽に、カサの直径一五ミリメートル、十円硬貨程の大きさで、白色半透明、乳白色の四本の放射管と一個の口柄のほか、カサのまわりに数十個のヒゲのような細かい触手をもったマミズクラゲが生息しているのがみつかつた。同駅員の談によれば、この用水槽の水は近くの古井戸からポンプアップしていつも水をいっぱいたたえている。この水槽にマミズクラゲが生息をはじめたのは昭和三十年頃からで、風の吹かない静かな日には用水槽の表面には数千個体のマミズクラゲが群生して遊泳しているといわれていた。

マミズクラゲはクラゲ、イソギンチャク、サンゴなどの腔腸動物の仲間で、そのほとんどが



図7 タウナギ

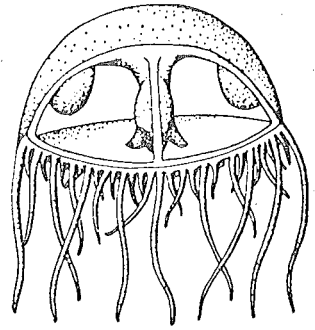


図8 マミズクラゲ

海水に生息していたが、マミズクラゲはヒドラなど塩水から淡水に浸入してきた数少なくない特異な例である。

本種は温帯、亜熱帯にひろく分布するが、近畿では生息例は少なく、奈良県内では、昭和四十七年秋、奈良市の水上池、その後、須川ダム湖にも出現している。本年（昭和六十年）琵琶湖の内湖で多数見つかったが発見例が少ないため、本種の生息、分布などまだはっきりしていない。おそらく水鳥の足にも付着して運ばれてきたものではないかと考えられている。

○橿原市内を流れる河川の生物学的水質判定

橿原市内を流れる主な川は、曾我川、高取川、飛鳥川、米川、寺川、銭川等である。

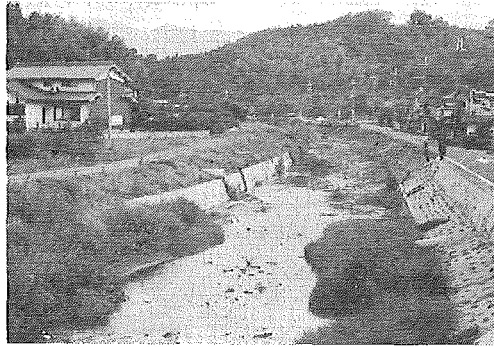
曾我川の源流は御所市の風の森峠付近でそこから御所市内、高取町内を流れ、本市内の曾我町で高取川を合わせ、更に葛城川、高田川と合流し、河合町付近で大和川と合流する。

また、飛鳥川は明日香村入谷付近に端を發し、祝戸付近で冬野川を合わせ、本市内を流れ川西町付近で大和川と合流する。

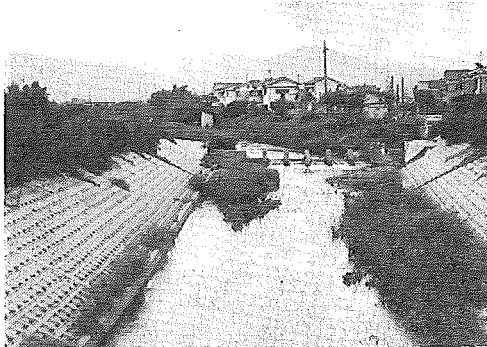
寺川は桜井市鹿路付近に端を發し、市内西新堂町付近で米川、銭川を合わせ、川西町付近で大和川と合流する。

世の中は なにか常なる飛鳥川
きのうの淵ぞ けふは瀬になる

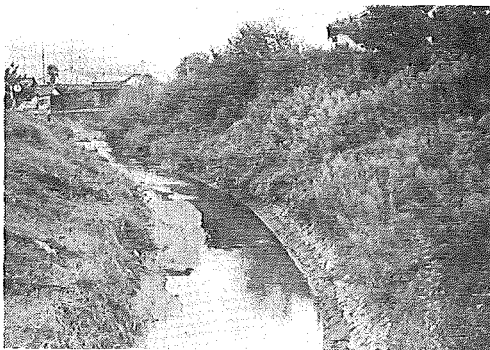
と古今集によまれているが、今回の調査時には、瀬や淵は河川改修のため殆んど見られず、水深も浅く、水量も少ないため一〇〜三〇センチメートル程度であった。



飛鳥川 田中橋付近



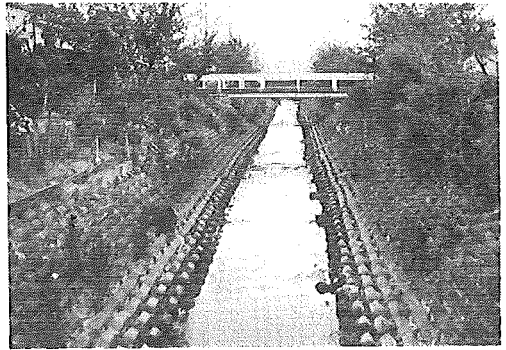
寺川 葛木町付近



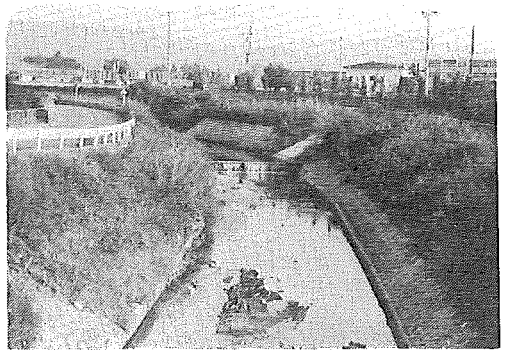
米川 地藏前橋付近

水の濁りは曾我川が最もひどく、寺川、飛鳥川の順である。飛鳥川の水には濁りはあまり見られなかったが、そこに生息する水生生物は、ヒメモノアラガイ、ミズムシ、サホコカゲロウ、フタバカゲロウ、セスジユスリカ等であつた。これらの生物は、比較的汚れた水質でも生息できる仲間である。飛鳥川の水は澄んではいるが、きれいだとはいえない。

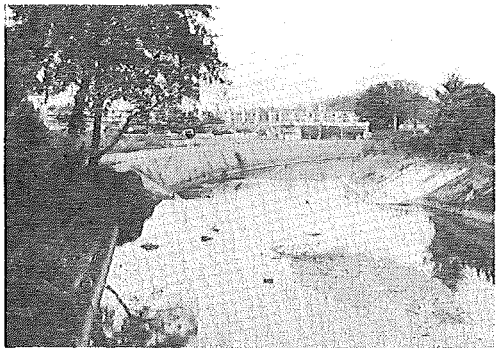
また、これら三河川の基盤となる地質は花崗岩で岩質は風化がすすみ、河床は砂質底が大半を占めている。このように川の河床は絶えず変動し、不安定である。



銭川 坪井付近



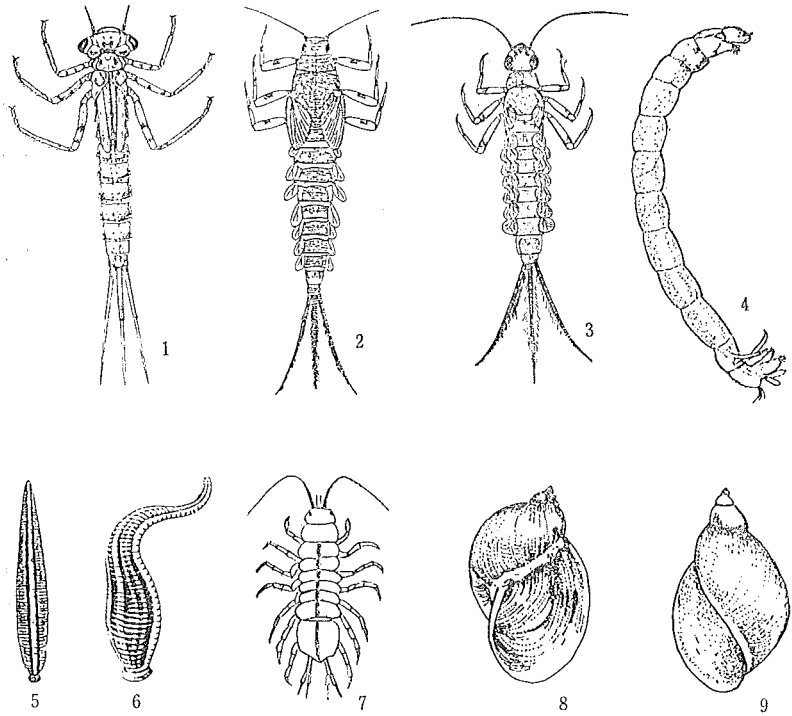
高取川 鳥屋橋付近



曾我川 千塚橋付近

水生昆虫には落葉だけではなく、石の表面に付着する藻類を食べたり、流下する藻類を石と石との間にクモの巣のようなネットを張って、それにひっかかった藻類を食べて生活しているものが多い。河床が不安定であると藻類が石の表面に付着生育しないし、ネットを張れないことになり、このような川では水生昆虫はすみにくいことになる。今回、樞原市内を流れる河川の水質について、生物学的な水質階級地図を作成するため、各河川の底生動物を調査した。

各河川に出現した底生動物のうち、比較的よく出現した水生生物を(図9)に示した。フタバカゲロウ、サホコカ



- | | | |
|------------|-------------|------------|
| 1. クロイトトンボ | 2. サホコカゲロウ | 3. フタバカゲロウ |
| 4. セスジユスリカ | 5. シマイシヒル | 6. チスイヒル |
| 7. ミズムシ | 8. ヒメモノアラガイ | 9. サカマキガイ |

図9 榎原市内河川の底生動物

ゲロウ、トンボ類などは軽度の有機汚濁に耐えうる種類である。ヒル類、ミズムシ等是有機汚濁に耐えうる種類であり、サカマキガイ、セスジユスリカ(赤色)などは有機物質に対し更に耐忍性の強い種である。

今回の調査によって得たデータを表4・5に示した。また、このデータにもとづいて作製した榎原市内の各河川の生物学的な水質階級地図を図10に示した。

曾我川の一町付近は「少しよごれた水」(β中腐水性)となつているが下流に行くに従い「きたない水」(α中腐水性)

表 4 榎原市内を流れる河川の底生動物

水系名		曾我川水系					
河川名		曾我川			高取川		
調査地点名		中曾司	東城	一	慈明寺	西池尻	見瀬
環形動物	ヒル類			○	○	○	○
軟体動物	サカマキガイ	○	○		○	○	○
節足動物	ミズムシ			○	○	○	○
昆虫類、蜂類	サホコカゲロウ			○	○	○	○
	フローレンスコカゲロウ			○	○		
	トビロコカゲロウ			○	○		
	フタバカゲロウ			○	○		
蜻蛉目	アオモンイトトンボ		○		○		
毛翅目	ウルマーシマトビケラ			○			
	コガタシマトビケラ			○		○	○
鞘翅目	ゲンゴロウ科			○		○	○
	アシナガドロムシ科			○			
双翅目	チョウバエ科		○				
	ユスリカ (赤)		○		○	○	○
	ユスリカ (緑)				○	○	○
	シマハナアブ		○				

となり、高取川と合流する曾我町付近からは悪臭があり、みずわた(汚水菌)のみで、「大変きたない水」(強腐水性)となる。

また、飛鳥川は田中町付近で、ヘビトンボの幼

表 5 榎原市内を流れる河川の底生動物

水系名		飛鳥川水系				寺川水系					
河川名		飛鳥川				寺川			米川		銭川
調査地点名		西新堂	地黄	縄手	田中	十市	葛本	東竹田	木原	橋夫	常盤
環形動物	イトミミズ類						○			○	
	ヒル類		○	○	○		○	○		○	○
軟体動物	カワニナ			○	○						
	ヒメモノアラガイ		○								○
	サカマキガイ	○		○	○		○		○		○
節足動物	ミズムシ			○	○			○		○	○
	ザリガニ	○									
	サワガニ				○						
昆虫類、蜂類	サホコカゲロウ	○		○				○		○	
	フタバカゲロウ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
脈翅目	ヘビトンボ				○						
蜻蛉目	サナエトンボ							○			
	シオカラトンボ				○						
	コヤマトンボ				○						
	ホソミイトトンボ			○						○	
	モノサシトンボ					○					
	クロイトトンボ						○				
半翅目	タイコウチ				○						
毛翅目	エチゴシマトビケラ				○						
	コガタシマトビケラ				○					○	
鞘翅目	ゲンゴロウ科			○			○				
双翅目	チョウバエ科	○		○							○
	方ガンボ属			○							
	ユスリカ (赤色)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	ユスリカ (緑色)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	カ科		○				○	○			

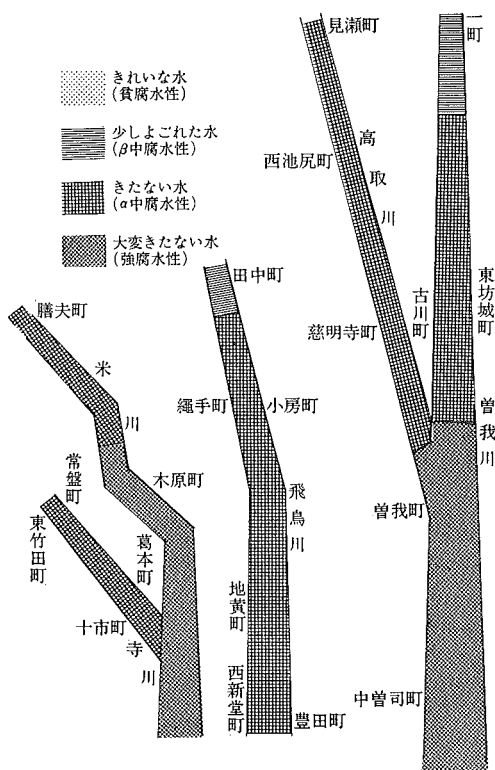


図10 檜原市内河川の生物学的な水質階級地図

本調査をすすめるにあたり、鳥類の資料は小船武司氏、魚類の資料は今西塩一氏、水生動物の資料は永岡義博氏に
 おうとが多い。三氏に対し厚く御礼を申し上げる。

虫、カワニナなど清冽な水域に生息する種類もまじっているが、その水質階級は「少しよごれた水」である。繩手町、小房町付近からは「きたない水」と変化する。

米川では木原町付近から、寺川は十市町付近から「大変きたない水」となっている。

檜原市内を流れる河川の汚染の原因は、若干の工場排水もあるが、主として家庭排水である。下水道の早期完備が望まれる。

第五章 植 物

一、大和三山の植生

大和三山はその美しい姿もさることながら、古代の日本人の信仰の山として、また、その土地に住む人々にとって生活の場として親しまれてきた。万葉集に大和三山を詠んだ歌が二二首あることでもそのあたりの事情を知ることができる。

大和三山は明治維新前は村の共有林と寺有林であったが、明治二十三年（一八九〇）に宮内省の管轄する御料地となり、昭和二十二年（一九四七）に林政統一により国有林野となり、昭和二十三年（一九四八）より奈良営林署に所管されている。

大和三山はかつてアカマツが優占する林分であったが、昭和四十八年（一九七三）頃よりいわゆるマツクイムシの被害によるアカマツの枯損木が増加しはじめ、昭和六十年（一九八五）の現在はアカマツは全滅状態で、アカマツの下層木を形成していたアラカシ、ヒノキ、リョウブなどが優占する林分となっている。

昭和五十九年から昭和六十年にかけて、大和三山の植物相及び群落の調査（各山八〜一九個所の調査区を設定）を行った。群落の調査では調査区の各階層別の優占種、高さ、植被率、各階層別に出現種数、出現種ごとの優占度（プラン・プランケ法による）等を記録し植生調査票にまとめた。表中の優占度は調査区内に出現するある種が占める面積によって、

- 5 (75%以上、個体数は任意)
 - 4 (50~75%、個体数は任意)
 - 3 (25~50%、個体数は任意)
 - 2 (10~25%、またはきわめて個体数が多い)
 - 1 (1~10%以下で個体数が多い)
- 十 (1%以下、またはわずかな個体数)

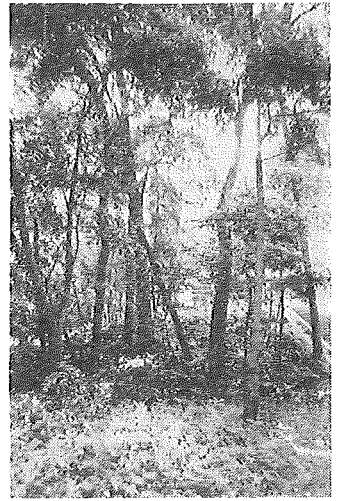
の六段階で示している。

畝 傍 山

畝傍山は標高一九九・二mあり、片麻岩や黒雲母安山岩からなる死火山である。森林面積は約四一ヘクタールあり、そのうち人工林は二八ヘクタールを占めている。畝傍山は御料地となった明治以後、尊厳と風致の維持増進を図るため森林の保護に努め、明治と大正時代にはカシ、ヒノキ、クロマツ、スギ、クスノキ等の植栽を行い、昭和になつてアラカシ、ヤマモモ、ヒノキ等の人工下種や植栽を順次行つてきた。

畝傍山の山麓部の大部分は二〇~三〇年生のヒノキ植栽林で占められている。このヒノキ林ではシラカシ、ナナメノキ、アラカシ、サカキ、ヒサカキ、カナメモチ、ヤブツバキを普通に交じえており、林床にはベニシダ、フユイチゴなどがよく繁茂している。他にスギ、クスノキ等の植栽林もわずかに認められ、アカマツ、クロマツ、マテバシイ等もヒノキ林の間隙に植栽されている。

植栽林以外はアラカシ、ヤマモモ、コナラ、リョウブ、シラカシなどを主とする二次林がよく発達している。ここでは、従来、上層木として優占し高さ二〇m以上にもなっていたアカマツは全く見られず、数mのアカマツの若木が



峠傍山のアラカシ林
(東大谷日女命神社)

点在しているに過ぎない。

東部山麓の東大谷日女命神社のアラカシ林(写真)は高さ二五mに達し、高木にアラカシ、ヒノキ、ナナメノキ、シラカシ、下層木にコジイ、カクレミノ、オガタマノキ、ムクノキ、カナメモチ、アオキ、ヤツデ、ネズミモチ、ヒサカキ、シヤシヤンボ、リンボク、クロバイ、コシアブラ、イヌビワ、ヤマウルシ、スギ、サネカズラ、ヤブムラサキ、キツタ、マンリヨウ、テイカカズラなどが見られ、草本類はベニシダ、ヤブラン、ジャノヒゲ、ミズヒキなど数十種を数え、植物相が豊富である。

南斜面中腹はアカマツ林の下層木であったアラカシ、シラカシ、コナラ、ヤマザクラが枯損したアカマツと入れかわって高さ一五m前後の上層木に生長している。南斜面上部と東斜面中腹にはヤマモモ林が広く分布しており、タカノツメ、ヒサカキ、ヤマウルシ、サカキ、モチツツジ、カナメモチなどが広く見られる。林内は他の林分に比べて下層木の種類が少なく、繁茂の状態は疎で貧弱な林相を呈している。

山腹北東部から頂上部にかけて、また、中腹北部から西部にかけてアラカシを優占種とする二次林(表1)がよく発達している。高木層は高さが一〇から一六mほどでアラカシの他にサカキ、コシアブラ、カナメモチ、リョウブ、タカノツメ、ソヨゴなどが繁茂しており、その下にヒサカキ、ネジキ、モチツツジ、イヌビワ、ネズミモチ、オガタマノキ、クロバイ、ヤブツバキ、シヤシヤンボ、マンリヨウ、ヤブコウジ、ヤブムラサキ、ヤマウルシ、サルトリイバラ、ネザサ、フユイチゴ、ツタ、ベニシダ、チヂミザサ、シシガシラなどが普通に見られる。他にコナラやリョウ

表1 敵傍山アラカシーサカキ林

(調査地)	奈良 縣 橿原 郡 敵傍 山	図幅	吉野山 ⑤右 下左
(地形) 山頂・尾根・斜面・①・中・下・凸・凹・谷・平地	(風向) ⑤・中・背	(海拔)	135 m
(土壌) モド性・短草・赤・黄・黄褐色・アンド・グライ・	(日当) ⑤・中陸・陸	(方位)	E40°N
越グライ・沼沢・沖積・高草草・非固岩質・固岩質・水面下	(土層) 乾・燻・湿・通産	(傾斜)	28°
(人為要因)		(面積)	10×10 ㎡
		(出現種数)	16

(階層)	(優占種)	(高さm)	(樹高率%)	(胸径cm)	(樹数)
I 高木層	アラカシ	~ 16	95		5
II 亜高木層	サカキ	~ 6	20		6
III 低木層	サカキ	~ 2.5	15		5
IV 草本層	ベニシダ	~ 0.6	30		10
V コケ層		~	~		~

(群 落 名) アラカシーサカキ林 1984 年 9 月 2 日 調査者 坂巳

S	L	D	S	V	SPP.	S	L	D	S	V	SPP.	S	L	D	S	V	SPP.	
																		+
1	I		3		アラカシ	III		1			サカキ	IV		3				ベニシダ
2			3		コシアブラ			+			アラカシ			+				ヤブツバキ
3			1		サカキ			+			ヒサカキ			+				フジ
4			1		カナメモチ			+			ヤブツバキ			+				カナメモチ
5			1		リュウブ			+			オガタマノキ			+				アラカシ
6														+				マンリウウ
7														+				ナナメノキ
8														+				アカメガシラ
9														+				シシガシラ
10														+				チヂミザサ
11	II		2		サカキ													
12			+		ヒサカキ													
13			+		カナメモチ													
14			+		ヤブツバキ													
15			+		コシアブラ													
16			+		ソヨゴ													
17																		
18																		
19																		
20																		
21																		
22																		
23																		
24																		
25																		

からなる死火山である。森林面積は約一四ヘクタールあり、そのうち約一一ヘクタールが天然林となっている。耳成山は明治時代に入るまでは全山アカマツの天然林でおおわれ、村の共有林のな山であった。明治時代になって宮内省の御料地となつてから、クロマツ、ヒノキ、カシの補植を行い、森林の造成に努めた。しかし、瘦地であるの

ブを主とする二次林もわずかに見られるが、この林の構成種はアラカシ林とほぼ同じである。山頂には一本のツガの巨樹があり、胸高直径八八cm、高さ約二〇mある。頂上中央部は一〇アールほどの草地で、クサイ、カゼクサなどの踏跡雑草が一面に生育している。草地の周辺はアラカシ林で、アラカシ、ヒノキ、ヤマモモ、シャシヤンボ、ネズミモチ、マサキ、ヤブツバキ、カキノキ、サカキ、ナナメノキ、ススキ、ニシキハギなどがみられる。

耳成山

耳成山は標高一三九・七m、安山岩

表2 耳成山 ヤマモモ林

(調査地)	奈良 櫻原 郡 木原 村 耳成山	図幅	上 右
(地形)	山頂：尾根：(註)：上・④・下・凸・凹：谷：平地	(海拔)	85 m
(土壌)	ボク性・(註)・赤・黄・黄褐色・アンド・グライ・	(方位)	S50°E
(人為要因)	越グライ・沼沢・沖積・高草草・非固岩質・固岩質・水面下	(傾斜)	20 °
	(人為要因)	(面積)	10×10 ㎡
		(出現樹数)	27

(階層)	(優占種)	(高さm)	(樹幹径%)	(樹径cm)	(株数)
I 高木層	ヤマモモ	~ 18	80		4
II 亜高木層	ネジキ	~ 6	30		6
III 低木層	サカキ	~ 2	20		10
IV 草本層	ベニシダ	~ 0.9	50		21
V コケ層					

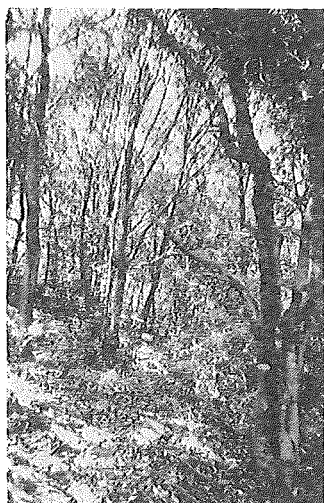
(科 属 名)		ヤマモモ林		1984 年 8 月 8 日 調査者 辰巳	
S	L D S V	SPP.	S	L D S V	SPP.
I	4	ヤマモモ	III	1	サカキ
2		アラカシ		1	ヤマウルシ
3	1	クロガネモチ		+	アラカシ
4	+	ヤマハゼ		+	ヤマハゼ
5				+	コシアブラ
6				+	ヤブニツケイ
7				+	サルトリイバラ
8				+	モチツツジ
9				+	カナメモチ
10				+	アオキ
11	2	ネジキ		+	ベニシダ
12	1	サカキ		+	ネザサ
13	1	ヤマハゼ		+	ヤマウルシ
14	+	アラカシ		+	サルトリイバラ
15	+	ヒサカキ		+	ナツツタ
16	+	ヤブニツケイ		+	ナナノキ
17				+	クロガネモチ
18				+	フジ
19				+	マンリョウ
20				+	イヌビロ
21				+	ヒサカキ
22				+	アカメカシワ
23				+	ネジキ
24				+	カナメモチ
25				+	ヒノキ
				+	イヌツゲ
				+	ジャノヒゲ
				+	イヌマキ

で林木の生育がよくないため、昭和の初期にアラカシ、ヤマモモ、ヒメヤシヤブシ、ウワミズザクラ等の大規模な人工下種や補植を行って全山の緑化に努めた。戦後、国有林になってからは、昭和四十年ごろにフサアカシア、ヤマモモ、アカマツ、クロマツの補植を行っている。昭和四十年代の終わりごろから始まったいわゆるマツクイムシによる

被害でアカマツが次第に枯損し、現在はほとんど見ることができない。

耳成山は一部にヒノキ、ヤマモモの植林地を交じえているが、全般的にはアラカシ、シラカシが優占する広葉樹林でおおわれている。

南麓の登山口付近は耳成山公園の隣地で、ソメイヨシノやイロハモミジが植栽されており、それに続いてアラカシ、シラカシ、フサアカシア、サカキ、ヒサカキ、ヤマウルシ、アカメカシワなどが生育している。耳成山の南麓では、ソメイヨシノやヤマザクラが春には白い花を咲かせ、後れてフサアカシアの黄色の花が一面に開花する。



耳成山のヤマモモ林

耳成山という歴史的風致地区に外国産の樹種を植栽することは、よほどの理由がない限り考慮しなければならない。

南麓かららせん状に上がっていく登山道にそってヤマモモが優占する林分(表2及び写真)が見られる。このヤマモモ林は高さ一八mほどに生育しており、高木層にはヤマモモ、アラカシ、クロガネモチ、ヤマハゼ、サカキ、ネジキ、ヒサカキ、ヤブニツケイ、低木層にはサカキ、ヤマウルシ、コシアブラ、サルトリイバラ、モチツツジ、カナメモチ、アオキ、草本層にはベニシダ、ネザサ、ジャノヒゲなどが見られるが、下層木の生育はよくないので林相は貧弱に見える。山の中腹から山頂にかけての南斜面一帯にはアラカシ、シラカシ、サカキを交じえるヤマモモ林が見られる。

山麓及び北斜面一帯はアラカシ、シラカシが優占する林分(表3)で、アラカシ、シラカシ、コシアブラ、ナナメノキ、コナラなど高さ一八mに達する高木が覆っている。下層木にヤマウルシ、アオハダ、ヒサカキ、モチツツジ、カナメモチ、シャシャンボ、カマツカ、イヌビワ、マンリョウ、ウスノキ、ネジキ、サネカズラ、ヤブコウジなどが見られる。

北東斜面にはヒノキ植栽林があり、コシアブラ、シラカシの高木を交じえるほか、サカキ、アラカシ、カナメモチなど他の林分と同一の構成樹が見られる。

香久山

香久山は標高一五二・四m、龍門山塊の北西端にあたり、傾斜の弛やかな比較的地味のよい山である。地質は主に

表3 耳成山シラカシーアラカシ林

(調査地)	奈良県橿原市木原町	耳成山	標高 157m	桜井	上右 ①②
(地形)	山頂：(低)・(中)・(高)・(平)・(谷)：平地	(風向) ④・中・南	(海拔)	78	④
(土質)	①・②・③・④・⑤・⑥・⑦・⑧・⑨・⑩・⑪・⑫・⑬・⑭・⑮・⑯・⑰・⑱・⑲・⑳・㉑・㉒・㉓・㉔・㉕・㉖・㉗・㉘・㉙・㉚・㉛・㉜・㉝・㉞・㉟・㊱・㊲・㊳・㊴・㊵・㊶・㊷・㊸・㊹・㊺・㊻・㊼・㊽・㊾・㊿	(日当) ④・中・南	(方位)	W10°N	
(人為要因)	超グライ・沼沢・沖積・高草草・非固着樹・固着樹・木下	(土質) ④・⑤・⑥・⑦・⑧・⑨・⑩・⑪・⑫・⑬・⑭・⑮・⑯・⑰・⑱・⑲・⑳・㉑・㉒・㉓・㉔・㉕・㉖・㉗・㉘・㉙・㉚・㉛・㉜・㉝・㉞・㉟・㊱・㊲・㊳・㊴・㊵・㊶・㊷・㊸・㊹・㊺・㊻・㊼・㊽・㊾・㊿	(積算)	18	・
			(面積)	10×10	㎡
			(出展施設)	21	

(階層)	(優占種)	(高さm)	(積算率%)	(胸径cm)	(樹数)
I 高木層	シラカシ	~ 18	98		4
II 亜高木層	アラカシ	~ 8	40		4
III 低木層	アラカシ	~ 2	20		10
IV 草本層	ヤブコウジ	~ 0.7	10		15
V コケ層					

(群 落 名)		シラカシーアラカシ林					19 年 月 日 調査者 辰巳											
S	L	D	S	V	SPP.	S	L	D	S	V	SPP.	S	L	D	S	V	SPP.	
1	I	4			シラカシ	III	1				アラカシ	IV	1					ヤブコウジ
2					ナナノキ		1				ヒサキ		1					ヤマウルシ
3					コシアブラ		1				モナツツジ		+					ベニシダ
4					コナラ		+				ネザサ		+					アラカシ
5							+				ヤマウルシ		+					シラカシ
6							+				シラカシ		+					マンリョウ
7							+				カナムモチ		+					ウスノキ
8							+				カマツカ		+					ヒサキ
9							+				シェシャンボ		+					サルトリイバラ
10							+				サルトリイバラ		+					サネカズラ
11	II	3			アラカシ								+					ネジキ
12					シラカシ								+					イヌビワ
13					ヤマウルシ								+					ナナノキ
14					コナラ								+					コシアブラ
15													+					ヒイラギ
16																		
17																		
18																		
19																		
20																		
21																		
22																		
23																		
24																		
25																		

亀卜の神事に用いたと記されている「波々迦」の木はウワミズザクラであると考証されているので、その苗木が天香山神社の境内に植えられている。

昭和四十年初めごろからいわゆるマツクイムシの被害が広がりはじめ、アカマツ、クロマツが優占し、アラカシ、

ハンレイ岩からなっており、森林面積が約九ヘクタールで大和三山のうちで最も狭い。
香久山は江戸時代に草山とよばれ村の草刈場になっていたようであるが、明治に入って宮内省の御料地になってからは森厳緑化のためにしばしば植林が行われ、次第に森林が造成されてアカマツ林が全山を覆うようになった。
なお、明治二、三十年ごろにはクロマツ、ヒノキ、カシ、スギ、クスノキなどを補植し、昭和の初めごろ皇紀二六〇〇年をむかえる事業としてアラカシ等の人工下種や補植を行い、山林の整備ははかられている。また、古事記に

表4 香久山ナナメノキーサカキ林

(調査地)	奈良 泉 檜原 郡 南滝 村	香久山	昭和 17 年 5 月	吉野山 (右) 下 (左)	
(地形)	山頂: 尾根: 斜面: 上・中・下・凸・凹: 谷: 平地	(植生)	常・④・弱	(海拔)	120 m
(土壌)	ボ下性・褐色・赤・黄・黄褐色・アソド・グライ・		(日当)	④・中陰・陰	5
	緑グライ・沼沢・沖積・高浸草・非固岩屑・固岩屑・水面下		(土壌)	乾・④・湿・過湿	16
(人為要因)				(面積)	10×10 区
				(出現種数)	29

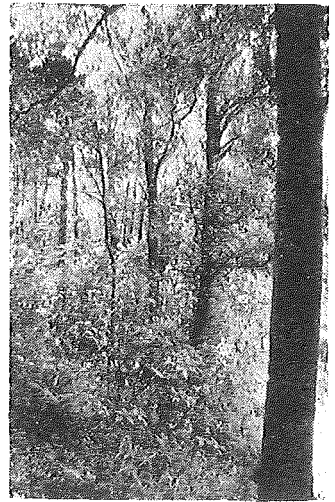
(階 層)	(優占種)	(高さ m)	(植株率%)	(胸径 cm)	(株数)
I 高木層	ナナメノキ	~ 22	95		3
II 亜高木層	サカキ	~ 8	5		6
III 低木層	サカキ	~ 2	50		15
IV 草本層	フユイチゴ	~ 0.6	70		13
V コケ層					

(群 落 名)		ナナメノキーサカキ林		1954 年 8 月 20 日 調査者		阪巳	
S	L D-S V	SPP.	S	L D-S V	SPP.	S	L D-S V
1	I	4	ナナメノキ	III	2	IV	3
2		1	アラカシ		2		3
3		1	ヒノキ		1		2
4					+		+
5					+		+
6					+		+
7					+		+
8					+		+
9					+		+
10					+		+
11	II	1	サカキ		+		+
12		+	ナナメノキ		+		+
13		+	オガタマノキ		+		+
14		+	ミツバアケビ		+		+
15		+	フジ		+		+
16		+	カラスウリ		+		+
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							

ブムラサキ、ヤブニツケイ、ヤマウルシ、シユロ、サネカズラ、ネズミモチ、シヤシヤンボ、マンリョウ、林床はフユイチゴ、ベニシダ、ナツツタ、ヤブコウジ、テイカカズラ、チヂミザサ、ジャノヒゲ、ヤブランなど、植物相が豊かである。

シラカシ、クスノキ、ナナメノキ等を伴う生育のよいマツ林が、昭和五十五年ごろまでには高木のアカマツ、クロマツは全滅した。昭和五十三年から早期緑化を図るために被害地に地元婦人会の協力でクスノキ、マテバシイ、ネズミモチの補植が行われた。この山の一部にヒノキ、スギの植栽林が見られるが、アラカシ、シラカシ、ナナメノキが優占し、広葉樹がよく繁茂している。

山頂及び南東斜面は樹高が二〇mを越す広葉樹林(表4)で、アラカシ、ナナメノキがよく繁茂している。下層木はサカキ、イヌビワ、ヒサカキ、ヤ



香久山のシラカシ林

山腹の南西及び東斜面には広範囲にわたってクスノキ、マテバシイが補植されており、アラカシ、シラカシ、コナラ、ヤマザクラ、クログネモチ、オガタマノキ、エノキが交じり、ヤマウルシ、ヒサカキ、ナツツタ、サルトリイバラなどを伴った林分となっている。

北斜面の登山路に沿ってシラカシ林(写真)が見られる。高木はシラカシのみで亜高木層にゴンズイ、ヤマウルシ、コシアブラ、低木層にヤブムラサキ、コバノガマズミ、草本層にネザサ、ベニシダ、コウヤボウキ、ツタなどが生育しているが、種類は多くない。

西及び北東斜面の中腹下部はヒノキ、スギ植栽林になっており、アラカシ、ヤブニッケイ、ヒサカキ、イヌビワ、エノキなどの低木に、ネザサ、ベニシダ、キツタ、クサイチゴ、ジャノヒゲ、ヤブコウジ、チヂミザサ、ナツツタ、フユイチゴなどが生育し、林床植物は豊富である。

北山麓の天香山神社境内はアラカシ林で、高木にアラカシ、サカキ、スギ、ネズミモチ、エノキ、アオハダ、低木にヒサカキ、カナメモチ、ヤブツバキ、アオキ、イヌビワ、林床にベニシダ、ヤブラン、ネザサ、ヤブコウジ、シユロ、ジャノヒゲ、ナツツタ、フユイチゴなど種類が多く、よく茂った森林を形成している。

二、檀原神宮の森

境内林の概略 檀原神宮境内林は皇紀二六〇〇年(一九四〇年)を記念して境内を拡張し、造成地に常緑樹を主体と

した植栽を行った。植栽後は一四年間立ち入りを禁止し、林木の育成に努め、一九五四年から樞原森林遊苑として一般に開放している。

植栽時の樹種は一〇七種、七六、一一八本で、樹林造成にあたっては、各樹種毎に樹高別の植栽本数が正確に記録されている。

植栽後三五年を経過した一九七五年に、境内林から樹木の五割を目処に、標本調査を行い、植栽当時と比較しながら、森林の変遷の状況について研究した。もっとも、此の時点で樹高二〇m以上のクロマツ、アカマツを最上層に、その下に樹高一五m前後の常緑広葉樹が優占する森林を形成しており、ほぼ植栽時の計画通りの森林が出来上がったといえる。しかし、さらにこのかたの五年間にクロマツ、アカマツのほとんどはマツノザイセンチュウの被害にあつて枯死している。

境内林造成の歴史 境内および畝傍御陵の陵域は新しく三一万平方mが拡張整備された。拡張区域は旧畝傍公園、民家、鉄道、県道、水田、畑等をふくんでおり、盛土されたとはいえず土地利用の形態が雑多であるため、植栽後の管理のために井戸を掘ったり、水路をつけるなど、活着にむけて万全を期している。

拡張された境内および陵域の内、在来の山林に対しては、新植栽区域とは別に整理して植林を行っている。したがって新植栽区域は二三ヘクタールになり、このうち四分の三が樞原神宮の境内、四分の一が畝傍御陵の陵域である。

植栽樹木は献木、購入木、在来木に分けられる。このうち献木は二二、三三四本で関西を中心にして全国にわたっており、購入木は四一、五〇八本で大部分は関西から搬入されたが、シラカシ、シイ、マテバシイ、ケヤキ、トチノキ、ヤナギ、イヌツゲ、ドウダンツツジ等は関東から搬入されている。境内に植栽する購入木については、剪定、刈り込み、心止め等を行った樹木は採用していない。業者は祝典事業ということもあって、採算を度外視して樹勢の良

い木を納入したようである。在来木は移植したもののみ樹木調査がとつてあるが、移植していない樹木については調査がないので数量はよくわからない。

在来木のクロマツ、アカマツをはじめ、シラカシ、クス、シイ等の高木が、適当な蔭をつくつて役にたったと記録されている。しかし、献木、購入木の樹高は原則として五・四m前後で、将来の森林像を描き、将来を期待して植栽したものであった。

樹種の選定にあたっては、もともと「神社の森は郷土の樹木で構成される」に基づいて、付近の自然林を参考にし、決めていく。とくに檜原の地名の「檜」にちなんで、県内に多いアラカシ、イチイガシ、シラカシなどを主とし、昔の姿に還元することを最終目的にしている。このようにして植栽された樹木の割合は、常緑広葉樹が六割強、落葉広葉樹は一割弱、針葉樹は三割強である。

植栽されたカシ類のうち、イチイガシは最も樹高で優れ、樹齡が長く、樹姿が美しいので、できるだけ多く植栽しようとしたが、苗木を入手できなかったようである。したがってアラカシ、シラカシが多く、イチイガシ、ウバメガシに少量のアカガシ、ツクバネガシを交えて植栽している。

低木にはヒサカキ、イヌツゲ、アセビ、アオキ、マサキ、ネズミモチ、ヤツデ、シャヤンボ等を植栽し、樹林にうるおいをもたせるように配慮している。また、山林内の草本やササなどを切り取って植えつけている。

この工事の施行期間は広い面積に対して二年半と短く、夏の炎天下、冬の厳寒中にも植栽を強行するなど、苦勞が多かったようであるが、結果は予想以上に良かったようである。

植栽後三五年目の状況 三五年目に行った研究の目的は、(一)樹種がどのように淘汰されたかということと、(二)森林として成熟したかという二点である。

まず、樹種の変遷を明らかにするために、現在の状態について、樹種別に個体数を推定することにした。予備調査で現況の樹木密度は一〇〇平方mあたり約一〇本という数字がでたので、境内、陵域をあわせた二三ヘクタールには、約二〇、〇〇〇本の樹木が生育していることになる。調査はこのうちの五%を目標にして、一、〇〇〇本以上を対象にした。

境内の地図上に樹林を包含する一辺二〇mの正方形を一七一個設定し、その中から無作為に二五個の調査区を、順序をつけて選びだした。各調査区について、胸高直径が三cm以上の樹木の樹種と胸高直径と高さを調べ、調査樹木数が一、〇一二本となった第二三番目の調査区で調査を打ち切った。今回の調査面積は全域の約二五分の一に相当するので、植栽本数の少ない樹種については正確さを欠くのはやむをえないことである。

調査の結果 全調査区二三区の結果（一部）は表5の通りで、出現した種類数は五八種である。記録による植栽時の樹木密度は一〇〇平方mあたり約三三本であるが、現在は一一本で、三五年間に植栽された樹木の約三分の二が消滅したことになる。植栽当時の樹木は大きくても高さ五〜六m、大半が二m以下であったのが、現在では一〇〜二〇mの樹高に生育しているので、密度が減少するのは当然のことである。

各樹種の現存個体数（この場合は全調査区に出現した各樹種の総本数を二五倍したもの）をその種の当初の植栽本数で割り、一〇〇倍したものを残存率として計算した（表5）。その結果、植栽本数が一、〇〇〇本以上の樹種ではシイ、モチノキ、サンゴジュ、アラカシ、シラカシ、クスノキ等の残存率が高く、一、〇〇〇本以下の樹種ではカクレミノ、イチイガシの残存率が一〇〇%を越した。一方、減少した種類はマツ、ヒノキをはじめ、ヒサカキ、マサキ、アセビ、ヤツデ、アオキ、トベラ、イヌツゲ等といった低木類がめだっている。低木類の残存率が低いというのは、胸高直径が三cm以下の樹木は測定の対象にならなかったことと、境内地が森林遊苑として市民に開放されているために、

表5 植栽後35年を経た植栽樹木の残存率

樹種	調査による 現存樹木数	植栽本数	残存率(%)	備考
＜植栽本数1,000本以上＞				
シイ	90	2,700	83	
モチノキ	38	1,150	83	
サンゴジュ	76	2,799	68	
アラカシ	247	11,530	54	
クスノキ	34	1,908	45	
シラカシ	111	6,698	42	
スギ	31	2,573	30	
サカキ	24	2,263	27	低木、DBH3cm以下の樹が多い。
ヤマザクラ	11	1,060	26	
ウバメガシ	27	2,680	25	生垣や橋付近に多く植栽された。
ネズミモチ	17	1,701	25	低木、DBH3cm以下の樹が多い。
マツ	75	8,019	23	植栽された8019本中1058本がアカマツ、残りがクロマツ。
ヤツデ	5	1,100	14	低木、DBH3cm以下が多く、人の立入らない№34、№74区に6本中4本がみられる。
トベラ	5	1,195	11	低木
ヒノキ	11	5,099	6	
ヒサカキ	7	3,347	5	低木、7本中4本が人の立入りの少ない№34区にある。
アセビ	3	1,662	5	低木、3本中2本が№34区にある。
マサキ	3	2,263	3	低木、3本とも人の立入りの少ない№74区にある。
アオキ	1	1,536	22	低木、DBH3cm以下がほとんどなので、実際よりかなり低い。
＜植栽本数1,000本以下＞				
イチイガシ	26	450	134	表参道沿、御敷地内等人目につく所に植栽された。
ケヤキ	15	657	57	
モミジ	8	430	47	ヤマモミジとイロハモミジを含む。
モクセイ	8	452	44	
ツガ	7	403	44	
サザンカ	16	933	43	
モミ	7	473	37	
モッコク	4	440	23	
ユズリハ	6	644	23	
マテバシイ	6	758	20	
クスギ	2	480	11	陽樹、境域外に多く植栽された。
イヌツゲ	2	903	6	低木
イヌマキ	3	188	40	
カクレミノ	14	200	175	
タブ	5	150	83	
オガタマ	8	363	55	
ヤマモモ	5	277	45	
ツバキ	2	344	15	

年間休養させ、一巡する五〇年に合計八〜一〇年の休養期間をもたせるようにする。

高度に発達した社会にあっても、人間の生活に欠くことができないのが「緑」である。その緑も、地域の風土に合った緑がいかなる点においても優れていることは、多くの人々によって実証されているところである。造成されて四五年を経過した橿原神宮の森は、市内にあって広さはもとより、質の上からも最上級の森林といえるし、緑化の見本林としても重要な存在である。

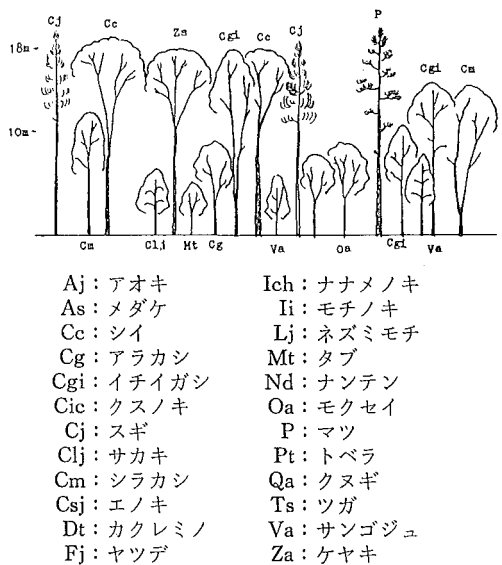


図3 自然林に近い状態に発達した近鉄線沿いの林分の模式図

占め、最大の樹高は二〇mに達している。

森林の高さが二〇mに達すると、上に述べたような潜在自然植生の構成種が森林の上層を占めるようになり、当初に計画されたとおりの森林の姿に生長したわけ、森林の造成は成功であったといえる。しかし、人の立ち入りが多い森林遊苑では、森林の成熟の遅れがめだっているので、利用をさらに続けるためには、林地に休養をあたえることが必要になる。たとえば、森林遊苑を五ないし六以上の小地区にわけて、一区三〇ないし五〇年ごとに後継樹を植栽し、分割した小地区での作業が五〇年程度で一巡するように計画する。

植栽後、五年は立ち入りを禁じるほか、中間に三〜五

第六章 民俗

第一節 宮座

一町 常門村・萩ノ本村の二村を一つにして大字一とした。ここには東座・中座・西座・敬神講の四つの宮座講がある。

東座は吉田姓の座衆が多い。各人で自分の姓を名称にしていることもあった。現在三三軒ある。中座も森田姓のみであったので森田座ともいい、二三軒ある。西座も今は弓場姓のみの座衆二二軒になっているので弓場座と呼ぶようになった。

敬神講は二八軒で営まれているが、大正の初頭に組まれたもので、四座講のうちではもっとも新しいものである。

この四座はともに稻代坐神社と三神社の祭祀をつかさどるものである。したがって戦前までは稻代坐神社の例祭たる十月十六日、二十日の両日とも座衆が参った。そのさい東座・中座は両日とも夜参り、西座・敬神講は両日の昼に参っていたが、戦後は四講とも揃って昼に参ることになった。

各座講とも十六日と二十日にそれぞれ頭(当)屋の家で講がつとめられるが、この日の御神体になるのは金幣・鏡で、常は講元の家に保管されているが、十六日朝から神主の手によって御幣がつくられ、これとともに祭られる。

これらの祭器は十六日につとめた頭屋が二十日の頭屋におくり、二十日の頭屋が二十一日に講元に返済されること

になっている。以上は十日に変わり、午前と午後とで、終了することにした。

なかでも東座は、熊野三所権現の分身だといわれる。「三所権現」と書いた掛図を床の間に掛け、二十日の頭屋はこれを翌年の講の前日、すなわち十月十九日まで一年間床の間にまつておく習わしになっている。

神饌はミケ(御米)・ミキ(御酒)・稲穂・野菜・海草・鯛・鯉・塩水・果物・御供餅・鏡餅で、座当日の御馳走は円錐形に盛った飯、イナの焼物、蒟蒻の白あえ、油揚げの平(大根・牛蒡のたいたもの)で、酒は飲みしだいである。西座では餅はない。なおむかしは、十六日に頭屋に講中の子供をよんで御馳走したという。

頭屋の手伝いは、すでに座を営んだことのあるもの、翌年・翌々年につとめるものであるが、むかしはこれらのもの全員が、十六日、二十日両日とも手伝った。ちかごろは祭に一二フリの提灯も持たないために手がはぶけることになったが、こうした座を営むにはかなりの費用がかかり、そのために各座とも講田を持っており、この田の新米を用いたものであった。現在は農地解放でなくなった。

これらの座講はたんに祭の管理だけでなく、ときには村政や農耕にもっとも重要な水利問題にも大きな力をもっていた。水の管理者は古くは西座が隔年に出て、東座と中座が各交代で一年出ることになっていたが、のち平等な交代制になった。そして宮座にさえ入っていたら、水利組合とは何ら関係なくとも水の管理者になることができたのである。しかし昭和三十一年ごろからは水の管理者と座は切り離されることになって、座も純粹の神事組合としての機能だけをもつものになった。

ところでむかしの祭をふりかえてみると、やはり豪華なものであって、四講分担で、村はずれから宮までの道中に、二間あるいは三間おきに一本ずつ角行灯を立てた。これには「御神燈」「家内安全」「講中名」を三方に書きつけ、道提灯とよばれた。また一二フリや高張提灯を持って参ったりした。

南浦町 天香山神社。左座三〇戸。右座一五戸。

十月五日 前日までに行ってきた大汝詣りの石を法然寺川へ入れて身を浄める（吉野川で身を浄め石を拾って帰る）。

十月七日 お飯屋立、新しい雨傘を覆とし、青杉葉六束と竹で四角のヤカタを作る。

十月八日 神迎え、朝、ミコシ（大日堂に納めてあるもの）をもって神社へ参り、神主に榊へウツシマワシをしてもらい

頭屋へミコシで帰りお飯屋へ納める。頭屋の服装上下とも純白の浄衣で、ミキ・生御膳を供す。講中参拝する。

十月十二日 宮送り、この日の神饌、生御膳と焚御膳（赤飯）を供える。門での祭典後頭屋渡しがあつてこのあと会食し、ゴク撒きをする。

頭屋の年間任務、正月は大晦日に拝殿のメ繩に橙一個・ユズリ葉一枚・炭・イセエビ・洗米の五品つり下げる。そして夜明けまで正座。つづいて本殿・末社・八幡・春日と参り、除夜の鐘をききつつ山を下ってきて、上のモリ・下のモリ・愛宕・湯笹（福井稲荷大明神）各社へお鏡餅を供える。なお、五月十日前後にゴオタク祭という御田植祭が、やはり頭屋によって行なわれ、神前でミュ後、シトギ御供を供え、ゴオタクの歌をうたう。主催は宮座の頭屋で、ムラの若い者が二人選ばれて、田を耕作するしぐさをする。まず神前で、ミュにてお抜いをうけ、シトギを供え、二人の若者がオンダの所作をする。ムラ人ら次のようなゴオタクの歌をうたう。

歌詞

うえよいわ まんくわのかきよ

とのゝねはだかよ ねぬくいわ

ね——ようなる

ねよいわ

たびかさなれば

こんにちは

あなたのさびらき

おのこらは

さなえとるく たにはこぶ おとめはさなえ
てにとりく ひじはらゝして やれもめや
もまねば このたが うわらんと

おはよ ようきけ うえざのやまは
としよりこひとの とりがなく

ことしよのなか ほにほがさいた おはせさんごく
ななてはしこく こんどおくては みではかる

やまやまがやけまわるが たゝんかきじのめんどいよ たてばおたちやれ
おんどりよ わしはみよりだいじの こがこざる

むすめには五百かがかさ よめにはうらの みそふたを
きをばながたつ きをやれ うらのみそふたを

さなつめは おんたのさびらき たまむしろに
かねつけて たすきあやどり ひじはらゝして
やれもめや もまねばこのたが うわらんと

(昭和十二年発行「大和志」第四卷第五号天香山神社に残る「ゴオタク」歌)

松田定一採集

土橋町 春日神社

第六章 民 俗

宮座は岡橋座七戸、山崎座九戸、宮田座一四戸、春日座一二戸、灯明講三五戸の五組がある。

岡橋座は現在十月の適当な日曜日に座を営む。当日頭屋では朝から餅五斗をついた。そして夕方、オミキ、洗米、鏡餅をもって、スガル神社へ参る。お下りをもって頭屋へ帰り、講中皆で食事をいただく。もとは講田約三反歩ほどあったが農地解放でなくなり、座の費用は頭屋持ちとなった。

岡橋座文書「文政七歳、岡橋宮田地ニ付御歳貢其外神事入用諸算用差引帳、申正月吉日」「明治四拾参年庚戌勘定、地価百六拾四円八拾参銭、地租五五取立、一金九円六銭六厘地租——又糯米五斗宿徳三郎代金九円、五円肴代、五拾銭黒砂糖三斤代、拾銭御湯料、ノ拾四円六拾銭」

山崎座は十月の第一日曜日に営む。朝から頭屋で餅つき、講中へ配った。戦時中からこれはなくなった。午後二時ごろ講中頭屋へ寄り、お鏡餅、洗米、ミキを持って神社に参る。神社鎮座地の小字がハルミチだから、ハルミチさんへゆくという。祭典後頭屋へ帰って直会である。

宮田座は十月一日に営む。頭屋の床の間に「天照大神宮」との掛図を掲ぐ。それに、洗米、御酒、鏡餅等を供える。お下りで直会をする。元は当日の費用は頭屋持ちだったが、今は皆で分けもつことになった。

文書として「文化三年亥三月改」の長帳の外に「文化十五年明神講掛銭覚帳、寅二月朔日」「明治三二年亥旧二月三日始メ、明神講駒犬設入用金渡し帳、講中」「明治参拾九年丙午歳、宮田講月掛ケ控帳」などが保管されている。

灯明講は大神宮への灯明をあげるだけである。

この外講として伊勢講。庚申講がもとあったが今休む。別に岡橋本家でまつる地藏さんがあって七月二十三日に一戸でまつる。もとはソラマメをたいて、供えたのを参った近所の子供に与えていた。現在は菓子になった。

豊田町 八阪神社。

宮座は古座九戸と新座一四戸の二組である。座は十月十二日で、前日に頭屋へ神主が来て、松葉と青竹とで床の間に祭壇を組む（昭和六十年から既製のものに変る）。新座の方は前から既製の木で作ったものへゴヘイを納めている。

いまは神迎えして祭典したらまもなく神社へ送り、帰って直会である。もとは夜の十一時すぎにもなった。翌日次の頭屋へ御神灯の提灯一对を申し送る。

次は頭屋持ち回りの文書である。

此帳より古き長帳有りたれども紛失。

古帳其後ニ相成候ニ付相改申候。

一、弘化二巳年三月字池ノ尻田地々々水候此段五百廿番也

ノ拾貳人

一、白米六升

一、酒 四升

一、焼物叁そ

献立

焼物 叁そ

汁

焼いた
青身 注・野菜のこと

酒ノ肴

肴ハ見合
松茸見合

平

午莠
えい切身
松茸見合

御飯

青身
里いも

はす

午莠
肴ハ見合

現在は仕出し屋からパックしたものを取り寄せている。そしてその費用は各自が負担する。

元は昼の膳に講中の子供は皆招きチソウをした。特に粟餅のアンツケを与えていたことがあった（但し大正頃のことという）。

別に次の文書がある。

「安政四歲朔日明神講頭屋覚帳、巳九月吉日」「嘉永元年朔日講、講中一統約定並ニ諸道具扣帳、申菊月日」「此講相初候者文化十四丑九月より相始人数与平治以下二十五、六人、今年当屋 樋上忠雄、新座安達正彦」とのもの保管中である。

飯高町 子部神社岡橋座という。講員は九戸。

座は十月十五日で、この日午前七時ごろ神社へ講中寄り清掃。頭屋は、このあと本家の岡橋清左エ門宅の倉庫にある祭典用具を借り出す。神社拜殿にて祭典の準備をする。

午後二時ごろ神社へ皆集って、宵宮祭と本祭とをつづいて行う。このあと頭屋へ集って宴会である。神饌は塩水・洗米・神酒徳利一対、焼物は鯛、鰻(ケンサキ)、昆布、大根、人參、牛蒡、果物等である。

同じ日別に、軒之宮例祭執行。軒之宮とは村社に並びまつてある「小子部神社」のことで、さきのは「コベ」といい、あとの軒の宮のことを「チイサコベ」と呼ぶ。小子部栖輕(「日本靈異記」)を祀ると伝え、県下の童話連盟の方たちも参加する。祭典後頭宿の家にて夕食の会食がある。各自米三合持参する。

翌日次の頭屋が両方の祭典諸道具を本家岡橋家へ戻しにゆく。
なお、多神社の東から二つ目の神さんは、岡橋家と味間(多村)の木村家で祀る。この祭典が九月一日で八朔祭という。前日お迎えして来て家で祭る。

前日よりの準備品

(イ) 祭具一式

- 一、社殿 二、八つ足 三、ボンポリ(二対) 四、火舎
(二対) 五、御帳 六、真菰(大二) 七、上敷二枚 八、

神酒樽 九、餅櫃(家紋入り) 十、料理用具一式、片手桶、

マナ板、包丁四、神酒入

- (ロ) 縄三本、五尺一本、二間二本
(ハ) 酒一升

(二) 神饌用野菜、魚、果物適宜

九月一日行事の次第

イ、主人朝風呂に入り身体を清める事。

ロ、衣類は紋付羽織袴着用の事。

ハ、午前八時頃供人を連れ出発す。

ニ、持参品酒一升(神酒樽に入れ手の所へ金十銭を紙にて包み水引にて結び付けること) 近年十円貨を入れる。四十

七年より百円。外に神官に手土産適宜。

ホ、味問木村氏と同時に又は時間の都合にて別個に神前にて

神官祝詞奏上の上、御霊を捧持して帰る。

ヘ、帰宅の節は家人塩水を以て通路を浄める事(二十日間ま

十月十八日に神主来訪の上で大祭を行うこと。

当日午前中に餅三升つき、巾四寸長さ六寸の杉板十九枚用意して、一枚に小餅を九コ並べおくこと。小判型、一升を六〇コ取りとなし、やや長方形になすを便とす。

一九枚並べ終れば一番大きな八足やぶの上に並べて神前に供す。

この外当日に限り頭付生魚を神饌とする。

又別に白木盆へ米約八合を盛り、金十銭紙にて包み上にのせる(注・金額は時代により変化)。また甘酒も供えていたが今はなし。

十九日にお鏡餅を多神社へ届ける。

二十日神送り

つる)。

ト、御霊を社殿に納めたる上、神饌を捧げ灯籠点火の上礼拝す。

チ、一日の夕刻は灯明点火を行わず、二日以後、毎日神饌、

米、果物、焼物、野菜、神酒を供す。野菜は三種を取り

合せて、小芋等は皮をむき、人参の如きは小切りたる上

で供う。なお野菜に代えて高野豆腐、湯葉、昆布、椎

茸、蕨等の乾物を供することも得。

尤も三種取り合せること、野菜は同じ三宝に盛り、終つ

て後は塩水にて浄める事。塩水は毎日取り替え、笹葉三

本にて振りかける事。

朝八時頃神社に到着するよう、供をつれて出発する（主人は朝風呂に入りおく）。当日持参するものは以下の通りである。

一、御神体（一昨日のゴヘイ真榎）以上主人持参。

一、昨夜の甘酒一升、十銭の紙包をつけること一日に同じ（今なし）。

一、柳三枝（東に向って流れている川より伐採する）

これは株を上、稲穂をつける。木村家では反対に稲穂を上、株を下に柳の枝につける。そしてこの柳の枝は西に向って流れる川よりとってくる。

またお餅の入れ物も岡橋家では丸櫃で、本村家では角櫃、餅をのせる板は岡橋家は四寸に六寸の杉のマサ板、木村家は磨き杉皮で同じ形のものを用う。

四条町 新町、小泉堂、四条（本村）の三か所に分れている。神社は新町に八幡神社、小泉堂に春日神社、四条には春日神社が南北に二社ある。

宮座は元講・古講・寛保講・安永講の四講がある。元講は棟札にある新講の別名。古講は棟札にある宮本講の別名。寛保講は寛保元年（一七四一）に組織した講。安永講は安永三年（一七七四）に組織した講と記帳してある。現在元講は山本嘉三郎（故人）家一戸だけである。古講は絶えた。寛保講は八戸、安永講は九戸である。今は以上の三講が（古講を除く）十月十二日に八幡神社に寄り合って、神主が来て祭典をしている。頭屋はこの日の神饌として山芋を切って台とし、その上に松茸を中心とした山のもの野のものを盛り上げてお供えする。

次は安永講の昭和五十八年十月十二日に改正した帳簿の写しである。頭屋上田清司

観音寺町 座は十月十日である。講は宮講といって現在は三四戸が入っている。膳は三八組あるからもとは三八戸であった。天保四年（一八三三）の文書によると「三拾八社大明神、宮講中三拾八人、拾九人入宮蓋天保四癸巳歳九月日」としるす。

九日が宵宮でこの日のため粟を作って、当日粟餅一升つく。またお供への赤飯はキビで色づけした。他にムラからと青年団からも餅を供える。当日はダンジリが出る。

十日の昼に頭屋へ講中を呼びチソウする。この夜神社で祭典、頭屋は袴を着た。そして拝殿の正座に坐す。祭典のあとゴクマキがある。当日一二フリの提灯を各垣内（三垣内）で一本ずつ出す。これは青年団員が持っていく。座講は長提灯を持っていく。

この他頭屋の年中行事としては大晦日から一月一日にかけて宮さんで焚火をし、ミユを用意、神さんへ供える。また神社内外六基の灯籠に献灯。百灯明のローソクも上げる。

八朔（八月三十日）には夜、講中神社に寄って般若心経をくって豊年の祈願をする。ムラからは酒一升出る。

また頭屋は毎月一回講を代表して宮さんの清掃をした。いまは老人会がムラから委託をうけてやるようになった。

光陽町（元大字箸喰） 八王子神社

宮座は五組ある。座は十月十日。

座の日朝から頭屋へ各講で集ってゴクをつく。ゴゼンは里芋の頭が台で、それに串さした高野豆腐、鯛、昆布、松茸、茗荷等七種類を供える。講中屋の膳は里芋と蒟蒻で酒の肴とするから芋座という。午後二時半ごろ各講毎に一二フリの提灯立ててゴヘイ、ゴゼン、オミキ、お鏡餅をもって伊勢音頭をとって神社へゆく。祭典後頭屋へ帰って宴会となる。

元、八王子社は根成柿（大和高田市）の天満神社が郷社でこの内に合祀されていた。それが、話し合いで当町へ分祀したという。また元は宮田が各講とも各一反歩ほどあって、その収入で賄っていたが、戦後の農地解放でなくなったので、頭屋が世話人となり、当日の費用を各戸から集めるようになった。

宮講とは別に当町にテンゴクといって大晦日に一斗の餅を三臼ついて、一重ねずつ各戸に配る。今は三十日について翌三十一日に配っている。これは各戸で戴いたものを天に供えるのだといって、家の外で場所をきめてミキとローソクとこのゴクを供えている。そして元旦にお下げて切って皆で戴く。これは五穀豊穰・家内安全を祈ってしているのだとのことである。

「宮座」については旧市史に詳しく紹介した。今回は一部補正加筆し、その後の調査したもののみを採用した。

（栢木喜一）

第二節 まつりと行事

ノガミ（野神）祭り

大和盆地各地で、農耕儀礼の一つであるノガミ祭りが盛んに行われている。北部地域ではノガミさんと称し、飼牛を連れて村境のノガミ（神木や塚など）にお参りする。中部及び南部地域では、橿原市内で多くみられるように、葉で巨大なジャ（蛇）を作り、神木に巻きつけたり、二本の木に張り渡したりする。名称は、ノガミさん・オツナさん・キョウ・シャカシャカ祭りなどと一定しないが、農具の模型を供えることなどに共通点がみいだせる。以下、市内各地のノガミ祭りの事例をみていくことにする。

上品寺町——シャカシャカ祭り 県下における最も有名なノガミ祭りの一つで、古くは旧暦五月五日に行っていたが、現在は六月五日に行われている。

元は、ムラの北端の北口の池にノガミ塚があったが、道路建設（中和幹線道路）のため新池（集会所建設のため近年埋立てられた）の南のヨノミの木でまつっている。昔は麦藁（今は稲藁で頭屋が準備）を、七才から一五才ぐらいまでの子供たちが持ち寄り、五米程のジャをつくった。ジャは子供たちによって担ぎ出され、北口の池・南口の池に運ばれ、水に漬けて水を飲ませる所作を行う。そして新池に行き、子供たち共々池に漬けられ、戯れる。その後、池の南端のヨノミの木に、登った恰好で木に巻きつけて納められる。ヨノミの根元に御神酒や粽（ヨシの葉に包む）などを供え、その年の豊作を祈る。

行事後、頭屋の家で風呂に入り、ワカメ汁や肴の焼物の膳で振舞われた。今はワカメ汁と御土産のスルメ・菓子である。

頭屋は長男の生まれた家がつとめる。ムラに長男が二人生まれた場合は、生まれ月によって後先をきめ、後のものは翌年に頭屋をつとめる。なお、行事の経費は、子供のある家が少額ずつ出し合うが、その大部分は頭屋負担となる。

この行事のいわれとして、次のような伝承がある。

このムラでは長男が生まれると、三月三日の節句に、氏神の前で籤を引き、籤の当たった家の子供は五月五日の夜に、ノガミさんに人身御供として差し出さなければならなかった。これをおこたると、田植えをしても何者かに苗を抜かれて、米が収穫できなくなり飢饉をまねくという。

ある時、このムラに一人の青年がやってきて一夜の宿を乞い、先の人身御供の話を聞き、魔性のものがノガミの塚

に住みついているとし、その退治をかって出た。案の定、大蛇が住みついていたため、青年は酒で眠らせて、ムラ人とともに大蛇を退治し、ムラの災いを除いたという。ムラ人は退治した大蛇を葬り、毎年、大蛇の命日である五月五日に、かつて人身御供となる長男の生まれた家を頭屋として、薬で大蛇をつくり、大蛇の供養をするようになったという。

また、一方では、新池の北岸にある寺の僧兵たちが、戦乱で亡くなった人々を供養するために、塚を築き祀ったのがこのノガミの塚であるともいう。さらに、かつてこの地は河川が分岐し、二つの河川には生まれた場所であったという。そのため、度々河川が氾濫し、ムラ人たちが困っていたため、先の僧兵たちが治水工事をしてムラ人たちを救ったという。その記念にこのノガミの塚を築いたとも伝える。

地黄町——スミツケ祭り 古くはノガミさん・ノグツアンと称していたが、**スミツケ**が有名になるとともに、**スミツケ祭り**と称せられるようになった。

行事は五月四日の夕方から翌五日の朝にかけて行われる。小字名ダイデン（大田）の南西隅に祀られている小さな叢林で、中央部が盛土状になっている。中心になる木はヨノミであったというが、今は枯れてしまい、その枯木が残っている。

四日の夕方、頭屋に祀られている神前で次の頭屋への引き継ぎが行われる。現頭屋と次頭屋が神に供えたカワラケの盃で酒を交す。この盃は子供たちがススンポで叩き割り、オゼンが次頭屋に渡され、引き継ぎの作法が終わる。大きな子供（昔は一五才までの男子、今は男子中学生）が三〜五人でスミツケ役となり、小学生の男子が裸になってスミのツケラレ役となる。鍋のススを油で混ぜてつくったスミを、スミツケ棒（五〜六〇程の棒にタンポをつける）につけて、田・畑・村中を追いかけあってスミのつけ合いをして、最後に人麿神社の境内でスミツケをして終わる（現在は人麿

神社境内のみで行う。子供が真黒に全身スミだらけになる程豊作になるという。

スミツケが終わり、頭屋でスミを洗い落とすと、一旦帰宅し夕食を軽くとる。その後、再度頭屋に集まり、夜食を振舞われ、全員頭屋の家に泊まる。

一方、大人たちは夕方から頭屋に集まり、稲藁で約五米のジャを作る。これを「ジャマキ」という。八本足、二本の角、三枚のベロ（舌）のジャである。また、一米程の青竹に四〇枚の白紙を束ねて切ったのをつけた、オン（雄）とメン（雌）の二本の御幣を作り、ジャにさす。さらに、二枚の板に田を耕作している牛馬の絵を描き、青竹のオーコ（天秤棒）で担げるように割り竹を十文字に組んで、板に取りつけたエンマ（絵馬）を作る。これらの神事の道具以外に、ワカメを水でもどし拳大にし、藁のスエで十文字に縛った「メエマキ」、頭・胴・尾の三つに鱈を切り離し、頭と尾だけを青竹の両端に突き刺した「ブリ」などの供物も作り、頭屋の庭の一隅に飾る。

この飾りつけが終わると、大人たちは共同飲食をし、その後、大人も子供も頭屋で就寝する。すなわち、全員が頭屋でお籠りの形態をとる。

翌五日の早朝（午前三時ごろ）、頭屋・肝煎・子供たちが、ジャ・飾り物・供物を持ってノガミにお参りする。供物などを供え、ジャはヨノミの木の根元にとぐろを巻いた状態にし、頭はかま首を持ち上げたような恰好で納める。これには、祈雨の念がこめられているという。

行事の費用は、ムラ中からのムギハツホ（麦初穂）代で賄うのが本来であるが、頭屋の裁量にまかせられるのが一般的である。

小網町——ノグチさん 六月四日（元は旧五月四日）に、野神塚（のうじんづか）で野神（のがみ）をまつる。この行事を地元ではノグチさん・ノーグツアン・ノガミさんと呼んでいる。塚にはヨノミの木が一本生えている。

行事は宮座行事の一つとして行われる。四日の昼食後、頭屋へ先座（前年の頭屋）・後座（来年の頭屋）から一人宛と神職・総代が集まり、祭具作りや経費の徴収を行う。

モチワラ一二把（閏年は二三把）で、当屋・先座・後座の三人がジャ（長さ約五米、径約二〇糎）を一つ作り、割竹を径約一米の輪にして、この竹輪をさらに割竹で十文字に補強し、ジャをとぐる巻きにしてのせる。また、頭屋は白紙（画用紙）に牛や鋤・鋤・鎌などの農具の絵を描いた絵馬（元は木で農具の模型をつくった）を用意する。また、折敷に洗米・塩・香水・御神酒・灯明をのせる。他に、子供たちに配る串刺しの五個の餠付け餅（太平洋戦争後は菓子を用いる）、青竹でつくった一米程の御幣（神職が準備）などを用意する。

夕方、野神塚へお参りするがその際の順は、頭屋（絵馬・折敷を携える）・神職・先座と後座（竹輪にのせたジャをオコで荷なう）・総代で、古くは、子供たちは田の麦の間に隠れて、お参りに来る一行に泥や土を投げつける。そのため、大人たちは田行きの服装でほうかむりをし、往復とも子供たちと泥まみれになって暴れる。昔は、まだ明るい頃にお参りしていたが提灯をもっていった。おそらく、以前は日没後にお参りしていたものと思われる。

野神塚では、ヨノミの幹に絵馬をピンではりつけ、ジャはかすいできたままの恰好で根元に置き、供物をする。神職が祝詞をあげ、一同礼拝する。頭屋に戻ると、近所の子供のある家に菓子配って、この行事が終わる。

経費は、ムラで耕作する農家から徴収する。出作農家の方が負担が多い。

この行事のいわれとして、昔、蛇が出て田を荒らしたため、百姓が神にまつるから荒らさないでくれと頼んだので、野神祭りをするようになったという伝承がある。また、湿疹が出て困るときは、団子を持って野神塚に参ると治るといふ。

北妙法寺町——ノガミさん ノガミさんと称し、農の神とされている。一月七日の午後に、西町の公民館へ子供た

ちが集まり、半紙に農具や牛（近年は牛を知らない子供が多いため、耕耘機を描く）の絵を描く。その絵を、大人たちが藁でつくったへびの頭に差し込む。そして、夕方四時ごろ、大人たちがへびをかついで田の畦を運んでいき、ムラ境の屋就川（八釣川）のほとりのヨノミの大木につりさげる。

数年前までは、頭屋制（輪番）でこの行事を営んでいた。そのころは、前日に頭屋へ各戸が新藁を持ち寄り、五六間程の長いへびを組み上げた。そして、へびを縋う時、仲間をへびに巻き込んだりした。また、へびをかついでお参りに行く途中、一年以内に婿養子・嫁取りをした家に寄って祝う。オイエへ土足であがり、へびを巻きつけた。

新婚の家を祝った後、頭屋・先頭屋・後頭屋・手伝人とでへびを梯子にのせて、ヨノミの木までいき、御神酒などを供えた。現行は単に木にへびを掛けるだけである。

五条野町——ツナカケさん ツナカケさんまたはツナカケはんと呼んでいて、二月十一日に行く。元は旧暦で日時は一定してなく、太平洋戦争後ごろから今日のようになったといい、農家の守り神とされている。

頭屋は、六垣内の輪番で六年に一回各垣内が受け持ち、その六年間に男子の生まれた家があたる。その間に男子の出生がない場合は、垣内の話し合いで頭屋を決める。行事の経費は頭屋負担で、元は男の子ができたお祝いということで盛大に行った。

十一日の午前中に、垣内の戸主は頭屋に集まりチソウを食した。元は宮座と同じような大層な膳だったが、今は仕出し屋から取り寄せる。麦藁に稲藁の縄を編み込んで蛇体をつくる。また、木や竹で鍬・鋤・唐鍬・馬鍬・鎌などの農道具の模型もつくる。

そして、春日神社東方一〇〇米程のムラ外れの森にあった、松の古木の下に蛇体や農具の模型を吊るした。今は、松の古木のあった近くのカシの木に吊るす。海・山・里のものを三宝に盛ったゴゼンや、菓子を供える。古く

は、餅を二升ついで供えたという。行事後、子供たちにお下りを配る。

五井町——ツナクミ ノガミさんともいい、元は一月十一日に行っていたが、会社勤めの人が増えてきたため、一月十五日に行うようになった。

ノガミの場所は、集落の中央部（元、ムラは環濠集落で、その頃は集落の外側になる）高取川にかかる五井橋の少し下流左岸に、ヨノミの木があり、根元にヤカタ（祠）を置いて祀っている。これも先年、川を改修した時に、川巾を広くして元あったオス・メスの二本のヨノミの木を伐って、別にヨノミの若木を植え、ヤカタをこしらえたものである。前のヨノミの生えていた所は、今の川の真中あたりになる。

午後一時ごろ、春日神社境内に農家の主人が二〇人程（責任者は農家組合長である）集合し、三米程の蛇体をつくる。この蛇体もノガミさんという。頭部の左右に耳や舌の形をしたものをつくり、ヨノミの木まで運び、頭部を梢の方にし、その年の明の方に向けて巻きつけ、御神酒一升を供える。別に信仰の厚い人も御神酒を供え、直会の時に皆にふるまわれる。

この行事の伝承として、昔川上から大蛇がきて田畑を荒らした。そのため百姓がツナクミをして防いだという。また、ある年それを怠ると恐ろしい不作となったという。

四条町——ツナクミ 元は旧暦一月十五日に行っていたが、太平洋戦争中ごろから新暦一月十五日に営むようになり、五穀豊穡・家内安全のために行うという。

四条本村の南北二つの垣内が、それぞれのお宮さん（南・北ともに春日神社）でツナクミ（綱組み）を行う。十五日の午前九時ごろに、各戸から一人ずつ各神社に集まりツナをつくる。かつて材料の藁は、前日十四日のトンドの藁などといっしょに、子供たちが各戸から三把ずつ集めた。ツナは、長さは約一〇〇米、径一〇糎程の太い縄になったとい

う。とぐるを巻いたように巻きあげて、神前に供えた。年中供えたままにしていたが、いつの間にか子供たちが持ち出して遊んだ。もったいないということで、その年に家を普請する人に与えるようになった。一月二十日以後にいただいて帰り、壁土に入れたり、スタチアミに使用したりした。

今は、農家も機械化されたため、藁が使えなくなり、金銭で集めるようになった。集金したお金で、農協から縄を購入し、この細い綱を前記のように巻きあげて供える。この綱を後日いただく人が、御神酒一升と肴を供え、全員で拝み、直会をして解散する。

慈明寺町——ノガミさん 農家の神さんとして信仰していて、期日は新暦五月五日である。畝傍山の北西約一軒、寺田との境である高取川東岸のビシャコ（和名ヒサカキ）の古木にまつる。

五月四日の夕方、歩けるようになった者から一五才までの男の子が、各自玄米を一升ずつ携えて頭屋に行く。頭屋では、アト・サキの頭屋が手伝って、粽と鍬・鋤・備中鍬・犁・馬鍬・鎌などの農具の模型を板で作る。できあがると、海藻に雑魚を入れたものを肴にして、御神酒を振舞う。

五日の朝、竹籠に前日に準備した粽と農具の模型を入れて、神職とともにビシャコの古木へ運ぶ。そして、祭壇を組み、四方に青竹を立て、縄で注連を張り渡し、農具の模型などの供物を供える。お下りとして、子供たちに粽・握飯を一個ずつと菓子を与えた。さらに、頭屋から男の子のいる家に送り膳を、子供の人数分した。この送り膳は本膳で、筍一切、芋一切、ゼンマイ少々を一皿とし、さらに昆布巻二切、鰯一切を一皿としたものに、キョウノメシと称して重詰めの御飯を一緒に配ったという。

昭和十六年からこの行事はムラで営むようになり、区長が責任者となって農家組合の役員が手伝う。そして、ムラから御神酒・魚・野菜・果物を供え、お参りに来た子供たちには男女を問わず、一人ずつにノート一冊を与えるよう

になつた。

見瀬町——ツナカケ 元は一月十一日に行っていたというが、今は一月遅れの二月十一日に行う。

午前八時三〇分から八幡神社の境内へ藁を持ち寄る。藁をたたいたり、シビを抜いたりして藁を柔かくし、八人では本細縄を縋う。さらに、四人ずつ向合い、四人がコモに編みあげ、フングリ（タマともいう）をつくる。向合いの四人は編みやすいように縄を持ち上げて補助をする。また、別に何人かが三米程の太い縄（ジャツナ）を縋う。

できあがると、両方を神前の左右の石灯籠横の平な石に供える。社殿に向つて左には太い縄を丸く輪にし、右にはフングリを供える。

正午ごろ、総代宅から小豆飯や御神酒が届けられ、洗米や塩と一緒に神前に供え、一同礼拝する。その後、石段の参道を昇つた鳥居前のカシの古木に、太い縄の中央にフングリを付けて張り渡す。

昭和二十六年ごろまでは、ジャツナも太かつたため、長さ八尺（約二・四米）の青竹一二本を六人で、ジャの頭をさしあげ、木に昇つて張り渡した。

現行は、見瀬町の氏子が主体となり、総代の下で役員と敬神会・恒心会との協賛で営まれているが、古くは清水垣内の講組織で行われていた。その頃は、頭屋が講中から米を五合ずつ集め、小豆の握飯を作って供え、子供たち一人ずつお下りとして与えた。子供はこの大きな握飯をもらうのが楽しみだったという。また、頭屋で夕食もふるまつたという。

行事のいわれとして、八幡さんには大きな蛇が住んでいるといい、それが信仰の対象で、同じ形のを藁でつくって祭るといふ。

東坊城町——ノガミさん 元は六月五日に行っていたというが、おそらく、旧曆の五月五日に行っていたのが、改

暦後早いうちに六月五日に行うようになったものと思われる。今は新暦五月五日に営まれる。

東坊城は六垣内から成り、その一つである出垣内は、古くは二重の環濠集落であった。この二つの濠に囲まれた、集落の北西隅にノガミを祀っている（丸い石があり、昭和初期の台風によって倒れるまで楠の大木があった）。今はこの付近は藪となっていて、地目は墓地である（石塔などは存在しない）。ノガミの石には、白蛇が住んでいて、神さんだから行っにはいけない、石の上に登ってはいけないという。

五月五日の午後に、トキビガラで鍬・鋤・犁などの農具の模型を作り、ノガミの石に置き簡単におまつりした。放課後に集まった小学生（三〜四年生）に農具の模型や小麦粉でつくった粽（四〜五糰）を配った。

この行事は、水が豊富であるようにと祈願するため、その組織はイズカサ（井司）及びその下で水番をする人々で行われた。東坊城で一人のイズカサで、川西（万田・出垣内・坊城）と川東（川端・弓場・大北）で交代して選ばれ、古くはこの行事は東坊城全体の行事であった。しかし、行事が途絶えていたため、東坊城総代が管轄する国有地であったこのノガミの祭祀地を、昭和四十四年に出垣内が費用を抛出し合って購入した。そして、ノガミの石横に「農神さん 出垣内」の木札を立てている。

なお、東坊城の南西隅の方に小字名が「野ノ口」というところがある。古代の条里制でいうと葛下郡二八条一里の南西隅にあたる。また、弓場地区の塚原橋から東へ二〇〇米程のところに、やはり小字名を「野口」と呼ぶところがある。この弓場の野口は、ノガミさんと呼ばれているが、特別に祭祀することはないという。しかし、方形状の土壇が見受けられ、ヨノミとムクの古木がある。そして、ここは東坊城の北端に位置する。また、一時期、大蛇が住んでいるといつて祠を設置して祀っていた人もあった。これらのことから考えて、恐らくこの二地点でも、かつてノガミの祭祀がおこなわれていたものと思われる。

古川町——ノガミさん 旧暦・新暦ともに五月五日に行い、ノガミさんと称し、百姓の神さん・五穀の神さんであるという。忌部山の北北西約四〇〇米の小字名クノギでまつる。その地は方形の塚状を呈しており、昔の偉い人の墓だと伝える。塚には古く椿が生えていたという。また、ススンボ（オナゴダケともいう）が生えているが、祟りがあるというので、伐ることを忌むし、塚に登ることもさける。

当日、アルキ（キモイリともいう）がノガミさんの祭りのあることを触れて回った。夕方の五時ごろ、農家の人々（年寄が中心で、子供は関与しない）が集まり、御神酒とシヨウブとヨゴミ（ヨモギ）を結わえたもの（家の屋根に投げ上げたのと同じ物）を供え、心経を誦む。そして、蓆を敷いてジャコの肴で酒を飲み直会をする。

なお、農具の模型や絵馬などの供物は無い。

忌部町——ノガミさん ムラの東に、古くは一本木と呼ぶ塚があったといい、ここで祭祀をしたという。この神さんは非常に荒い神さんで、すぐれた騎馬武者も、この一本木の神さんの前までくると落馬したという。その後、この神は氏神へ遷し、末社として祀っている。ノガミさんと称していたが、詳細は不明である。

（稻木 喜一・野堀 正雄）

行 事

レンゾ 春のおとずれとともに、大和の国中（くんなか）では、ひろく「レンゾ」または「レンド」という農家の行事が行なわれる。橿原市においても、このレンゾは、素朴ではあるが、年中行事のなかでもっとも懐かしみを感じるものの一つである。

今、行なわれているレンゾは、他の地という春ごとに該当する農家の春休みになっており、大体三月～五月にかけ

ての時期で、その日は各地方、各村などによって異なっており、かなり広範囲に行なわれているものだけを挙げても

法隆寺レンゾ 三月二十二日法隆寺会式

文殊レンゾ 三月二十五日文殊会式

オオヤマトレンゾ 四月一日大和神社ちゃんちゃん祭

薬師さんレンゾ 四月一日〜五日薬師寺花会式

神武さんレンゾ 四月三日

三輪レンゾ 四月九日大神神社大祭

お大師さんレンゾ 四月二十一日

矢田レンゾ 四月二十三・四日矢田山練供養

お釈迦さんレンゾ 旧四月八日

八十八夜レンゾ 五月二日

久米レンゾ 五月三日久米寺会式

九十八夜レンゾ 五月十二日

当麻レンゾ 五月十四日当麻寺練供養

その他数えあげれば二十数種以上にも分類することができ、ほかに吉野郡竜門村のように二番レンゾ、三番レンゾまであり、昔はみな八十八夜に一番レンゾ、茶摘み、茶もみ仕事にとりかかり、肥料にする草刈りのところに二番レンゾ、続いて三番レンゾをしたところもある。

ところで橿原市の場合をみると、山之坊などの耳成区の一部、四分をはじめとする畝傍区の一部、土橋など真菅区

の一部、東池尻、南浦、出合、出垣内などの香久山区は五月二日に八十八夜レンゾをしている。栄和、御坊、田中、西池尻、久米など畝傍区の大部分、縄手などの鴨公区一部、今井区、寺田、曾我など真菅区の一部、東坊城などの金橋区、川西、一などの新沢区は五月三日久米寺の会式に、いわゆる久米レンゾを行なっている。さすがに榎原市ではこの久米レンゾの範囲がもっとも広いようである。ほかに飯高などの多区と、十市など耳成区の一部は、多神社の祭礼の四月二十日に多レンゾを行ない、わずかに新堂など金橋区の一部は、五月十四日に当麻レンゾをしており、八木、小房、内膳などの八木区の町方は四月三日に神武さんレンゾをしている。

レンゾの日は通常一日または半日仕事を休み、親戚知己を招んで御馳走し、嫁入りしたものは婿や子供を連れて里帰りをする。そして昔はこの日にオハグロをつけたようである。また餅を搗くことはもちろん、蓮餅、蓮団子（今はほとんどクルミ餅、ヨモギ団子）をつくり、久米レンゾのところは久米寺に、当麻レンゾは当麻寺に詣り、二十五菩薩の練供養を拝み、多レンゾは多神社に、神武さんレンゾは榎原神宮に参詣する。また畝傍山その他の山や、飛鳥川の堤防へ弁当持ちで遊びに出かけ、野宴をひらくところがあり、ちょうどこのころはツツジの花の時期で、ツツジ見をし、ツツジの花を持ち参る。

こうした現在のレンゾの行事をみると、一見寺院や神社に関連した行事に思いがちであるが、本来もっと生産と労働に結びついた日であった。たとえば旧磯城郡織田村のように、レンゾに「蓑笠餅」「笠餅」とて、まるい餅に木の葉をのせ、ちょうど笠をかぶった恰好のものをつくるころもあり、吉野郡竜門村その他のように、「レンゾの餅苦いぞ、蓑笠餅苦いぞ」などとよくいっているが、レンゾの餅は蓮が混っていて苦いのと、これからいよいよはげしい水田労作に取りかかるので、いくら雨降りでも蓑笠つけて田に出なければならぬので、この日の餅を「レンゾの苦餅」と呼ぶのが普通になっているのである。またこの日、十市その他のように山遊びをしたり、八木その他のように

川遊びをする風習は一般的で、榛原では村中揃って鳥見山に、曾爾では高見山、東山中の山添、都那では神野山に登り、他の村むらでも近くの山へ御馳走をもって登り、弁当する例がある。

こうした行事の背後には当然に山の神の信仰が思い合わされる。わが国には古来山の神が春には地に下って田の神となり、農耕を見守ってくれ、秋の末にはまた山に戻って山の神となるのだという思想が極く一般的に存在していた。だから山遊びをして一日過すのは、この田の神を山から迎える作法である。ところでこの神霊がよりつくためには媒介物が必要で、樹枝に神霊が降臨すると信ぜられ、自然の樹木を立てて祭の標示にしたことは古典の上にもあきらかで、緑の樹枝をもって柱、棒の上端に結わえて高く立てるもの(天道花)もそうであり、ツツジの枝花も実はこうした神の依代(よりしろ)の一つである。香久山・鴨公区などで、水口祭に苗代の水口にツツジの花を立ててまつるのも、田の神がこのツツジの花によって、苗の成長を見守ってくれると信ぜられた証拠である。このツツジの花はレンゾの山遊びに持ち帰ったものを立てるのが本当の作法であると思われる。

したがってレンゾ本来の行事・作法は、蓮やヨモギなど香りの強いものを食べて、まず体内の毒気を抜い、身体を浄め、ツツジに降臨する田の神を山に迎えに行き、そこで持参した食物で神人共食の直会(なほらい)をするものである。その時期においても、社会の発展、生活様式、生産技術の進歩、農業経営の変化によってかわり、また宇陀の宇賀志などで草の伸び具合によってレンゾの日を決めたというように、それぞれの地方の農耕の手順によって決められたものように、また昔は月齢によって時をみたもので、今も苗代に種を蒔くのは八十八夜を基準にするのはその名残りである。八十八夜レンゾのところでも、東池尻、高殿、南浦、出垣内などのように、以前は八十八夜十五日目であったというのも、もとはこの時期に種まきがなされたもので、こうした変化も農耕手順の変化によるものであった。

さらに仏教なかんずく浄土宗の興隆にともない、仏教と民間信仰の融合がすすむにつれて、当麻寺や久米寺の会式の日とあわせられるようになり、レンゾといえは何か仏教と深いかかわりがあるかのごとき様相を示すようになった。レンゾという言葉も、今では連座などの字をあてたりしているが、その語源もおそらく練道供養のレンドオがレンド・レンゾと変化したものであると考えられる。こうした仏教信仰または寺院勢力の伸縮ともなつて、久米レンゾなど寺院会式と合致したレンゾの範囲も変化していったのである。なお檀原市の場合、明治六年の改暦の影響で久米レンゾ文化圏の拡大したことも見のがせない。

明治政府が諸般の改革とともに、明治五年に暦制の改革をはかり、従来の陰暦を廃止して太陽暦を採用することにし、同年十一月九日詔勅を下して、十二月三日をもって明治六年一月一日とした。しかし暦は毎日の生活と関係深く、長い間旧暦によって生活したのにとつて、新暦は不便であり、改暦の理由がのみこめなかった。とくに旧暦をすてかねたのは、農耕生活において極めて合理的に労働や気候とも結びついていたからである。そこで一応は新暦によりつつ旧来の行事は旧暦で行なったり、旧来の行事を一月おくれの太陽暦で行なう風がおこった。今井その他で、五月三日に久米レンゾだとしながら、「卯月八日花より団子」といって、各家の裏口にツツジの花を十文字に竿につけて立てる。また寺へ甘茶をもらいに行ったりするのは、卯月八日すなわち旧四月八日を一月おくれの太陽暦にする。久米会式の頃にあたり、久米レンゾになった。しかし内容は従来のお釈迦さんレンゾの作法をそのまま継承している。こうした例がまま見られるのである。

神武さんレンゾのごときはまったく新しいもので、さきの改暦とともに、明治絶対主義政府が、太政官布告をもつて従来行なわれていた五節句の行事を廃止し、新しく紀元節をはじめとする祝祭日を制定した。この二年前の明治三年に、政府は紀元節制定の前哨として四月三日を神武天皇祭とし、宮中のみで祭りを行なつたが、翌四年の当日に

は、政府は全国民に神武天皇陵を遥拝するように命令した。ところでこの四月三日という時期は、従来の農耕生活の春のケジメの日すなわち春ごとと非常に近い時期にあるため、みごとにこれと結びつき、ここに神武さんレンゾが生まれたのである。しかしこの神武さんレンゾが普及しても、なお農民の間では、生活感情その他の上で古いレンゾもすてきれず、神武さんレンゾと久米レンゾ、神武さんレンゾと多レンゾというように新旧二つのレンゾをすることがさえあらわれてきた。こうした情勢の中でレンゾといえは春休みの代名詞のごとくにもとられるようになった。農耕と関係のうすい八木、小房、内膳などの町方で神武さんレンゾをするようになったことからその点はうかがうことができる。

このように見ていくと、レンゾも現在ではいろいろと変形し、いつのほどからか、お練りや会式の日と重なり、また神社の祭礼と合致し、一見仏教的な行事とも、祭りともまた単なる休み日のようにも思われがちであるが、本来は、もっと深い意味をもち、仏教以前の伝統ある民間固有の信仰に支えられた、農耕生活の重要な行事であり、農耕の実際にとりかかる農事始めの意味をもつのであった。

久米会式 久米寺は推古天皇二年、聖徳太子の御弟来目皇子の創建と伝えられ、養老年中に善無畏三蔵が来朝し、ここに仏法をひろめたので善無畏を中興開山、あるいは久米仙人を中興の祖ともいわれ、頗る名高い寺院で、毎年五月三日はその会式で、練供養が行なわれる。来迎練供養は、念仏の信者が歿するとき、西方極楽より阿弥陀仏が観音・勢至など二十五菩薩を従えて迎えに来るということを示したものであるが、この起源は判然としないが、『今昔物語』にも書かれており、おそらく阿弥陀仏にすがって極楽往生するという浄土信仰の勃興に伴い、来迎思想の成長してくる平安中期であろうと考えられる。

会式前日に金堂とその向側の護国道場との間に、長い板橋すなわち来迎橋が架けられる。会式当日は、まず正午す

ぎから、住職をはじめ僧侶二、三十人が参加して、金堂において大般若經の点読が行なわれ、昭和三十年ごろからのあと献花献茶式が行なわれるようになった。いよいよ午後四時ごろともなると、住職・衆僧を先頭に、数十人の稚児に続いて、

觀世音菩薩　大勢至菩薩　藥王菩薩　藥上菩薩　普賢菩薩　法自在王菩薩　獅子吼菩薩　陀羅尼菩薩
虛空藏菩薩　德藏菩薩　宝藏菩薩　金光藏菩薩　金剛藏菩薩　光明王菩薩　山海慧菩薩　華嚴王菩薩　衆宝王菩薩　月光王菩薩　日照王菩薩　三昧王菩薩　定自在王菩薩　大自在王菩薩　白象王菩薩　大威徳王菩薩　無辺身菩薩

が、それぞれ介添人に導かれて肅々と金堂に赴く。昭和三十六年からは、とくに久米仙人の像を前日から護国堂に移し、当日その像を輿にのせて、二十五菩薩の先頭に立って練るようになった。これは多分、当麻寺の練供養の中將姫の像にかわるものとしてなされたのであろう。このあと境内で餅撒きが行なわれて会式が終わるのである。

ところで、二十五菩薩の面をつけて練る者は檀信徒の男子で、稚児は信徒の子弟(男女)年齢十歳ぐらいまでの者で、男児は紋付袴、女児は晴着に冠をつけて出る。これらの役に出ると無病息災になるといわれる。また当日は五、六十軒もの露店が軒をならべ、少なくとも二、三千の参詣人が近郷近在から集まり、大いに賑わう。そして農家ではレンゾとして春休みをすることになっている。

スモモの荒神祭　この地方の夏祭の先頭をきって、今井区小綱に俗に「スモモの荒神さん」という祭がある。ちょうどスモモの出るころで、六月二十八日(昔は旧五月二十八日)夜となっており、大変な人出で、この祭神「荒神さん」は、昔飛鳥川堤防にあった西蓮寺に安置されていたが、度重なる洪水で流され、今では正蓮寺大日堂(重要文化財)に安置されているが、この日は堤防に出開帳する。この日から「ゆかた」を着ると厄除けになると伝えられ、みんなが

きそってゆかたがけで参拝する。なお当日もし雨天だと曾我兄弟の仇討だといひ、その雨を「五郎十郎の涙雨」といふ。

五月二十八日を虎が雨、曾我の涙雨、五郎十郎の涙雨といひ、この日必らず雨が降ると信ぜられていることは、近世以降一般に全国にわたって見られる。黒川道佑の『日次記事』に「五月二十八日虎御前が涙、毎年同日多く雨降る。俗に謂ふ、大磯の虎娘曾我の祐成と相別る。涙変じて雨となる。故に今の雨は虎御前の涙なり。相州五郎時宗の社あり。勝名荒神と号す」とあり、いづれも荒神である。荒神がいかなる神として考えられていたかよくわからないが、三宝荒神の名でよばれるカマド神・火の神のほか、地荒神すなわち地の神としての荒神があり、いづれにせよ荒神は、はげしい性質のたたりやすい神として観念されている。要するに五月二十八日という日に意義あることが忘却されて、いろいろな俗伝を生ぜしめたことと思われる。月の二十八日は一日、十五日とともに神の日とか、サンジツとかいって忌日としたり、田植月である五月二十八日は御田植神事の日とし、その日が神の日として忌まれたことは全国的にもみられ、虎が雨の言い伝えによって語られている五月二十八日が、田植の行事と関係深い日であったようである、また、必らず雨が降るといふことは、反面に雨の降ることを願ったことを意味している。

お峯デンソソ 畝傍山の山麓（昔は頂上）に鎮座する畝火山口神社の夏祭は、毎年七月二十八、九の両日行なわれ、俗に「お峯のデンソソ」といわれて近在からの参詣者が多い。昔は近在四十二町村の郷社であったが、今は十四町村にその数は減っているが、農家では「お峯デンソソの太鼓の音が聞えたら田にはいったらいかん」といひ、この日を目処に修理に励み、終つてしまうようにつとめたようである。前日から祭典の準備が行なわれ、神官は社に参籠するが、参道には五色の幟が立てられ、祭典の行なわれる二十八日の夜は、もっとも参詣人が賑うが、とくに夏瘡するよな児は、綿入れ着せて参ると御利益があるといわれる。

ところでこの祭礼のなかで、もっとも中心になるのは「お峯山の水取り」といって、神水を汲む神事である。二十八日の早朝（今は二十六日）神官らが吉野川へ水を汲みに行くのである。壺阪峠を越えて土田へ行くのであるが、維新前は十二人の供を連れて、道中おごそかな行列で行なったというが、今ではそのふうはなく、神官が禰宜と供一人を連れて電車で行くようになった。水取り場は、土田の吉野川辺の周囲二丈あまりもある榎の木ところで、その木の下で修祓式をして水を水取樋に入れて持ち帰ったようである。

この宮からはこうして吉野川の水を取りに行くのに対して、大阪の住吉神社からは、毎年祈年祭と新嘗祭に、この宮の境内にある石の柵をめぐらしたところへ、埴土を取りに来る神事がある。この行事を「住吉の土取り」といって維新前には乗馬で行列をくんで練り込んだといわれ、『摂津名所図会』にもそのことが記されている。この行列が、雲梯の河俣神社で装束を整えるので、河俣神社は一名装束の宮ともよばれるようになった。畝傍山には天の真名井と伝えられる霊水があり、この水で手を清めてから三つかみ半の埴土を取るのだというのに、この山からは土田へ水を汲みに行くのは、どうしても合点のいかぬことであるが、これには何か特別の意味があるのであろう。

なおこの神社には、正月十三日にはオンダ祭、旧三月十六日（今は四月十六日）に、「峯山のダイダイ」といわれる祭礼があり、各村むらから餅米を供え、六、七斗の餅を搗き、拜殿前で餅撒きをする行事があるが、この日は農家の春休みの日として、子供らを連れて峯山（畝傍山）に登り弁当する。このとき峯山の岩をもって帰ると親の目が腐る。また腹痛がおこるといわれている。

大汝参り 祭祀を成立させるためには、当事者が穢れを去って清められることが必要であり、そのためには物忌（ものいみ）と被（はらい）と禊（みそぎ）が行なわれた。みそぎは水によって穢れを洗い流すことで、水には宗教的な浄祓力があると信じられたからである。はらいもまた古風なものはみそぎをすることであった。いまでもコリ（垢離）

をとるといって、厳格なところは海や川に浴して身を清めるが、みそぎは海の潮に浴するのを理想とするようであるが、海のない地方ではそれはむづかしいことなので、吉野川に行ってみそぎをするのを最上としている村が多く、樫原市をはじめ桜井市など、近在各村むらにかけて、現在でも村の祭りの前に、オナンジマイリ（大汝参り）といつて吉野郡上市の大名持神社に行つて垢離を取る風習のあるのは、なにか古い信仰を残しているようである。

香久山区の膳夫では、三柱神社の宮講がとり行なう最高の神事である秋祭は、この吉野川のみそぎによつてはじまる。すなわち九月二十日から二十九日までの間に、宮講の左右両座の頭屋が、大名持神社に参り、吉野川のシオ淵のところまで水垢離をとり、行場の小石を座衆の數、左座は三つ、右座は四つ拾い、また吉野川の水を神酒徳利に汲んで来る。そして仮宮を造つた日の真夜中（十月一日午前零時）ウツシマワシ式（分靈遷座式）の前に、村の東北を流れる米川へ行き、吉野川で汲んできた水をここに流し、座衆のものは藁に包んだ吉野川の小石を首にかけて、頭屋を先頭に水垢離を取る。これで皆が吉野川へ行つたことになるのである。十月十五日から二十五日までの間にも、吉野川へみそぎに行く。このときは左右両頭屋のほかに双方の受頭屋も同道し、都合四人がシオ淵で垢離を取り、行場の水を汲みとつて帰り、十月二十八日の宮送りにも、早朝から全講員が十月一日の水垢離と同様に米川で垢離をとる。

ほかに、持ち帰つた小石を仮宮の前に祭るところ、栗の木を立ててその前に祭るところ、宵宮の日、御供搗きをするのに糯米を洗うとき、小石を水の中に入れて清めるところ、頭屋が風呂にはいるのに石を入れて潔斎したといふところ、一個は村の神社の玉垣の中に納め、一個は頭屋の家の水壺の中に入れるといふところなどいろいろある。昔の大汝参りは高市郡岡から今芋峠越しに、草鞋脚絆掛けで行つたようであるが、昨今では電車などの交通機関を利用している。

ホウランヤ 金橋区で毎年八月十五日にホウランヤという火祭がある。まず十四日の宵に、ヨイダイマツといつて

川端の下の車屋とよばれる旧家から奉納された三尺位の小型の松明が、万田の八幡神社の境内で燃やされ、翌十五日の午後、弓場の春日神社で、弓場・大北・川端・出垣内からおのおのかつき込まれた大ダイマツがつきつきと燃やされ、これがすむと万田の八幡神社の境内で、大北・川端・弓場・出垣内・古川・万田の六つの大ダイマツが燃やされ最後に古川・大北・出垣内から出されたヤクダイマツという小型の三つの松明が燃やされる。ヤクダイマツは大北の中心に、右に古川、左に出垣内のが据えられ、まず神官から火を一尺あまりの松明にうけ、つきに出垣内の松明をその上にのせ、つきに古川ののをせて火をうけ、この火を大北のヤクダイマツにつけ、つきに出垣内と古川のヤクダイマツに同時に火を移すのが昔からのしきたりで、この点火が終ると皆が手打して、ここに行事が終了する。

この行事に使われる松明は、昔から十五日の早朝、サイレンの合図で男たちが集まって作るもので、コムギワラをしんにしてナタネガラで包み、外から二つ割にした青竹をもって囲み、縄で胴締したもので、奉納する垣内によって大きさはやや違うが、大きなものは高さ一丈、直径五尺、重さ百三十貫もあるという。これらの松明をかつぐ男子は、村に住んでいるものもちろんのこと、他所に出ているものも帰ってきて参加するようである。しかし家に死の忌のかかったものは加わらない。

ところで、この火祭の由来については記録も伝承もなさそうであるが、久しい昔から行なわれていて、百年あまり以前に大ヒヤケの年に一度やらなかったことがあるが、そのためセイキ（腸チフス）が流行したので、それからは一度も欠かした年はないと伝えられている。さてこの行事は各地で行なわれる盆の柱松明の系統に属する盆行事で、精霊火の豪華になったものとみられているが、仏寺でない二つの神社の境内で行なわれる理由も不明であり、また大和全般にひろく行なわれたヒフリという雨乞い行事とも考えあわせると、ホウランヤも元来は雨乞いの行事で、それに他の要素が加わって豪華になったものともみられるし、各地の鳥追歌に、ホウホウ、ホウラヤレなどと歌われている

のが多い点などからみて、虫送り行事の豪華になったものともみられるし、いずれにしてもこの行事の意味は今後の考究にまたねばならない。

なお、ホウランヤと同系列に属する祭に、耳成区の東竹田の松明祭があった。ここでは旧七月十四日夕刻にまず子供松明を持って、竹田神社境内に出向き、日没から村人が揃って弁当をもって境内でお籠りをする。翌十五日の午後、未婚男子が全部松明を持って竹田神社に参集する。この松明はナタネガラを芯にし、その周囲をコムギワラで化粧巻したもので、青年・少年・幼年によって大きさが異なり、長さはいずれも三尺位であるが、十六歳以上のものは廻り六尺、重さ四、五貫、八歳から十五歳までのものは廻り四尺、重さ二、三貫、七歳以下のものは廻り一尺、重さ一貫位になっている。祭は神官の修被・献饌・祝詞・撤饌などを終え、神官が神前燈籠の神火を松明に移し、境内に現われると、松明を持った男子が、この火を自分の松明に移し、それを振りまわしながら、境内を火の燃えつきるまでチョコチョコ走りて走り廻るものである。

愛宕祭 夏祭の終幕を飾る八木の愛宕祭は、八月二十三日から三日間、多彩な行事をおりませではなやかに行なわれるが、もともと愛宕信仰は京都の愛宕神社中心の信仰で、この神社がもと山城・丹波の国境にあり、都の西境を守る道祖神の性格を有したことから、早く地藏信仰と習合し、勝軍地藏が祀られ、中世武士階級の崇敬が厚く、また同社は火神軻遇突知命を祀るので、火難除けの神として一般民衆にも厚く信仰され、畿内を中心にしだいに関東・東北にも広く信ぜられ、同名の神社が多くでき、とくに畿内には愛宕講も盛んになった。大和では八木がもっとも盛んである。このため昔から八木には火災が少ないともいわれている。

現在愛宕さんを祀る町内は、北三木・南三木・幸・宮・東金鶏・西金鶏・共栄・日東・本町・西本町・東・柳・中之・高愛・小房などほとんどの町内で、おのおの祠をまつり、祭の前日から町内あげて、立山をつくり、その出来

栄えをきそい、近在からの見物業を集めているが、こうしたしきたりは非常に古くからあり、東町の祠はもともと古いもの一つであるが、ここで「寛保二壬戌年七月七日」の年号の記した掛図が御神体となっており、寛保二年は今から約二百六十年前になり、その古さを物語っている。伝承でわかり得る範圍でもっとも盛んであったのは、明治時代のようで、当時は立山をつくるにしても、今のように立山師にたのんでつくるのではなく、もっと才智をはたらかせたもので、たとえば三番叟は手習道具一式、大黒天は鋳物一式、猿島敵討は提灯一式、鎧は三味線道具一式、草摺引は塗物一式、福祿寿は婚礼用具一式、鶏は化粧道具一式、柳藁は農具一式など、それぞれ一式道具で粧をこらしたものであった。また近在近郷からの祭見物業も、東は桜井・初瀬、西は高田・王寺、南は高取・吉野口、北は田原本・二階堂などの範圍にまでおよび、一日に二、三万の数にもおよんだといわれる。

この夏祭のほかには愛宕日待がある。日待は本来旧曆正・五・九月の中旬か十五日など、特定の日に一夜を眠らないで籠り明かし、翌朝日の出を拜んで解散するもので、とくに二十三日などは二十三夜待、二十三夜講などといい、終夜眠らずに夜籠りし、深く慎しみを守らねばならないという信仰は全国に広く分布している。この二十三夜待と結合したのかも知れぬが、愛宕日待もすでに百六十年も以前の文政年間から行なわれていたようで、北八木の喜多康祐氏所蔵の「文政十一年子七月 愛宕日待帳」や「天保七年申七月 愛宕月掛名控」などの文書によると、毎年正・五・九月に日待頭屋がそれぞれ日待祭事をつとめるというならわし書きとめられており、文政十二年丑九月から実施されたようである。当時この西町講中は五十二軒とされ、そのなかには十市屋与兵衛・高塚屋・醍醐屋・木原屋・萩原屋・伊賀屋・広橋屋・小綱屋・播磨屋・伊賀屋など、いまに伝わる商家が多く名を連ねている。日待講は現在八木町ほとんど全部にあり、東町などでは頭屋の家で、中央に天照皇大神宮、その両側に春日大明神・八幡大菩薩と書いた掛軸を掛け、講中がその前で膳を据えて共同飲食をしてつとめた。もちろん最近では茶菓子ぐらいですますところもあ

る。

(岩井宏實)

第三節 繪馬

百人一首繪馬

中世における歌道の隆盛と肖像画の盛行につれて、歌仙繪が生れた。ことに室町時代から、歌道の上達を願って歌仙繪を繪馬にして奉納することが流行した。狂言のなかに「歌仙」というのがあるが、それはある果報者の大名が、天下太平に治まることの報謝に、玉津嶋明神に參詣する物語であるが、それなど歌仙繪馬奉納の流行を物語っている。

この歌仙の代表的なものが三十六歌仙で、平安時代に藤原公任が三十六人の有名な歌人をあげ、その人の歌各一首ずつを選んだものである。鎌倉時代になって僧覚隆がそれを左右一八番に分け、その肖像と歌を描いた歌仙繪が盛んに描かれ、室町時代からそれを繪馬形式にして神社仏閣に奉納する風がひろまったのである。のちに三十六歌仙にならって後三十六歌仙・中古三十六歌仙・新三十六歌仙・近世三十六歌仙・女房三十六歌仙などができたし、江戸時代にはいと、三十六歌仙繪馬の奉納はいよいよ一般にひろまり、奈良県では北葛城郡広陵町の讚岐神社にある海北友賢筆の繪馬はその代表的なものである。

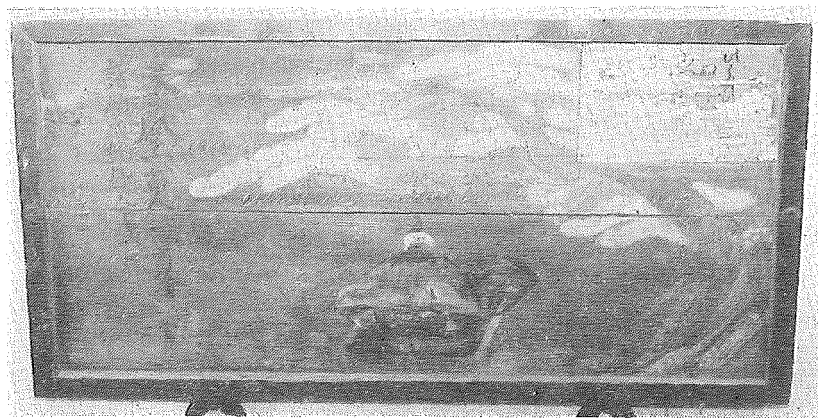
こうした歌仙の一種として、百人の歌人の秀歌を一首ずつ集めた百人一首も生れた。藤原定家が、古代から平安時代を経て鎌倉時代初期までの有力歌人百人を選び、『古今集』以下の勅撰和歌集を典拠として、それぞれの和歌一首

を掲げた。そのうち足利義尚撰の新百人一首をはじめ、後世その形式や方法にならったものが数多くつくられたが、定家の撰した百人一首が根本で、定家の小倉山荘にちなんで「小倉百人一首」と称され、百人一首といえは小倉百人一首をさした。そして歌の入門書、一般教養書として広く用いられ、江戸時代以来手習い手本としてよく使われ、歌カルタの普及によっていっそう庶民のあいだにもひろまった。そして三十六歌仙と同じように絵入本として編まれ、また絵馬の形式をとって社寺に奉納され、和歌上達を祈願する風があらわれた。

この百人一首絵馬では、奈良県においては長谷寺に縦四米、横五米以上もある巨大なものがある。嘉永元年（一八四八）奉納という比較的新しいものであるが、画面の上に百人の歌が七段に書かれ、下に百人の肖像を群像にして描いた構図である。これにたいして、一人を一面に描いたもの、あるいは数人ずつ一面に収めた形式のものがある。それが檀原市見瀬町の牟佐坐神社や八幡宮に伝わるものである。

牟佐坐神社の百人一首絵馬 檀原市見瀬の牟佐坐神社には、百人一首絵馬が二種類伝わっている。その一は享保十一年（一七二六）の作で、百人一首絵馬として今日知られるかぎりでは、京都高尾山神護寺蔵の、宝永四年（一七〇七）に次いで古いものである。神護寺の絵馬は一面に一人ずつ描いたもので、六十六面伝わっているが、牟佐坐神社の享保十一年の絵馬も、一面に一人ずつ描いたものであるが、今日に伝わるのは残念ながら一面だけである。それは画面縦四〇・三糎、横八五・五糎、枠を入れると縦四六・三糎、横九一・〇糎の横長で、板絵著色で菅家（菅原道真）を描くものである。背景に松・梅を配し、中央に束帯姿の菅公が坐り、画面向って右上に色紙形に白地を塗り、そこに、

このたびは ぬさもとりあはず 手向山 紅葉の錦 神のまにまに
としたためている。画面向って左には、



馬絵一首百人 神社坐佐牟

奉献上百人一首絵

諸願成就皆令満足

氏子

享保拾一丙午曆正月廿五日

と墨書銘がある。筆者は不明であるが、墨書銘から見ても、おそらく一面に一人一首ずつ描かれ、もとは百面奉納されていたものと推測される。

その二は弘化三年（一八四六）の作で、枠共で縦四六・〇糎、横一八二・〇糎の超横長の板絵一二面と、その半分の長さの板絵二面の、計一四面からなる板絵著色で、百人全部そろっている。この絵馬の構成は、

第一面 百人一首（墨書）

天智天皇・持統天皇・柿本人麿・山部赤人・猿丸太夫・中納言家持・安倍仲麿、以上七人の和歌と肖像。

第二面 喜撰法師・小野小町・蟬丸・参議篁・僧正遍昭・陽成院・河原左大臣・光孝天皇、以上八人の和歌と肖像。

第三面 中納言行平・在原業平朝臣・藤原敏行朝臣・伊勢、以上四人の和歌と肖像。



見瀬八幡宮 百人一首絵馬 第1面

第四面 元良親王・素性法師・文屋康秀・大江千里、以上四人の和歌と肖像。

第五面 菅家・三条右大臣・貞信公・中納言兼輔・源宗千朝臣・凡河内躬恒・壬生

忠岑・坂上是則、以上八人の和歌と肖像。

第六面 春道列樹・紀友則・藤原興風・紀貫之・清原深養父・文屋朝康・右近・参

議、以上八人の和歌と肖像。

第七面 平兼盛・壬生忠見・清原元輔・中納言敦忠・中納言朝忠・謙徳公・曾根好

忠・恵慶法師、以上八人の和歌と肖像。

第八面 南岳画（墨書銘と落款）

源重之・大中臣能宣朝臣・藤原義孝・藤原実方朝臣・藤原道信朝臣・右大
臣道綱母・儀同三司母、以上七人の和歌と肖像。

第九面 大納言公任・和泉式部・紫式部・大式三位・赤染衛門・小式部内侍・伊勢

大輔・清少納言、以上八人の和歌と肖像。

第一〇面 左京大夫道雅・権中納言定頼・相模・前大僧正行尊・周防内侍・三条院・

能因法師・良遷法師、以上八人の和歌と肖像。

第一一面 大納言経信・祐子内親王家紀伊・権中納言匡房・源俊頼朝臣・藤原基俊・

法性寺入道前関白太政大臣・崇徳院・源兼昌、以上八人の和歌と肖像。

第二二面 弘化

丙午九月（墨書銘）



第8面 馬絵一首百人 社坐坐坐

左京大夫頭輔・侍賢門院堀川・俊徳大寺左大臣・道因法師・皇太后宮大夫
俊成・藤原清輔朝臣・俊恵法師、以上七人の和歌と肖像。

第三面 西行法師・寂蓮法師・皇嘉門院別当・式子内親王・殷富門院大輔・俊京極

撰政前太政大臣・二条院讃岐・鎌倉右大臣、以上八人の和歌と肖像。

第一四面 世 箱屋儀兵衛

石川屋嘉兵衛

話 嶋屋重助

清□惣兵衛

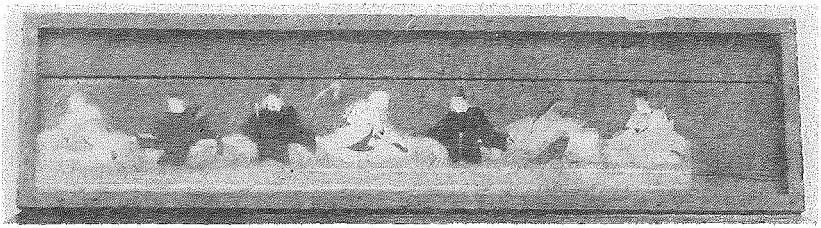
人 道□吉三郎

同 太四郎

(以上墨書銘)

参議雅経・前大僧正慈円・入道前太政大臣・権中納言定家・後二位家隆・
後鳥羽院・順徳院、以上七人の和歌と肖像。

となっていて、一四面を拝殿の四周に掲げられたものであった。年代はさきの享保の絵馬にくらべてはるかにくだるものであるが、百人の歌全部が揃っている絵馬としては貴重である。筆者は南岳という画家で、箱屋儀兵衛以下六人が世話人となり、氏子中寄って奉納したものである。氏子の名は各板絵の枠に横書きに墨書してあり、氏子の名も人数も知ることができる。



車佐坐神社 百人一首絵馬 第12面

ところで、百人一首の絵馬は六歌仙や三十六歌仙の絵馬にくらべて非常に少なく、しかも百人完全に揃っているものといえは、いままでわかつているところでは、兵庫県栗郡一宮町森添の御形神社の絵馬だけである。それも弘化三年九月の奉納で、天智天皇以下五人、中納言家持以下五人、参議算以下六人、在原業平朝臣以下六人、大江千里以下六人、凡河内朝臣以下六人、紀貫之以下六人、壬生忠見以下六人、惠慶法師以下六人、右大臣道綱母以下六人、赤染衛門以下六人、相模以下六人、大納言経信以下六人、崇徳院以下六人、皇太后宮大夫俊成以下六人、式子内親王以下六人、前大僧正慈円以下六人をそれぞれ一面に描き、計一七面よりなるものである。ほかに奉納趣意と年月、願主名など二面の額に装して掲げている。

見瀬八幡宮の百人一首絵馬 榎原市見瀬町の八幡宮にも百人一首の絵馬が伝わる。この絵馬は八面六一人だけであり三九人分欠となっているが、天保十二年（一八四一）の作で、車佐坐神社の絵馬より古い。現存遺品の構成をみると、

第一面 奉献百人一首（墨書）

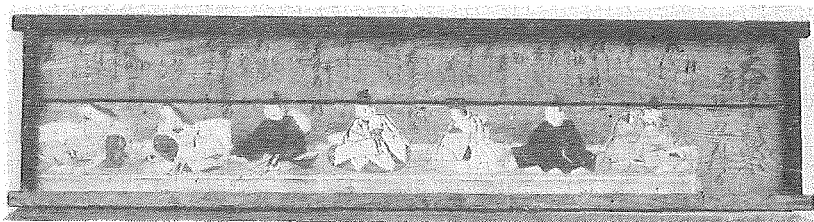
天智天皇以下七人の和歌と肖像。

第二面 喜撰法師以下八人の和歌と肖像。

第三面 中納言行平以下八人の和歌と肖像。

第四面 菅家以下八人の和歌と肖像。

第五面 春道列樹以下八人の和歌と肖像。



見瀬八幡宮 百人一首絵馬 第7面



見瀬八幡宮 百人一首絵馬 第8面

第六面 平兼盛以下八人の和歌と肖像。

第七面 天保十式歳

辛丑九月日（墨書）

源重之以下七人の和歌と肖像。

第八面 南岳画（墨書銘と落款）

参議雅経以下七人の和歌と肖像。

となる。したがって百人一首の順序からみると、現存の第七面と第八面のあいだに、大納言公任以下八人、左京大夫道雅以下八人、大納言経信以下八人、世話人名墨書と左京大夫顯輔以下七人、西行法師以下八人の、五面三九人分があったものと推測される。筆者はやはり牟佐坐神社の絵馬と同じく南岳である。百人揃っていないのは、画家が途中で死んだからだという伝えがあるが、この絵に描かれた年紀銘によると、牟佐坐神社より五年前であるので、当然南岳は生存していたことになり、欠損しているのは他の事情によるものである。いずれにしても、この絵馬は、欠損しているとはいえず、牟佐坐神社の弘化銘の絵馬と同等以上に注目される資料である。

和算絵馬(算額)

歌仙絵をはじめとする、学問・芸能に関する絵馬の普及にともない、和算の絵馬も社寺に多く奉納されるようになった。江戸時代初期から著しく開発された和算は、西欧の数学にもひけをとらない高度なものであったが、この進歩に和算の扁額(算額)、すなわち和算絵馬は重要な役割を果たした。和算家が自設の算題を絵馬にして神社仏閣に掲げ、それを見たものがその答術を試み、解答をまた絵馬にして掲げることによって、算法を高めていったのである。他の絵馬にならってできるだけ図示し、赤・青など彩色をほどこしてきれいに描き、いつのほどからか文句もみな一定し、「今有如図……」にはじまり、「答曰……」「術曰……」として算法を記し、奉納者の名、弟子の名を連ねる形式ができている。奉納の算題はみな興味をひく問題であったから、これを点載する算書もたくさんあらわれ、また算額の集録解答を専門とする出版物も世に出た。すでに元禄・宝永かその前後の時代に西国の算額の問題を集めた『諸国絵馬算好』が出たし、寛政年間以降になると『御壁算法』『御壁法算術』をはじめ多くの算額として奉納された算法を集録した書物が出版された。

今日伝わる算額は全国で七〇〇余面を数えるが、その約一割が近畿に伝わる。奈良県では奈良市虚空蔵町の弘仁寺に伝わる安政五年(一八五八)の算額、橿原市の耳成山口神社に伝わる嘉永七年(一八五四)の算額が代表的なものといえる。弘仁寺の算額は、算額としては特異な形式である。その出身は不明であるが、石田算楽軒という算術家の七八歳という長寿を祝して、門弟たちが奉納したもので、画面右半分に算楽軒が書物を積んだ机の前に坐る肖像を描き、右端に大きく「寿七十八齡」「石田算楽軒」と記し、名前の上に定紋を、下に落款を描いており、大坂・河州・伊予・豊前・豊後など遠方の門弟中の名があり、つづいてやや小さく和州内の門弟四五人の名が列ねてある。そして

画面左上に、立方体に植物の種がいつまっていたるその関数を求める問題を、問題の補足、最後に答が記されている。この算額にたいして、耳成山口神社の算額は、いわゆるオーソドックスな算額の形式を踏襲したものであり、特筆に値するものである。

耳成山口神社の算額 耳成山の山頂近くに鎮座する山口神社に伝わる算額は、嘉永七年（一八五四）の奉納で、縦約七〇糎、横約一七〇糎の横長で、画面に四題描かれている。冒頭に「算凶敬標傍」と書き、四題続く。それぞれに、

第一題 松岡門弟 梨原喜右衛門義信敬誌

第二題 松岡門弟 松井平四郎親久謹誌

第三題 西邑門弟 梨原嘉蔵義則敬誌

第四題 西村門弟 木村惣兵衛重盛謹誌

の墨書銘があり、最後に

嘉永七年歲次甲寅秋之仲月吉旦仲越

立峯篤謹識

木原の里

氏子

細工人 北八木駅

大工次郎吉謹造之

と、奉納元年と願主・画筆者・細工人の名も記されている。

それぞれの問題は、まず「今有如図」ではじまる設問、「答云」で解答、「術云」で解法を記している。第一題は

△設問▽ 今図のように大小二円で輪を画いて、その間に甲円を挿み（大円と小円は交わり、甲円は大円に内接し、小円に外接していて、三円の中心は一直線上にある）甲円の両側に次々に円を入れてある。（大小二円に接し、甲から順次外接するよりに画く）大円の直径が七尺二寸、小円の直径が六尺一寸、甲円の直径が一尺七寸であるとき、次々に画いた円の直径を出す方法を問う。

△解答▽ 乙の直径一尺五寸五分五厘三絲三忽弱、丙の直径一尺二寸二分九厘二毛強、丁の直径八寸八分三厘二毛八絲弱、戊の直径八寸三厘八毛一絲強。

△解法▽ 甲円の直径に小円の直径を加え、これに大円と甲円の直径の差をかけて甲率とする。大小二円の直径をかけたものを天とする。天を四倍して甲率でこれを割った結果から一引いて余りを地とする。天に甲円の直径の二乗を加えた結果を乙率とする。乙率から甲率を引いた結果に地をかけ、これに乙率を加えたものを丙率とする。丙率から乙率を引いて余りに地をかけ、これに甲率を加えて丁率とする。丁率から丙率を引いた余りに地をかけ、これに乙率を加えて戊率とする。このようにして次々にかいた円の率を求める。

第二題は、

△設問▽ 今図のように互に外接する大中二円が直線に接し、二円と直線の間には大中二円に接し互に外接する小用乙三円を画く。甲円の直径が七寸、乙円の直径が六寸四分であるとき、大中小三円の直径を求めよ。

△解答▽ 大円の直径六尺八寸三分六厘五毫三絲強、中円の直径五尺二寸三分七厘九毫九忽一微強、小円の直径一尺五寸一分二厘五絲八忽強。

△解法▽ 甲円の直径を乙円の直径で割ってこれを天とする。天の平方根を求めてこれを地とする。地に一加えたも

のを二乗して小円の直径の率とする。これに天の三倍を加えたものから地の六倍を引いた残りを小円の直径の率とする。これに三を加えたものから天の三倍を引いた残りを大円の直径の率とする。甲円の直径の九倍を共通の被除数として、各円の率で割ると各円の直径が得られる。

第三題は、

△設問▽ 今図のように正三角形の中に乙丙三円を画いて、乙丙二円は正三角形の二円に接し、丙円は乙丙二円に外接し正三角形の底辺の midpoint でこれに接している。この三円に外接し、正三角形の頂点を通る円甲をかく。正三角形の辺が六尺であるとき、各円の直径を求めよ。

△解答▽ 甲円の直径三尺八寸八分六厘七毫五絲強、乙円の直径一尺六寸四分二厘三毫二絲強、丙円の直径一尺二寸四分二厘四毫八絲強。

△解法▽ 八を甲法（甲を出す除法）とし、甲法に一〇を加えて乙法とし、乙法に六を加えて丙法とする。三角形の辺の二乗の三倍の平方根を求め、これを三倍して各円の直径を求める共通の被除数とする。これを各円の法で割れば直径が得られる。

第四題は、

△設問▽ 今図のように円内に甲乙丙丁六円をいれてある（六円は外接し、外円に内接している）。甲円の直径が五尺二寸、丁円の直径が七寸のとき、外円の直径はどうして求められるか。

△解答▽ 七尺四寸三分七厘四絲三忽弱。

△解法▽ 甲円の直径から丁円の直径を引いた余りで、丁円の直径の一六倍をわってこれに一を加えたものの平方根を求める。この平方根に一を加えたものの半分を甲円の直径をかけると外円の直径が得られる。

ところで、この算額に問題を誌した和算家たちは何処の人であるか、いまのところ明らかではないが、耳成山口神社に算額を奉納するからには近在に居住するか、あるいは山口神社を崇敬した人たちであろう。この算額を奉納する願主が木原の里の氏子であるということは、こうした人たちと何らかのかかわりがあったのかも知れない。それにしても木原の里人が願主になるほどであるから、この地方では学問にたいする関心が深かったものと推察される。近在の八木には儒者谷三山がいて、多くの幕末の学者文人たちが三山を訪れていたので、いきおい文化的な環境が醸成されていたのであろう。

(岩井宏實)

第七章 道標

道標は標石とも立石とも呼ばれ、道不案内な旅人のために、道路の分岐点や交差点に建立されたものである。広義には道標・町石はもとより一里塚や神社跡の石塔・神社參道を示す石柱・鳥居・常夜灯から現在の道路標識をも含めて考えられるが、ここでは狭義に解して「右・左・すぐ・東・西・南・北・〇・從是」の下に地名を記したもので、および特定地点までの距離を示した石造物に限った。

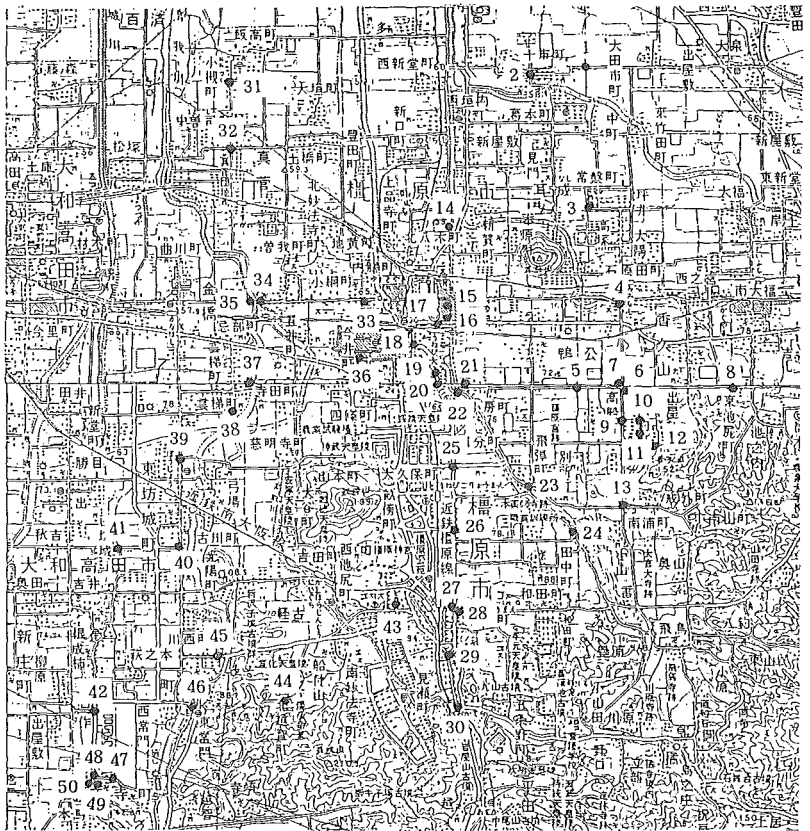
道標の分布

樺原市は奈良盆地の南部に位置し、近世には東西の幹線道路である初瀬（大坂）街道と、南北の主要道であった中街道が八木の札ノ辻で交差し、八木は奈良盆地南部の交通の要地となっていた。その他、奈良から石原田町を経て橘

表1 市町村別現存道標数
(50基以上)

市	町	村	道標数
桜	井	市	149
五	條	市	120
平	群	町	116
奈	良	市	112
大	郡	市	95
和	山	市	76
生	駒	市	66
御	所	市	64
明	日	香	60
天	理	市	52
吉	野	町	52
西	吉	村	52
櫃	原	市	50

寺に至る橘街道、中街道から十市町を経て三輪に至る三輪街道、田原本から小槻町を経て高田に通ずる高田街道、小房町で中街道と分れ桜井市阿部に通ずる阿部街道、小房町から飛鳥川に沿って南東方向へ伸びる芋越吉野道、八木・今井町から大和高田市根成柿を経て御所に至る御所街道などがあり、これらの諸道には数多くの道標が建立されていた。当市には山間部や丘陵地帯がほとんどなく、盆地底の市町村の割に道標の現存数が多い。その理由は、明治以後に建立された道標が全道標の約六〇%を占め、それ



市内の道標分布

だけ道標の亡失率が低いためと考えられる。

市内の道標分布をみると、初瀬街道以南の地域に全道標のうち約九〇％が分布、北部での道標現存数は極めて少ない。街道別では、御所街道が約七〇〇米毎に一二基、中街道では八木町以南に八基、橋街道および檜原神宮〜御所間に各七基、阿部街道五基となっている。地域的には八木・今井町とその周辺に一〇基、下八釣町周辺に七基、観音寺町に四基の道標が集中している。

道標の建立年代

道標の発生は庶民の旅のはじまりと機を一にし、鉄道やバス

表2 市内道標の建立年代

建 立 年	西 曆	道標番号	建 立 年	西 曆	道標番号
享保20年	1735	19	明治14年	1881	2
寛政8年	1796	13	明治24年	1891	31
文化11年	1814	49	明治33年	1900	20
文政2年	1819	27	明治43年	1910	21
天保3年	1832	38	明治45年	1912	22, 23
天保4年	1833	40	大正2年	1913	11, 47
天保11年	1840	45	大正3年	1914	15
天保14年	1843	4, 24	大正4年	1915	17
嘉永元年	1848	34	大正6年	1917	43
嘉永5年	1852	39	大正7年	1918	50
文久2年	1862	36	大正12年	1923	7
明治元年	1868	16	大正13年	1924	46
明治5年	1872	1	大正14年	1925	28, 30
明治7年	1874	48	大正15年	1926	5
明治9年	1876	33	昭和15年	1940	6, 9, 10, 12
明治13年	1880	25	昭和30年	1955	18

道
標

交通の発達によって衰微した。したがって、道標の発生は江戸時代初期と考えられ、その建立のピークは文化・文政の頃から幕末までである。榎原市の場合には神武天皇陵をはじめ、諸々の御陵や香久山が存在することから明治維新以後、朝廷崇拜の風潮が高まり、明治・大正年間から第二次世界大戦までの七〇余年間は、各天皇陵や榎原神宮への参拝が盛んにおこなわれ、市内各所にそれらの名所を指向する道標が建立された。

現存する日本最古の道標は伊勢市の寛永三年（一六二六）のもの、県内では榛原町松牧の寛文四年（一六六四）建立遺品が古い。榎原市最古の道標は四条町新町の享保二十年の建立のもので、奈良県最古の道標より七〇年遅い。二番目は南浦町の寛政八年建立で、一八世紀以前に建立された道標はわずかに二基。江戸時代の道標は一二基で、全有年道標の三〇%余りにすぎず、七〇%近くの道標は明治以後に建てられている。

道標に記された指向地名

市内に現存する道標に刻まれた指向地名数は五三地点

表3 市内の現存道標に記された指向地名

地名	道標数	地名	道標数	地名	道標数
奈良	12	法隆寺	5	壺阪	4
初瀬	12	大多武	5	郡山	4
吉野	12	多武	5	当麻	3
神武天皇陵	12	榎原	5	橋寺	3
岡寺	10	小房	5	八木	3
御所	9	天香	5	竜田	3
金山	8	大坂	4	久米	3
高野	6	京	4		
伊勢	5	三輪	4		

である。そのうち、奈良・初瀬・吉野・神武天皇陵が各一二基で最も多く、次いで岡寺の一〇基、御所九基、金剛山八基、高野山六基の順となる。全体的には奈良・初瀬・吉野をはじめ、名所旧跡や有名寺社所在地名を示すものが多く、町場名を示す道標は少ない。神武天皇陵や綴靖・安寧・懿徳・孝元・天武・持統の各天皇陵、および榎原神宮・久米寺・小房観音・天香山・法然寺・八釣地藏・岡寺・橋寺・飛鳥社など、市内とその周辺の寺社名を示すものが多いのが特色である。

県内の町場（在町）を示すものとしては、御所が九基で最も多く、続いて郡山の四基、八木三基、今井・高田・上市の各二基、丹波市・下市・五條の各一基となっている。御所を除く他の町場を指向する道標は、名所旧跡や有名寺社所在地を示す道標に比してその数が少ない。県外では高野山・伊勢・大坂・京・堺の五地名である。

道標の形態

県内に現存する道標は角柱型・自然石型・地藏型・塔婆型・夜灯型に大別できるが、当市内に夜灯型道標はない。角柱型道標は方柱型・板石型・墓石型・三角柱型・五角柱型に、自然石型道標は自然石型と半自然石型に、地藏型道標は地藏後背型・地藏台石型・地藏足下型に、塔婆型道標は板塔婆型・笠塔婆型・五輪塔婆型に、夜灯型道標は常夜灯型・簡略夜灯型に細分するこ

とができる。市内に現存する道標の形態は次の通りである。

方柱型道標（三六基） この形式の道標は最も一般的で、巾と奥行きがほぼ等しい。特徴は二面以上の面に文字が記されていることで、一基の道標に記された文字数が多い。

板石型道標（三基） 角柱型道標の一種で、巾に対して奥行きが狭く、石の板を建てたような感じである。文字は正面のみ、または正面と裏面に刻まれている場合が多い。

地藏後背型道標（六基） 地藏または仏像の後（光）背部分に文字を記したもので、文字数は比較的少ない。この種の道標は故人の供養として建立されたものが多く、俗名□□、釈□□、□□信士、□□信女などと記されている。

地藏足下型道標（一基） 一つの石の上部に地藏または仏像を彫刻し、その足下に指向地名を記したものである。地藏（仏像）は立像の場合もあれば、坐像の場合もあり、記された地名数は少ない。

自然石型道標（一基） 自然石に文字を記した道標で、一般の石とみわけにくく、その特徴は一面にのみ文字を刻した場合が多い。

半自然石型道標（二基） 自然石の一部を加工し、加工した部分にのみ文字が書かれている。したがって、一基に記された文字は少ない。

板塔婆型道標（一基） 本来は身部・額部・根部などの形式をととのえたものをさすが、ここでは奥行きに比して巾が広く、頭部が三角状に尖ったものを板塔婆型とした。県内の板塔婆型道標は方柱型道標に次いで多いが、樞原市の板塔婆型道標はわずか一基である。

市内の現存道標

市内の現存道標は五〇基で、各道標に付した道標番号は分布図の番号と同一である。

1 十市町

東 すぐ
たいま
さかい
道 (東)

南 すぐ
たんなば市
きよう
道
明治五壬申年
正月
当日施主 田中重治良
道 (南)

西 すぐ
いほみ
せせわ
道 (西)

北 すぐ
よしかてら
道 (北)

2 十市町

世話人 松本増造 小松尾
吉田久五郎 小西喜専
北尾 藤田佐平次
森山中 田宮宗一 岩上七平
(以下略) (東)

大塚 右 郡山 法隆寺道 先達
山上 左 五拾三度 吉野道 米田
(南)

右 三輪 十合屋一松 国三郎
初瀬 道 松家 米田三郎
国本清蔵 田清六
岡三郎 貞田三郎
(以下略) (西)

明治十四已歳四月八日建之 (北)

3 常盤町

1872年
方柱型
112×28×28

1881年
板塔婆型
99×35×22

右 奈良 吉の山
二月堂 門弟中
左 郡山 音羽山
青助 (南西)

4 石原田町一本木

元祖大師廿五忌靈場第十番
すぐ かぐ山法祢ん寺道 是よ里
おか寺 たちばな寺 よしの道 十二丁
(北)

法然寺廿四世進誉代
天保十四卯午年十二月建之
大坂上石井
西口
(南)

半自然石型
76×74×27

1843年
板石型
128×29×18



5 高殿町

大正十五年十月吉日
高殿外二大字寄附
世話人 吉田良三
(東)



右 毘沙門天王 是ヨリ三丁(西)

6 下八釣町

昭和十五年十一月

(南)



天香山埴安伝稱地道

紀元二千六百年奈良県奉祝会建之 (北)

1940年
方柱型
151×18×18
転倒

7 下八釣町

大正十二年六月二十四日建之
石工 字高田石典 (東)

1922年
方柱型
244×32×30



右 八釣山地蔵尊道 是ヨリ三丁(西)

すぐ 八釣山地蔵尊 (北)

8 東池尻町

右 かぐ山 (東)

南 みづ (南)

大阪 固

方柱型
35×15×15
下部埋設

左 あべ (北)

9 下八釣町

昭和十五年十一月

天香山埴安伝稱地道

紀元二千六百年奈良県奉祝会建之 (北)

(西) (東)

10 下八釣町

昭和十五年十一月

天香山埴安伝稱地道

(西) (南)

1940年
方柱型
128×19×18

1940年
方柱型
130×19×19

紀元二千六百年奈良県奉祝会建之 (北)



11 下八釣町

やとり地蔵尊 十五丁
東すぐやとり道

大正二年八月建之

周施人 谷

12 南浦町出屋敷

紀元二千六百年奈良県奉祝会建之 (東)

天香山壇安伝稱地道

(北)

1940年
方柱型
136×18×18

1913年
方柱型
95×20×19
元の場所・方
方向不明

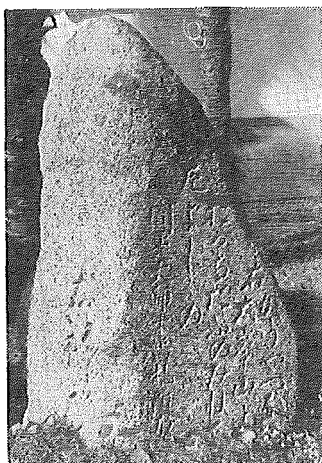
昭和十五年十一月 (西)

13 南浦町(法然寺門前)

先祖代々一切精

右京なら道

小房 喜右衛門



1796年
自然石型
92×44×40
元の場所・方
向不明市内で
二番目に古い

左 おか寺 たふのみね 道

円光大師十番札所ほうねん寺

寛政八辰天七月廿一日

積 妙貞

寛政辰天四月十五日
道専信士

右 かうや つぼ坂
大峯山上

14 上品寺町

大峯山是ヨリ十三リ
地蔵 (東)

地藏後背型
75×55×32

15 八木町二丁目

大正三年十一月吉祥日
白樺村大字五条野
施主 井上
 (東)

国分寺 (西)

これ東半丁より

1914年
方柱型
148×24×20

16 八木町二丁目

右 十一面久あんぜおん (東)

十一面観世音菩薩 (南)

明治元年戊辰十月

質屋七太郎
伊勢屋仙太郎
米屋伊兵衛
箱屋寅吉
 (北)

1868年
方柱型
109×24×24

17 八木町二丁目

檜原神宮 (東)

南西二十丁
八雲都留麻謹書園
 (南)

1915年
方柱型
350×61×60

大正四年四月建之
河合庄九郎 岡橋明二
河合源七郎 田多助
好川忠一 松村善兵衛
米田甚治郎 藤野権七郎
植松徳治郎 嶋野源平
大浦佐太郎 石工 大阪南区新川橋
太田伝吉

18 南八木町一丁目

檜原神宮 (北)

18 南八木町一丁目

維時 昭和三十年一月吉日
發願主 現住 密門隆範
功德主 小房観音講中
世話人 後藤英爾郎 今西辰造
石井音治郎 森本久雄
橋本元治
西辻源義

1955年
方柱型
222×32×32

おふさ積乃観音 近道 (南)

おふさ積乃観音 (西)

おふさ観音 (北)
東南四丁

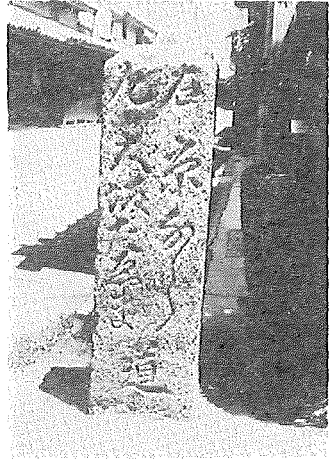
19 四条新町

左 山上 かうや道 (東)

右 京なら 道 (南)

左 大坂 たゑま 道 (南)

1735年
方柱型
88×25×23
市内で最も古い



南 よしの
東 たふのミ称 道
(西)

享保廿乙卯年
(北)

20 四条新町

右 小房くわんぜおん

左 八木ステーション

右 神武天皇御陵

明治三十三年立

山本儀八

(南) (東) (北)

1900年
方柱型
115×21×19



21 小房町

梵字 積十一面観世音菩薩
(南)



すぐ 志やくのくわんぜおん 是より半丁東 (西)

明治四十三年六月
現住権少僧正東門
橋来進
發起人 田中伝三郎 浜中梅吉
西尾伊之助 (北)

22 小房町

明治四十五年三月

施主 大阪 石村安治郎 (南)

左 岡寺 (北)

23 飛驒町

右 岡寺 (西)

明治四十五年三月 施主 大阪 石村安次郎 (東)

24 田中町

元祖大師廿五靈場第十番
右 かぐ山法称ん寺道 (西)

天保十四卯年十二月建之 法然寺廿四世 大阪形屋 (南)

1910年
方柱型
185×30×24
梵字はキャー
(十一面観音)

1912年
方柱型
137×26×25
二木に折れ転倒

1912年
方柱型
158×24×24

1843年
板石型
94×29×18
下部埋没

25 大久保町

是より五丁西
神武天皇御陵 (東)

左 すぐ 小房観音 初瀬 伊勢
神武天皇御陵 (南)

明治十三年庚辰五月建之
すぐ 飛鳥社 岡寺 寄附主
橋寺多武峯周施
今井町 魚谷茂七
今井 杉本与治
大久保 森田太平次

右 すぐ 壺坂 下市 上市
神武天皇御陵 (北)

26 御坊町

是より西
うねび山 しんぐうかうぐう
じんむてん王 御やしろゑのみち
あんねいてん王 すいせいてん王
御びやう所ふもとにあり

27 石川町

地藏
右 よしの
左 なら (東)

文政二卯年 (南)

28 石川町

1819年
地藏足下型
75×24×18

板石型
99×24×14

1880年
方柱型
171×37×35

大正十四年十月建之
大阪皇陵巡拜会

孝元天皇御陵 東五丁 (北) (南)

29 見瀬町

榎原神宮 左八丁
神武天皇御陵 左十六丁 (南)

今井 石原治吉
同 松本奈良吉
五井 吉村隆呂 (北)

方柱型
500×45×38

1925年
方柱型
159×21×21

30 見瀬町

欽明天皇御陵 南六丁 (東)

天武天皇 御陵 東十丁 (南)
持統天皇 御陵 東十丁 (南)

1925年
方柱型
168×32×32

大正十四年十月建之 大阪皇陵巡拜会 (西)

孝元天皇御陵 東北 [] (北)

31 小槻町

右 たつた 法隆寺 (東)
左 神武天皇 (東)

1891年
方柱型
106×31×30

第七章 道 標



大峯山上三拾三度 (南)

施主 当大字
岡本弥三郎 (西)

明治廿四年九月建之 (北)

32 中曾司町

右三 わ (南)

大峯山上三十三度 (南)
左 大坂

右 よしの 道 (西)
左 ほうりうじ

33 小綱町

方柱型
88×22×18

右 神武天皇御陵道

明治九丙子年五月
米田善平立

右 神武天皇御陵道

神武天皇御陵道

従是南八丁

34 曾我町

嘉永元戊申天 曾我里

奉供養道中安全 (南)

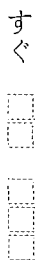
十一月吉日 豊津橋



1848年
方柱型
142×46×46
縦に2つに割れ
コンクリートさ
れている。

1876年
方柱型
138×38×37

右 たつ田 法里うじ (東)



35 曾我町

是ヨリ四丁南

太 玉 社 (南)

36 今井町

南 み 祢 山 (東)

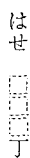
文久戊五月吉日 (南)

百 度 石 (西)

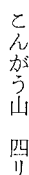
田井庄村
山田善助 (北)

37 雲梯町

右 八木 二十四丁 (東)



左 御所 五十八丁 (南)

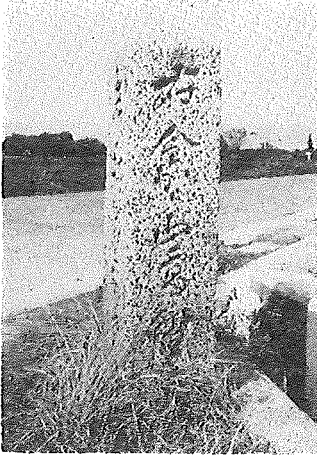


施主 (北)

方柱型
95×19×14

1862年
方柱型
61×18×17

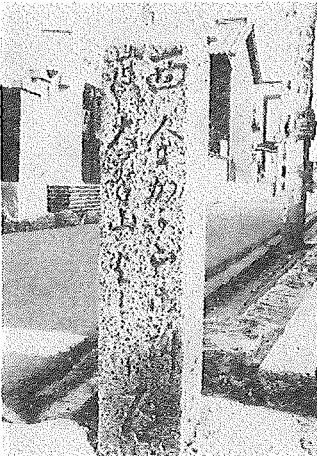
半自然石型
85×85×35



38 雲梯町
 御所 五十五丁
 左 こんがう山 四り (東)
 八木
 すぐ はせ なら (南)
 天保三辰二月 (西)
 右 志んき道 (北)
 39 東坊城町
 釈 宗円宗栄宗誓誓信
 妙栄宗誓天 (東)

1852年
 方柱型
 103×24×23

1832年
 方柱型
 95×17×14
 数年前に亡失



40 東坊城町
 北 京い勢 はつせ寺
 立田 法里うじ なら道 (東)
 于時 天保四癸巳年 施主 中野氏 (南)
 壬子二月吉日
 施主中野氏 (南)
 右 金かう山 高野ミチ (西)
 左 初瀬 奈良道 (北)

1833年
 方柱型
 134×24×24

南 高野山 五条 上市 道 (西)
北 初瀬 三井 今井

西 金がう山 御所 道 (北)
南 大峯山 よし野

41 東坊城町 (正覚寺境内)

右 はせ 道 (南)
左 大坂

左 こんごう山道 (東)

42 観音寺町

すく 高田 五十丁
地蔵
左 御所 十八丁 (東)……元南

43 久米町 (久米寺境内)

真言最初 久米 寺

右 おかてら たち花

左 志ん武 櫃は羅

1917年
方柱型
225×32×23
元の場所・
方向不明

地蔵後背型
78×38

方柱型
85×19×17
元大和高田市との
境界付近

維新 大正六歳舎丁巳春三月廿一日

発起者 五条野里
井上とみ

44 鳥屋町

左 神武天皇御陵
櫃原神宮 久米寺 道 (西)

右 御所 町
壺坂口 駅 (北)

施主 井上トミ (東)

45 川西町

天保十一年 (南)

右 をか寺 養哲定
たうのミネ 聴養心

地蔵
明照信女位 (西)

左 はせ 真哲信士
なら 妙選信士

世話人中 (北)

1840年
地蔵後背型
79×39×21

方柱型
89×18×14
転倒



46 一町

大正十三年十月 (東)

右 新四国八十八ヶ所 (南)
是より三丁東

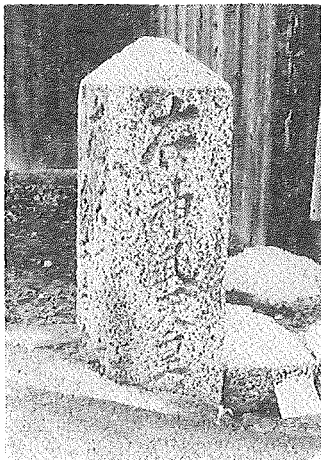
左 神武天皇道 (西)

47 観音寺町

すぐ 高田 たいま道 (東)
地蔵 御所 室大師道

左 神武御陵 道 (南)
榎原神宮

1924年
方柱型
78×18×14



すぐ おかでら たうの峯道 (西)
地蔵 つほさか よしの道

施主 当屋敷先祖岡本鶴松
大正二年六月十八日
安誉戒到 還禪定 泥菩提
俗名

48 観音寺町

明治七甲戌一月日
施主 当村 辻本 野坂伊助 (東)
御所

右 神武天皇陵 (南)

左 はせ いせ 今井 なら (西)

1913年
地藏後背型
96×35×30

1874年
方柱型
100×30×30

右 御せ 金剛山 (北)

左 よしの山

49 観音寺町
施主 東御所^{すぐ} 十三村^{ごせ}
権兵衛 伊兵衛 (東)

1814年
地藏後背型
146×70

文化十一甲戌 十一月廿四日 左北 ならはせ 道 (西)

現世所求皆令^三足 右金剛山
地蔵^蔵 後生浄土得並生前 左よしの 左つばさか (北)

特徴ある道標 () 内は道標番号

市内の道標で形態上特色のあるものはみられないが、そこに記載された文字や地名の特徴あるものを拾ってみると、

大久保町の道標 (25) 一基に指向名数を数多く刻んだものとしては、県内では明日香村下平田の道標に一八地点を記しているのに次いで二番目のもので、一七の地名が見られる。

東坊城町の道標 (40) 一基に一五地点の指向地名がある。

十市町の道標 (1) 市内に現存する道標で県外地名を示すのは高野山・伊勢・大坂・京・堺の五地点であるが、

50 観音寺町

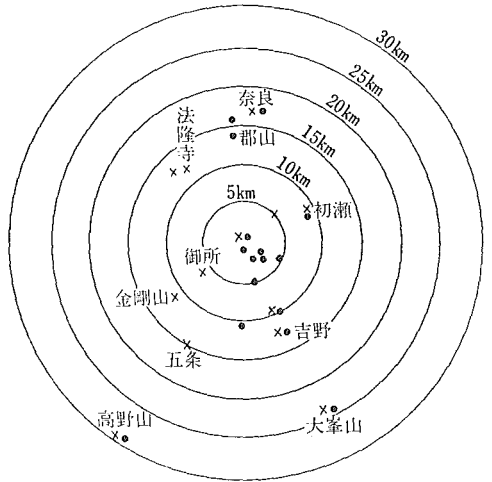
第六番札所 千手 観世音 (東)

すぐ 久米寺 (南)

大正七年十月十四日仏 (西)

地藏尊 いせ すぐ御せ大師道
おんかかかびさん
まゑいそわか
御真言 俗名 吉田フサエ (北)

1918年
地藏後背型
109×27×21



● 大久保町の道標(除伊勢)
 × 東坊城町の道標(除伊勢・京)

大久保町と東坊城町の道標の指向地

字が記され、市内で最も文字数の少ない道標である。市内には「左たゑま」「右なら」のように、三〜四文字の道標はなかった。

曾我町の道標(35) 「太玉社はヨリ四丁南」と書かれ、これも九文字である。

今井町の道標(36) 百度石が道標を兼ねたもので、県内に二基(一基は信貴山)存在する。

見瀬町の道標(29) 高さが約五〇〇樞あり、県内では最も高い道標である。

「八木・今井」「神武天皇陵・橿原神宮」を指向する道標

この道標には高野山を除く四地点が入っている。

四条町新町の道標(20) 片仮名の外来語「ステーション」と書かれている(安堵村西安堵には平仮名で「すてんしよ」と記された道標がある)。

観音寺町の道標(50) 「おんかかかびさんまゑいそわか」と地藏真言が記されている。

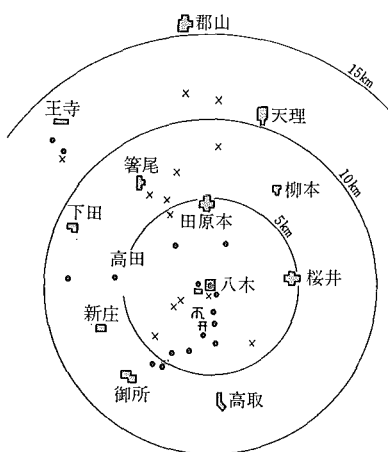
十市町の道標(2) 一基の道標に記された文字数が一五五文字で、県内では二番目に多い(最多は五條市五條の二三五文字、多武峯には一五四文字の町石が存在)。また、一基の道標に刻まれた人名数は二五名で、県内の道標で最も多い。

上品寺町の道標(14) 「大峯山はヨリ十三リ」と九文

「八木・今井」を示す道標は江戸時代に多く、「神武天皇陵・橿原神宮」を示す道標のすべては明治以後に建立されている。両道標共桜井市以東の地にはなく、大部分は中街道以西の地に分布している。

県内に現存する道標で八木を示すものは一〇基あり、今井を指向するものは四基遺存する。うち、八木と今井を同時に指向する道標は四基。また神武天皇陵を指向するものは一九基、橿原神宮を示すもの七基、一基の道標で神武天皇陵と橿原神宮を同時に記載したものは六基を数える。

「八木・今井」を指向する道標は、初瀬街道以南では橿原市の中心から五軒以内の地であるのに対し、初瀬街道以北では一〇軒以上の地にも散在している。「八木・今井」を示す道標は東西の幹線道路である初瀬街道には一基もなく、南北の主要道である中街道に存在するのはわずか一基である。その大部分は八木から南西方向へ走る御所街道、



- 「神武天皇陵・橿原神宮」を指向する道標
(奈良市内の二基を除く)
- ×「八木・今井」を指向する道標

神武天皇陵・橿原神宮・八木・
今井を指向する道標の分布

および八木から法隆寺・王寺方面へ向かう道路に多く、間道的性格の強い街道に分布することがわかる。

「神武天皇陵・橿原神宮」を示す道標では、奈良市内の二基、大淀町下淵の道標、王寺町に存在する二基の道標以外は、橿原市の中心部から一〇軒以内の地に分布する。特に八木以南の中街道、橿原神宮から御所に至る道路沿いに各五基の道標がほぼ等間隔に存在する。八木から御所に至る古い街道には「八木・今井」を指向する道標が、橿原神宮から御所へ通ずる新しい道路沿いには「神武天皇陵・橿原神宮」を示す道標が

分布し、指向地名からみた新旧街道の時代背景をうかがうことができる。

(米田 藤博)

第八章 地名—古代地名

はじめに

地名は命名時期の自然・言語・歴史的現象を実証する固有名詞である。つまり地名は言語生活と同時に発生し、有形の出土資料と対等の考証価値をもつ古代語の核であるといっても間違いない。また地名の研究は日本の伝統文化の普遍性を探る重要な意義をもつといっても過言ではない。地名こそ「原風土」である。『日本書紀』宣化条の桃花鳥坂の陵名は、『延喜式』では上略して「鳥坂」(『紀』神武条の「築坂」は表意文字か)となっている。いわゆる桃花鳥は朱鷺のことをいっただもので、百舌鳥野(『紀』仁徳条)と書き、モズノと訓むように好字的表意文字である。「食」と訓む漢字に饌・膳・筒などの文字を用いるように、桃花鳥・百舌鳥(毛受・日下の音はトキ・モズ・クサカに近似し、漢字のもつ本来の意味にも合致している。地名の漢字表記には、少なからず苦心したことがわかる。しかしながら、いかに地名は古代語の化石であるとはいえ、発生以来、異常な転訛を重ね、用字の改変(誤写)をくりかえしてきた。

〔郷名〕

川辺郷—竹田川辺

『和名抄』川辺郷は東竹田町、式内竹田神社付近か。『姓氏録』によると竹田川辺連が忍坂川辺に住み、緑竹細工を献上したことから竹田川辺連の姓を賜ったとある。『竹取物語』には「十市郡」「三室戸(三室山)の祝部秋田」

「小倉山（桜井市大字忍阪小学オグラ）」「阿倍御大人（桜井市大字阿倍）」「石上（天理市大字）唐人」「大伴御行」など、実在地名・人名がみえる。特に竹田は大伴坂上郎女の万葉歌でしられ、大伴氏の莊園跡と考えられる（東竹田遺跡）。『万葉集』「由縁ある雑歌」として耳無山玉纒見歌の次に「竹取老翁」の歌がある。老翁伝承地か。

飫富郷——飯高・多・子部・雲分

『日本書紀』雄略天皇六年条に

三月の辛巳の朔丁亥に、天皇、后妃をして親ら桑こかして、蚕の事を勤めむと欲す。爰に螺贏（螺贏は人の名なり此をば須我廣と曰ふ）に命せて、国内の蚕を聚めしめたまふ。是に、螺贏、誤りて嬰兒を聚めて、天皇に奉献る。天皇、大きに咲ぎたまひて、嬰兒を螺贏に賜ひて曰く「汝自ら養へ」とのたまふ。螺贏、即ち嬰兒を宮墻の下に養す。仍りて姓を賜ひて、少子部連とす。

七年の秋七月の甲戌の朔丙子に、天皇、少子部連螺贏に詔して曰く「朕、三諸岳の神の形を見むと欲ふ。（或いは云はく此の山の神をば大物主神といふ。或は云はく菟田の墨坂神なりといふ）汝、膂力人に過ぎたり、自ら行きて捉て来」とのたまふ。螺贏答へて曰さく「試に往りて捉へむ」とまうす。乃ち三諸山に登り大蛇を捉取へて、天皇に示せ奉る。天皇、齋戒したまはず。其の雷ひかりひろめきて目精赫赫く、天皇、畏みたまひて、目を蔽ひ見たまはずして、殿中に却入れたまひぬ。岳に放たしめたまふ、仍りて改めて名を賜ひて雷とす

という人名説話をみる。後者は三諸山は雷山であることから起った説話ではなからうか。『日本靈異記』にも栖輕が雷神を捕えたという雷岡の地名説話があり、この少子部の名義については天皇の側近に奉仕する童子女孺らの資養費を担当する品部であるといわれるが明らかではない（日本古典文学大系『日本書紀』、『姓氏録』左京皇別条には「小

子部宿禰、多朝臣同祖。神八井耳命後也。大泊瀬幼武天皇御世、所_レ遣_二諸國_一。取_二斂蚕兒_一、誤_二聚小兒_一貢之、天皇大晒、賜_二姓小兒部連_一日本紀合」とみえ、『五郡神社記』(多神宮注進狀)にも同記事を載せ「賜為_二小子部連_一此小子等及_レ壯、命_レ住_二我多郷_一、俗号_二其処_一云_二子部里_一」とあり、蚕兒・小兒・小子にちなむ子部の里名説話を載せている。

『延喜式』十市郡内に子部神社(祭神小子部命ほか。天子部神社とも書く)がある。蚕兒をコと訓むように、この小子部はコ部でもある。『磯城郡誌』には「飯富は於保なる訛りて於布と云ひしより、或は小部又は飯武と書き、飯武の稱へ転りてイヒタケとなり終に飯高と変し村名となりたるものなり」とあるが、飯高は飯富の字形類似による誤写で、『和名抄』十市郡の飯富郷であった。現在の大字多で、多村西方にある飯高の現地発音はヒダカ(母音脱落)である。

上総国の飯富は飯富に転じているが、飯富はよく誤写するらしい。したがって、飯高は飯富—小部である。小は小市陵(天智紀)の小、部は海部(紀伊国)の部で、『和名抄』下総国相馬郡意部郷も一に意布(養老五年八七二√戸籍)邑保(天平宝字六年八七六√造寺所公文)、於賦(『延喜兵部式』)とも書いた。つまり、飯富の郷名は多(『延喜式』)、飯富、意富、太、飯高(三重県飯高郡に大神社あり)とも表記した。古代人名にも太朝臣徳太理(天武十二年に朝臣となる)、太朝臣安萬侶(『古事記』撰述する)、多臣品治(壬申の乱に軍功あり)の名があり、神八井耳命(多神社祭神)の裔であるという。

試みに十市郡内の延喜式内社名を調べてみると、多・耳成・目原・竹田・下居・十市・坂門・畝尾・都多本・石守・高家・若桜・千代というように地名を冠した社名が多い。『三代実録』元慶四年(八八〇)条に「曰_二百濟大寺_一子部大神、在_二寺近側_一」とみえ、「大安寺流記資財帳」には百濟川側の子部社の神威によって焼失したことを記録している。百濟大寺の所在地については藤原宮跡の小字「百濟」とする説が有力のようであるが明確ではない。

『磯城郡誌』によると飯高北方に鏡作伊多神社(式内社)について「蓋し此地は元イオホ(伊多)と呼びしを訛りて

イワウと云ひ、之に医王の字を充て用い、医と薬とは共に和訓クスシなるを以て、後には医王を薬王と転訛したるものなり」とあるが、伊多はイ(接頭語)オホ(飢富)とも考えられる。薬王寺は薬園寺(ヤクオンヤッコウ)のことで、同村小字「センヤク」は施薬の義か。同郡式内社の小杜(樹森)神社は「子守」の語に通じ、太安萬侶を祭祀することから、ここでも安産の神として崇敬されている。吉野水分神社もミクマリーミコモリから子守明神の別名があるように、地名・神社名から説話・信仰が発生したのではなからうか。少子部・多・小部・太は麻生とも考えられる。宝龜八年(七七七)の東寺百合文書にみえる「十市郡山部里二十二条三里九坪麻生田」が現在の小字太田(櫃原市十市町)である。付近に旧大字太田市がある。同条一里二十三坪が字「釜生田」(蒲生田)で、現在は「カモ田」(西大寺田園目録)となっている。藺生(旧山辺郡)、桧生(宇陀郡比布・高日生が高星に合字した例もある)の地名があるように、麻生は麻を植えた所であろうか。麻は終末期古墳になると夾紵棺があらわれるように、夾紵は麻布を漆で張り合わせた中国伝来の技法で、八世紀頃には麻の栽培がみられた。麻の衣類が一般化し、『万葉集』にも「績苧繫く」(二〇六五)、「苧原の下草」(二六八三)とみえ、「麻裳よし城上」とあるように「キ」(着)ではじまる名詞の枕詞にもなっている。また、正倉院の麻布菩薩は有名で、宇陀郡には「麻生田」の地名が残る。また麻生は麻原でもある。飢富は植物地名か。

飯高東部に小字「雲分寺」(ウンブン寺)がある。雲分はオフ↓オンブ↓ウンブに転じたもので、別に「クマケ寺」ともいった。クマケはクモワケの転訛語で、小部神社の神宮寺跡と伝えている。なお小杜は飛鳥川の水守信仰から発生し、水分↓ミコモリ↓コモリ(子守)で、奈良の率川神社も本子守町の川辺に鎮座している。「人生まるーヒトマル」・「火止まるー人生まるーヒトマル」(鎮火)から安萬侶・柿本人麻呂信仰に付会することがある。その信仰の原点は、いわゆる「水守信仰」(農業神)に関係するのではなからうか。多富郷は曾我・飛鳥川辺の弥生遺跡である。

雲梯郷

旧大字、ウナテの「雲」はウナ・ウネ（敵火山）とも訓む。『万葉集』に「真鳥住む卯名手の神社の菅の根を……」と歌われ、『祝詞』（出雲国造神賀詞）に「事代主命の御魂を宇奈提に坐せ」とある。『和名抄』高市郡雲梯郷に該当する。ウナテは田に水を引くためにつくった溝であろう。雲梯南方、曾我川曲流を利用し、同川より支水路を設け、忌部西部に流下、ふたたび曾我川に注ぐ溝のことであろうか。『日本書紀』崇神条に「其れ多に池溝を開りて民の業を寛めよ」とみえ、『紀』皇極条に「国々の堤築くべき地、溝穿るべき所……」とある。

遊部郷

飛鳥川辺の四分町は室町期の「越智郷段銭収納帳」や「元禄国郷帳」には「四分」と書き、『和名抄』「遊部郷」地域と考えられている。『大和志料』には「モト『ヨブ』と称セシヲ後四分ノ字ヲ用キ之ヲ『シブ』と呼ビシナラン」とある。「シブ」は「ソブ」の転訛語ではなからうか。『和名抄』飛驒国（岐阜県）に「遊部（部）」（高山寺本）、「遊部」（刊本）の郷名があり、阿曾布の訓註がある。越中国（富山県）では「遊部」の村名をアソブと訓んでいる。

『玉林抄』『大和名所図会』『高市郡古跡略考』などには「蘇武橋」「蘇武川」を名所として載せ、小字「北蘇武口」が橿原市今井町に残っている。ソブはアソブベの上・下音（ハトリベをハツトリというように）を省略した地名である。『大和志』（享保二年八〇七三六〇刊『文苑』の項）は、「遊岡」を高市郡内に求め、『万葉集』の「遊副川」を蘇武川と考証、現在も飛鳥川の一部を「ソソボ川」（八木町付近）と称している。また、『志』城下郡には「遊部川」とあり、文化十二年（一八一五）の安堵村古図には「損亡」の川名が見える。遊部郷は高市大官大寺を含む大字小山・四分・雷・

豊浦付近の総称であつたと思われる（『三代実録』『大安寺伽藍縁起并流記資料帳』）。『五郡神社記』（文安三年—一四四六）には「逝回」の郷名があつて「遊岡」の郷名がみえず、甘樫坐神社は逝回郷・甘樫丘前（大字豊浦）にありとし、同郷小墾田村、同郷田口村などの地名を記している。逝回郷は飛鳥川右岸のアスカに対し、左岸一帯の地であることがわかる。『大和志料』に「豊浦・四分相距ル遠カラズ、且ツ遊・逝回ノ言タル同義ナレバ疑ラクハ共ニ同処異名ナルベシ。遊岡・逝回郷モ亦同処トスルニ於テ何カアラン、故ニ姑ク各々同処ト仮定シ以テ後考ヲ俟ツ」とみえ、『大和名所図会』には「遊岡、按ずるに逝回岡と同処か」とあり、天保九年（一八三八）の『大和巡日記』には「遊回の岡」のことを記し、徳川時代、逝回岡・遊岡の存在することが認められた。

すなわち、遊岡・逝回は同義の語と考え、所在地も同所に擬定している。「遊」は漢音はイウ、呉音はユ、遊は略字である。『名乗辞典』にはユキとある。遊に回（鏡）に「味」を加えてカガミとするように）を添加、遊回丘となる可能性もある。「秋」に「吉」を添加してアキとし、アキヨシ（大和高田市旧大字）と訓むような実例は少なくない。『万葉集』に飛鳥川の神名火の石淵を歌つた地名「打廻前」も「遊回前」「打廻前」と同処であろうか。遊回は『万葉集』諸本は「逝廻」「遊廻」とも書く。いずれも「遊回前」の誤写ではなからうか。

同市内、旧十市郡の飢富郷も、『五郡神社記』に「意富郷、飢富村、昔於布と呼ぶ」と書いており、飢富の字形に類似する飯高の文字に転じ、イヒダカ→ヒダカとなつてゐることはさきにも述べた。遊部もソブとなり、副部の文字を用い、ソンプ・ソンプに転訛、尊坊（倭訓栞）の佳字を用いることもあつた。いずれも語頭母音を省略したものであろう。

遊部については、「天皇ノ殯葬ニ与ルノ外平時職掌ナク、常ニ課役ヲ免サレ遊居スルヨリ名ツケラレタル部曲」（『大和志料』）とみえ、『令集解』喪葬令にも「遊部は大倭国高市郡に在り、生目（垂仁）天皇の苗裔なり云々」とある。こ

の部曲は鎮魂・卜兆を事とする日本在来の巫覡の一群であつて、これを遊部とするのは、歌垣に奉仕する河内の野中・古市郷の人々や、大嘗会その他の節会に歌笛を奏し、贄を供する吉野の国栖と同じように、終生課役を免ぜられていたからである（滝川政次郎著『律令の研究』。伴信友の『比古婆衣』（十の巻）には「高市郡は天武紀に見え『和名抄』に高市に遊部郷あり、この遊部の居住りし地名よりはじまりて郷名となれるなるべし」と記している。

アソブという語は「神遊び」「田遊び」のアソビで、「神事」を意味した。『古事記』雄略段に「やすみししわが大君のアソバシシ……」、「万葉集」（卷一三）には「登らして国見アソバシ……」などあり、この場合、高貴な人について、その行動をあらわす敬語として用いられた。したがって、鎮魂を行なうための舞踊的な意味から次第に「遊行」という第二の意義に転じたとみるべきであろうか。遊部は「殯喪の所にて挽歌をうたひ、或は喪車の縛をひく部曲なり。尋常の時に課役なく、差料なく遊佚せしめ凶事の用に備ふ。遊部は其職を忘れて遊をもって称とした」とある（藪田守良著『新釈令義解』）。

天平勝宝三年（七五二）三月、「茨田久比麻呂解」に「遊部足得」の名がみえ、『夫木和歌抄』前中納言俊光の歌に「あそびのをか」の語がある。『万葉集』（卷八）丹比国人の歌に「飛鳥川 逝回岳の 秋萩は 今日降る雨に 散りか過ぎなむ」とある「逝回」の解釈については、「ゆきたむ丘」（『万葉集略解』）、「ゆき廻る丘」（『万葉集全釈』・『万葉集注釈』）と訓む説があり、ゆきめぐる飛鳥川の流れ、あるいは逝回岡そのものにたとえる説もある。もちろん、豊浦は逝き廻る川の所在地に相応する地名であるが、丹比国人の歌は旧都飛鳥の豊浦の房で宴した時の歌であるから、豊浦近辺の岡であることに間違いない。大字豊浦に「ソブ田」の小字のあることが注目される。「ソブ川」「ソブ橋」「ソブ井」（『大和志』には遊部井）の地名があるとすれば、「ソブ丘」（遊岡）をこの地に求めるのが自然であろう。アマガセの丘に「味白禱」の文字を使用したように、あるいは「遊び」の類義語として「逝回」の文字を充当したのではな

かろうか。遊岡を遊岡として詩歌の世界においては、地名用字に対するイメージが、より強く要求されることも考えられる。また、遊岡(回の本字)は遊岡の誤写であるとも考えられる。前記、飯富の郷名が飯高に誤写するように、遊岡が遊岡に誤写したものであろうか。

『万葉集』元暦校本・同西本願寺本には「遊副川」の「遊」を「逝」とし、『万葉集』神田本・同細川本・『類聚古集』なども「遊」を「逝」に誤写している例が多い。安藤正次博士は『遊』は元暦校本をはじめ数種の本に『逝』になっている……この『遊』も『行』の義に用いられたものと見て、そのままユクと訓んでよいようである」(『国語学論考』所収)といわれているように、遊岡は遊岡と同義の語と考えてよいのではなからうか。

北葛城郡新庄町大字笛堂(笛戸―笛部の義か)には「遊田」の小字があり、宝永頃の『大和名所和歌集』には「遊田」といふ字の田地あり、笛吹の縁によって笛堂といふなるべし」と書いている。笛吹社も、卜筮(土御門系陰陽道―文久文書)・神楽・鎮魂に関係をもつ式内古社として著名で、神域内には宏壮な古墳が残っている。『藻塩草』には「笛吹の社の神は音にきく、遊びの岡や行きかよふらん」の歌があり、遊岡の伝承地が残っている。折口信夫氏の説(『古代研究』民俗編)によると、鎮魂を行なうための舞踊に楽器を用いたといわれる。笛吹は一種の遊部関係の地名ともいえよう。

ちなみに、天武天皇は朱鳥元年(六八六)九月に崩じ、持統天皇二年(六八八)十一月、山陵に葬るまで、実に二年余も殯宮に安置、その間哀哭・進饌・誄詞・歌舞奏楽のことがくりかえして行なわれた。『古事記』(上)によると天稚彦がなくなる時、その妻が泣き悲しみ、喪屋を作って殯し、雀をもって碓女、雉をもって哭女とし、日八日夜八夜を悲しみ歌んだという。すなわち「日八日夜八夜を遊びき」と記している。この「歌ぶ」も「遊」も同意で、なきめは喪主に代わって泣き悲しむ者(め)は女か)をいうのである。飛鳥岡の北方(大字木之本)に啼沢女神の神を祀る神

社（式内・畝尾都多本神社）がある。同神社は、『延喜式』には畝尾坐健土安神社と並記してあらわれる。この「畝尾」は地名で、「都」は当麻都比古・鴨都味波八重事代主神社と同義の助詞であろう。多本神社の「多」は「木本」—「太本」の誤写で、多本に改字転音したものではなからうか。十市郡の『延喜式』内、目原神社もモクハラで、木原町説がある。式内桑内神社（桜井市粟殿—粟殿の殿は田の意）も粟田の誤写でヲドはヲドノの下略語であり、式内夜都伎神社（天理市乙木）の「夜」も「於」の誤写である。

『古事記』に「香山の畝尾の木のもとにます。名は泣沢女ノ神」とあり、『古事記伝』には「畝尾も木本も地名に為れるなり。『姓氏録』に畝尾ノ連と云姓もあり此処よりぞ出でけむ」とみえ、神の存在が現実の地理の上に具体的に示す神話としてしられる。いわゆる泣沢女神は伊弉諾尊の落涙から化成した神である（『記』・『紀』）。恐らくは「遊部」の祖神として斎祀した神社ではなからうか。

現在の甘樫丘付近が雷（神南備）岳であり、「甘樫岡」は甘樫神社地域に該当し、巡回岡は大字雷付近の丘に推定される。しかし、最近、「甘樫丘」（俗称豊浦山）から火葬蔵骨器が出土するなど若干の問題が残る。敬仰の対象である天香久山においてさえ屍を打ちすてることもあり（柿本朝臣人麻呂、見香久山屍悲慟作歌『万葉集』四二六）、もろもろの凶穢を忌み避けて神奈備を移すということも考えられる。現在の雷丘が『続日本紀』（大宝三年八七〇三〇三〇三月・慶雲四年八七〇七〇二月）の持統太上天皇・文武天皇を火葬に付したという飛鳥岡（飛鳥川右岸）であることも考えられている（喜田貞吉著『帝都』一九三九）。飛鳥の区域は飛鳥川東方、大字飛鳥付近に限られているので、飛鳥岡が現雷丘付近にあっても不思議ではない。すなわち、飛鳥岡が遊の岡で、『紀』の持統条に「京城の耆老男女、皆臨みて、橋（飛鳥川）の西に慟哭る」とある地域に該当するのではなからうか。

平城京北方（地名「ナラ」の発生地）の藤原不比等の墓名や元明・元正両天皇の陵名も、奈良山↓檜山↓椎山（『続日本

紀)↓椎山岡(『公卿補任』)↓雍良岑↓欲良山↓養老山(弁天山)となり、さらに、檀山が猶山・奈保山・那富山・直山・奈富山(『続日本紀』『東大寺要録』など)などに改字している。『和名抄』の檀(猶)中の郷名もナラノハカ↓ナラナカの転訛語であろう。こうした喪葬関係の地名は改字化する性格をもつのではなからうか。

『三代実録』元慶四年(八八〇)条の「高市郡夜部村」(高市大官大寺所在地)のヤベはユベで、遊部郷であると考えられるが矢作部やはさの下略であろうか。

久米郷

畝傍山東南の久米には、久米寺や益田池跡がある。神武天皇が大来目部に地をあたえたことから来目邑の名が起ったという地名説話があり、来目屯倉(『日本書紀』垂仁条)、久米御県神社の伝承地として有名。『今昔物語』(久米仙人、はじめて久米寺を造ること)によると、吉野郡竜門寺の久米仙人が、虚空を飛行中、吉野川で衣を洗っている女の脛を見て、飛行力を失い、女の前に落ちたといふ、のち、仙人はその女を妻とし、高市郡に伽藍を建てた——。これが久米寺であるという物語を記している。久米寺東方に、今も「芋洗地蔵」があり、徳川時代の名所図会には、「芋洗川」「芋洗いの芝」などの地名まで書かれていて、付近の石川や御坊町にも芋洗地蔵がある。この久米仙人の伝説は「芋洗」の地名に付会したもので、仙人は女の脛ではなく河原の萩を見て落ち、女というのは芋を洗っていた女性のことだ——という俗説もある。

『仁賢紀』六年条に「女は男を以て兄と称ふ。男は女を以て妹と称ふ」とみえ、妹は女性のことであろうが、芋洗のイモは「忌」、アライは「被い」のことで、忌被いをしたところであろう。また、痲瘡のことをイモ(イボ)ともいい、京都府下、淀の一口の地名は有名で、太田道灌の娘が痲瘡を患らい、江戸築城の際、この山城一口から痲瘡神

を移したのが、現都内の「一口坂」「一口稲荷」であると伝えている（一口は『平家物語』や『吾妻鏡』には「芋洗」と書く）。一口の口は野口・坂口・山口と同義の語で、峠や谷間の入口——侵入路を意味し、この入口で疫神の侵入を防ぐために忌抜いをした。大和では子供が疱瘡にかかることを怖れて、地藏石仏に安泰を祈ったわけで、正長元年（四二八）の徳政碑で有名な柳生の疱瘡地藏もその一例である。高市・吉野郡の境付近に芋峠・細峠（疱瘡峠？）・芦原峠（絶頂に疱瘡神あり——智光院）・妹山（吉野川の忌瀬から「妹背山」の俗名が発生した）・天理市にも「芋ライ川」（長滝・芋峠（藤井）の地名が残っている。『続日本紀』には天平年間、天下に疱瘡流行の記事があり、鎌倉以降には疱瘡の流行で年号を改めたこともあるという。疱瘡神は外来の疫病と考えられ、ひとたび、疱瘡にかかると、この神を外界に送り出すという風習がある。明日香村大字稲淵では村落の入口に今でも勸請縄を張り、悪疫の侵入を厳しく拒否している。

久米寺は来眼寺とも書くことから眼病に靈驗ありと伝え、久米仙人にかかわる芋洗説話も、その根本は『万葉集』に石川郎女の許に通った久米禅師の歌に「……妹が心に乗りにけるかな」すなわち「私の心は妹へのごとで忘れることができない」とあることから起こったともいわれる。また来目皇子が創建した久米寺は、現明日香村大字奥山の久米寺（七世紀前半の大寺と推定される）であるといい、同寺跡東方の米山について『飛鳥古跡考』には、「其辺り米川谷といふ、むかし長者ありて朝夕米の炊き水流せしゆへしかいふと里人申し伝ふ」とみえ、クメ川——コメ川（現在の米川）の地名説話が残っている。

なお、芋洗地藏の南側にある「丈六」は、厩坂寺のあったところで（橿原神宮前駅東口前）、「丈六」とは厩坂寺の丈六仏にちなむ地名かと考えられる（本尊一丈六尺——約五メートル）。『今昔物語』に「高野の大師、久米寺に丈六の薬師三尊を銅をもって鑄居へ奉り給へり」とある。各地の「イモヂ」も「忌地」で鑄物関係の地名ではなかったようであ

る。十津川村大字に五百瀬(芋瀬)がある。

〔職掌地名〕

枝組・妻田組・土田組

耳成山付近に画工(画工司)・土師関係の古代部民・職能地名の分布することが注目される。所在地は旧十市郡(現橿原市常盤町)の坪井遺跡付近に相当し、「天条(天栗)」「天役(典樂)」「笠メ(部)」「見門」「於茶(菱)寺」「馬司」「忍坂部」「ヌカタビ(額田部)」「膳夫」「加森」「八木部(矢矧部)」「矢部」「枝組」「土田組」などの大・小字がある。特に小字「枝組」は画工、同「妻田組」は爪工、同「土田組」は土工の改字とみられる。ちなみに、足利市では板挽・大工などの町名を、近年統合して「匠町」としたという実例があり、東京都では足立区内匠本町の町名が昭和五十三年二月、新住居表示により南花畑三丁目に改変、反対運動が続けられている。

宝亀八年(七七七)の「大和国佐位莊券」に「十市郡路東廿三条二耳成里卅五画工田一町」とある土地で、寛弘三年(一〇〇六)の『弘福寺牒』には「大和国十市郡廿三条卅五会工」とみえ、長和二年の同寺文書に「会工」と記している。会工↓会土は誤写で、エドがエンド(ズ)に転訛したのであろう。今も「枝組」「エンズ」「円図」が並列して残存している。

『日本書紀』や正倉院文書にも画工の名がみえるので、こうした小字は貴重な存在である。昭和五十八年、坪井遺跡から水鳥や貫頭衣人物・大型船をへら書きした線刻土器や、朱塗木製劍柄頭、木製短甲などが出土した。同地域の小字「木部」「木田」も注意すべきであらう。延久二年(二〇七〇)の「興福寺雑役免坪付帳」によると、同郡二十一

条二里三十三坪（小字「木田」北部）に「木工寮田」の所在を明記している。爪工の語は『姓氏録』（和泉国神別条）と「正倉院文書」（天平十九年七月）、『令集解』（職員）などにみえる職名である。爪工連は蓋を作る部民と伝えるのみであるが、笠縫部の分かれたものと解釈されている。なお、『姓氏録』によると祖神は多久豆玉命とみえ、大和高田市に石園坐多久豆玉神社が鎮座する。土工は土師部で、南方近くの天香久山北麓には式内畝尾坐健土安神社がある。特にこの付近一帯（寺川流域）には埴輪窯跡が散在し、大字河西・大福・葛本・田原本町付近には「八子穴」「八子地」「羽子田」などの小字があり、良質の「埴土」地帯である。かつて牛型埴輪（重文指定）をはじめ女人・楯・ニワトリ・水鳥・蓋・馬・家などの形象埴輪が多量に出土し、将来、こうした木製埴輪などの遺物出土の可能性は十分に認められる。

耳成山からさらに北方に連なる旧十市郡（現磯城郡）田原本町東部は、古代条里制の城下郡路東十三条から十八条の一里から四里に至る地域である。同町内には「木寺」（大字為川北方）、「大倉田」（大字武蔵）、「田福」「院田」（大字西井上）、「センヤク」（大字千代）、「松笠」「卜代田」（大字笠形）の小字が残っている。延久二年（一〇七〇）の「興福寺雑役免坪付帳」によって現存小字と条里を比較してみると、奈良市磯城寺所在地は現奈良市紀寺町となっているが、小字木寺は同寺の所領地であった。大字笠形領内の三里十一坪は坪付帳には「左馬寮田」とあるが、小字「松笠」は徳川期の古図には「馬司」とも記している。同地に左・右馬寮田のあったことがわかる。昭和五十七年、奈良平城宮跡発掘の木簡には「左馬寮」の墨書が認められた。現存する小字を文献史料と比較対照することによって、地名の発生が奈良朝時代にさかのぼることが判明する。なお、各地にみられる寺名（たとえば橿原市法花寺町、田原本町大字大安寺など）や馬司などは、寺院や当該司のあったところではなく、その領田の所在地であったらしい。なお「大倉田」は「大蔵庄田」、「田福」は「伝福院」、「センヤク」は「施薬園」、「卜代田」は「東大寺田」である。

忌部

旧大字。忌部は齋部とも書き、玉・鏡などの祭器を作り、心身を浄めて神に仕える古代職掌であった。阿波・讃岐・紀伊・出雲・筑紫・伊勢国に忌部の郷名がある。天太玉命はその祖神であるという。『三代実録』によると忌部の姓を齋部と改めた。齋部氏は中臣氏と並んで祭祀に関係した。中臣氏が藤原氏となり、政権を執り、繁栄するにいたって齋部氏は衰えた。『日本書紀』『万葉集』には忌部連・同首・同宿禰などの人名がみえる。寛元三年（一二四五）の『一乗院実信御教書』には「西金堂領忌部・山本領庄名主職事云々」とあり、興福寺一乗院莊園であった。

「護国院御神殿造管錢日記」に「忌部庄」とみえ、多武峯寺領もあった。永仁二年（一二九四）の「大仏灯油新田記録」には「五段インへ、本地子三石九斗内」、『西大寺田園目録』には「高市郡西廿六条四里廿四坪字ミカノコウタ（現・小字ミカノコ）」とあるが、これは神子田のことであろう。

天太玉命神社東北方約五〇〇メートル、大字曾我に小字「石作」がある。昭和五十八年六月、同大字新道建設中、樞原考古学研究所の発掘調査によると、滑石・碧玉・管玉・勾玉・水晶・こはく・めのうなどの玉類（原石・未完成のものを含む）を検出した。原石は近畿・北陸・山陰などの各地から移したもので、約六〇個の砥石（工用具）など、玉類約三〇万個が出土した。五世紀から六世紀にかけての、大和政権直属の玉作工房跡と推定されている。ちなみに、同市内には「玉作」（上品寺町）「インベタ」（中曾司町）の小字が残っている。なお、天太玉命神社は近世、春日社と称したことは意外である。元禄十年、松下見林が『太玉命社記』を著わし、式内社としての由緒を明らかにしている。

下 八 釣

旧大字。ヤトリという「庁中漫録」には「所ノ百姓」の「ヨミクセ」とある。古代職業地名であろうか。

古代、渡来人は高級技術者として畿内各地に定着した。漢織・呉織・韓鍛部・錦部・衣縫部・陶部・狛染部・画部などがそれである。飛鳥には漢織・呉織を中心とする衣縫部が居住し、『雄略紀』にも「飛鳥衣縫部」の名がみえる。『崇峻紀』には飛鳥衣縫造祖樹葉の家を壊ち初めて法興寺を建てたという記事がある。同紀の「飛鳥苦田」もスガ草を編む部曲に関係をもつ地名である。鳥形山（飛鳥坐神社）はトマダ山の転訛とする（『郡史料』）。さらに『雄略紀』には檜隈野に呉人を置き、呉原の地名が起ったという説話がある（現在の大字栗原か）。いずれにしても、飛鳥地方には有力な服織部の居住していたことがわかる。

『顯宗紀』五年の条に「近飛鳥八釣宮」（『古事記』顯宗段には「近飛鳥宮」とあり）、『万葉集』には八釣山（三卷二六二）、矢釣川（一二卷二八六〇）などの用字があり、允恭天皇の皇子に「八釣白彦皇子」（『古事記』には「八瓜之白日子王」とあり）の名がみえる。いずれも近つ飛鳥、八釣の地名を負う宮名・人名であろう。この八釣は藤原と同じく、天香久山の南と北（下八釣）の二カ所に存在した。したがって一方の八釣を「近つ飛鳥八釣（近飛鳥）」としたのであろうか。

大字飛鳥に隣接する大字八釣の現地発音はヤトリである。本居宣長の『菅笠日記』にも「やとり村といふあり。文字には八釣とかけば……」とある。ヤトリは漢織の約語であろうか。アヤハタオリはタカタオリが高取に転じたように、アヤトリからヤトリ（母音脱落）に略したのではなからうか。穴闇（北葛城郡河合町、『和名抄』広瀬郡上・下倉郷の地域か）もナグラと読み、長樂の文字を充当、チョウラクと音読している。また同郡遊部の郷名（『和名抄』がソブ（蘇武）、シブ（四分）、ソブ田などの地名に転じている。飛鳥八釣は前記『雄略紀』に「漢織の衣縫は是飛鳥衣縫部が先なり」とある漢織の居住地であった。『持統紀』七年二月の条に「己巳に、造京司衣縫王等に詔して、掘せる戸を収

めしぬ」とある。

また、城上郡には初利村の旧名があり、のち備後村と合併して現大字巻野内となった。この初利の現地発音はハツリで大字豊前領に小字「初利」が残っている。中世文書に「羽津利井」とある「井」は部の転じた語で、田部が田井（代↓大字西代）に、春日部（春壁）が春日井（尾張国春日部）に、刑部が小坂井（參河国碧海郡刑部郷）に転じたように、ハツトリ部であった。文永九年（一二七二）の「信嚴田地寄進状」には「八鳥庄 字杖田」と記し、正和三年（一二三四）の『東大寺文書』（僧聖盛田地所別当米寄進状）には「字ツエタ、ハツリキノ庄内」とあるので、八鳥はハツトリであつたらしい。倭文部の倭文をシドリまたはシツリと読む例があるように、ト・ツ音は容易に交替する。『万葉集』（二〇巻二〇六四）にも「いにしへに織りて八多を……」とあり、「八」の文字は聖数佳字とみられた（条里制遺称も「八ノ坪」が圧倒的に多く残存している）。京都府下に八幡八幡やはちまの地名があるように、「八」をやと読み、「矢」の文字にも転じたのである。明日香村の大字栗原・八釣の大字は呉織・漢織の實在を証明する貴重な古代地名である。旧香久山村藤原宮内の八釣（大字下八釣）は飛鳥地方（衣縫部）から移した地名であろうか。

定 使

豊田町に「定使」、観音寺町に「定遣」、奈良市池田町に「上遣田」の小字がある。ジョウツカイと発音する。定使は、中世荘園の下級荘官で、領家（本所・荘園の所有者）と現地荘官との間を往復し、命令伝達、年貢の徴収などを担当した。定使田は定使給として与えられた給田のことであろうか。中世文書にもしばしばみえる名称である。別に触使ともいった。いわゆる近世・近代の「村の用使い」をする人で、所によっては農民が廻り番でつとめることもあった。

『和名抄』によると安房・美濃・下野・越中国などに丈部の郷名をみる。ハセツカヒのことで、もっぱら馳せ使いに従事した部民（後世の飛脚のようなもの）で、丈部はもともと杖使部で、馳るとき杖をもっていたといわれる。額田部を「客_レ」と書くように杖部は丈部となった。万葉歌人にも丈部直大麿、丈部川相、丈部足人らの名がみえる。

最近、多賀城市内の発掘調査で、八世紀頃とみられる木簡に「丈部大麻呂」（宮城日報58・12・27）、奈良・平安朝の茂原市西之前遺跡の発掘調査で「丈」と書いた土器が検出された（千葉日報58・12・27）。関東・東北地方に多く住んだらしく、この丈使部（ハセツカヒベ）の丈を音読し、ジョウツカイとし、中・近世に伝承した語であろうか。

八木・別所・山之坊

八木は旧八木町大字。別所は旧鴨公村大字。大永二年（一五三二）十月の『宗長手記』(一七)には「大和の府八木」とみえる。八木付近には四分・矢野・鳥屋・靱別所・久米・膳夫・内膳などの部制・官職関係の地名がある。

八木に隣接する大字五井に「八木部」の小字が遺存する。八木は矢矧部の二文字化地名であろうか。ヤハギがヤギ（母・子音脱落）に転ずる可能性がある。『大乘院寺社雑事記』には「矢木」と書く。磯城郡田原本町大字矢部も「矢作部」の二文字化地名であろう。錦織部・服織部が錦織・服部に転じたように、職掌地名の二文字化は少なくない。藤原宮跡内の大字別所は旧名を一岐別所（越智郷段銭算用帳）と称し、一に雪別所（三箇院家抄）とも書いた。ユキは靱負部のユキ、あるいは衛門府の義であろうか。宝暦元年の『飛鳥古跡考』には「ユキの別所といふ是也。其本拋里民もしらず。按ずるに靱の別所か」と記している。また、雪別所のユキは遊部（大字四分付近）のユキか。

また、『日本書紀』応神条に「諸国に令して海人及び山守部を定む」とあり、諸山の伐木を禁じた（『続日本紀』）。『東寺文書』宝亀八年（七七七）の文書によると、「十市郡路東二十二条三、山部里」とある山部（ヤマモリベ）山部に二

字化)は旧大字山之坊か。北葛城郡河合町大字山坊も『和名抄』広瀬郡「山守」の郷名に該当し、同地に「山(小守田)」の小字が残っている。山之坊は耳成山の山守部であろうか。

〔好字地名〕

吉田・吉殿

畝傍山西方の吉田町の「吉」は秋吉・吉野・吉川・吉原などと同義の佳称で、延久二年(二〇七〇)の「興福寺雑役免坪付帳」(高市郡内)に「吉殿庄田畠卅町七段三百歩」とみえ、不輪祖田の十町八段九十歩の内訳と条里(括弧内は坪数)について、「輕寺一町一段廿歩、廿七条三里(二)、橋寺田一町三段二百歩、二十八条三里(二)、左京田一町六段百九十歩、二十八条三里(三)・四里(三)、藤原氏大学別曹勸学院田一町四段百八十歩、二十八条三里(二)、二十九条三里(二)、左衛門府田一町七段百二十歩、二十八条四里(二)(中略)、公田畠十町九段二百四十歩、二十七条三里(一)、二十八条三里(十二)・四里(十二)、二十九条三里(八)・四里(四)・五里(二)」とあり、以上の条里からみると、吉殿庄の所在地は現吉田町の地域となる。吉殿庄はヨシドノ・キチデン・キドノか不詳であるが、同郡内には城殿(木殿)などの地名があり、用字によって寺領を区別したとも考えられる。

『日本書紀』皇極条に「更に家を畝傍山の東に立つ、池を穿りて城と為り、庫を起て、箭を儲む」とある地域か。『高市郡古跡略考』には延享四年(一七四七)城殿を木殿と改字したことを記す。昭和三十二年(一九五七)「木殿」を「城殿」とした。

因みに、桜井市の粟殿も粟田(粟生田)のことで、付近に粟原寺跡(『続日本紀』)がある。『磯城郡誌』によると、

「此の地、古は桑内と称せしと、今に桑内と字せる地あり、蓋し桑はヲと訓み、内はトと訓みしより終に之をオドと呼び、後粟殿の字を充用したるものなるへし。」と記している。この桑内は、実は粟田の誤写（字形類似）で、オドはオドノの下略したものであろう。『延喜式』の桑内神社も粟田の誤写と考えられるのである。大和郡山市の大字高田に小字「高田」と「神殿」があるが、神田が神殿となり、高田からタカダに転じたのではなからうか。地名の「田」は「殿」に転じ「ドノ」と訓読する例は少なくない。

和 田

旧大字和田・同和田出屋敷がある。ワダは曲処の転訛語で、河川・道路などの曲った処に多くみられる地形名である。『日本書紀』神武条に曲浦（和太之字良）とあり、ワタ・ウラは共に地形の入りこんだところを意味したのである。『万葉集』には「志賀の大和太淀むとも……」（三一）、「夢の和太瀬に成らずて淵にあらなも」（三三五）とあり、淀川岸の「大和田」（寝屋川市—守口市の間）、神戸港の「大輪田船瀬」などが有名。奈良市旧富雄町大字大和田、北葛城郡河合町大字大輪田、宇陀郡大字陀町大字小和田の大・小は美称、和田・輪田は佳字である。和田だけでも、県内に六カ所、小字に至っては約八〇カ所、それ以外「和田浦」「和田舟戸」「和田峠」など和田関係の小字となると一五〇カ所以上もあるが、その殆んどが吉野郡で、ワダは地形語であることがよくわかる。曲流する河川流域や曲坂のある峠にこの地名が多いのは当然であらう。大和川の曲流する大輪田は天正十二年（一五八四）の筒井家文書にはやはり「大和田」と書く（『大和志料』）。また、同町大字長楽の高田川岸には和田・小和田の地名が対称的に残存し、曾我川流域には「勾原」「勾金橋宮」の古代地名がある。勾もマガ（曲・禍）の佳字化したものである。飛鳥川の曲瀬、真神（マガシ）のマガも同義の地形語であった。マガセがアマガセ↓アマガシとなり、宇治川の天ヶ瀬には甘樫浜があ

る。淀川では最近、ワンド（輪処―魚類棲息地）の自然保護が問題となり、近世にはワンガセ（輪ヶ瀬）から番ヶ瀬、ワシ（輪川岸か）から「椀貸伝説」が全国的に残り、栃木県河内郡三上河町の汗（ふざかし）薬師の信仰から汗（札川岸のこと）の義訓が起ったという。いずれにしても曲った処は容易に地名化した。

宮所・香子山・磐余

醍醐町小字醍醐久保から検出された木簡（弘仁元年八二〇）には、「葛木寺」・「宮所」などの固有地名を墨書していた（昭和五十八年、奈良国立文化財研究所調査）。「宮所」の小字が醍醐久保の東南近くの法花寺に残存し、現地発音はミヤドコである。平安時代、ミヤドコの庄園があったわけである。

また、耳成山東方、天香久山北方約三〜四キロメートルの地点に「香久山」「カゴ山」という小字がある。応永六年（一二九九）の興福寺文書の香子山庄の地域ではないかと考えられる。さらに同文書には岩根（香久山北方）という庄園名がみえる。これも岩根（小字現存）と書き、イワレと読んだわけで、磐余稚桜宮（『日本書紀』）、石寸山口神社（『延喜式』）などの古代地名があった。イワレ、イワネのいずれがさきかということになると問題である。ヘグリ（平群）の郡名は辺国から訛ったといわれるが、イワレはもともとは石根であって、それが小字として残ったのではないかと考えられる。中曾司付近も磐余野といった（『吉野詣記』）。磐余神社の祭神にちなむ地名であろう。

豊田

県内には豊田・興田・典田（小字「豊田」は約一〇カ所に分布する）・豊国などの中世地名がある。興・典・奥・豊の誤写例は少なくない。

豊田は旧十市郡の豊田庄で、小字トヨクが残っている。但し、トヨクはトヨダの誤写とも推測されるが、『三箇院家抄』によると葛下・忍海郡（現新庄町付近）にも豊国の庄名をみる。しかも「豊久」の小字（大字笹堂）が現存するのみならず、中世の興田郷（越智郷段銭算用帳）に相当するのである。ここでも興田（現大字興田）が豊国と共存することになる。

旧城下郡東十八条三里廿九坪は現在の磯城郡田原本町大字笠形（春日田）の二字化地名。小字トヨクである。『三箇院家抄』（内閣文庫所蔵文書）によると、同坪は「興田庄」に属し、「城下郡東十八条三里七坪一丁字中町、森屋二丁計南ニアリ」と記している。小字「トヨク」の西部隣接地に「南ヲキ田」「北ヲキ田」（同大字所蔵の近世古図には「澳田」と書く）、南方近くに「ヲキタ」の小字がある。また、初瀬川上流の式上郡十九条一里付近が興田南庄（延久二年興福寺雑役免坪付帳）で、「興福寺造営料大和国八郡段米田数並済否注進状」（春日大社文書 第四卷）には「興田南庄・七町、豊前庄・三町四段大四八歩」とみえる。中世、興田南庄が分解して豊前庄となり、明治十七年（一八八四）、同地に接続して村名「豊田」の制定をみた。結局、「興田」は「豊田」で、「トヨク」は豊国の下略、豊国は豊田の誤写であろう。さらに豊田が豊前になったのではなからうか。

嘉禄三年（一二二七）の「六波羅府御教書」（一二二三）に「豊国八条庄事……」（春日大社文書 第一卷）とある豊国は前記、笠形の興田庄で、豊国・興田の庄名が併存する。

御所市内の奉膳（現地発音はブンゼ）は一に豊前（庄）奉瀬（『大和志』）とも書く。ところが、奉膳東北大字松山には典田庄（徳治三年巨勢寺衆徒寄進状）があった。『春日神社文書』（第弐）などには典膳（越智郷段銭算用帳）・伝膳とも書き、テンデ・天田・天田奥（大字松山小字）・天然（松山浄土宗寺名）・天前（人名）に改字している。典田も豊田の誤写ではなかったか。文和二年（一二三三）の「大和国散在田地並抑留交名文書」（日本地名学研究所蔵）には「大仏殿仏

聖田」に「タイフツテムフツシャウテム」、「般若田」に「ハムニヤテム」、「親講田」に「シムカウテム」の訓を付している。「殿」「田」は「テム」とある。中世は「田」をテム(デン)と訓む傾向が強かった。

御所市・天理市旧大字豊田も中世的佳字地名で、前者は吐田庄の、後者北川村(寛文頃の水論記録「北川記」が残っている)の地名を改変したもので、田を吐く、敗北の北を避けたものらしく、在地豪族の吐田(遠長)氏並びに豊田(頼英)氏の居城地であった(付近に豊井・豊日の大字、神社名あり)。また宇智郡(現五條市、旧二見・牧野・阪合部村付近)にも、豊井(仁安三年・豊井庄新字注進状「東大寺文書」)の庄名がみえ、同庄内に字「豊田前」(文永十一年十一月「采山寺文書」)がある。現在、「豊国」の小字を残し、興田五右衛門の人名(明応五年「采山寺文書」牧野下村分)を記している。

元来、豊田は嘉名とみられたらしく、『豊後国風土記』に、「豊前の国の京都の行宮より、此郡に幸まして、地形を遊覧て嘆きてのりたまひしく『広く大きなるかも、此の郡は碩田の国(碩田は大分といふ)と名づくべし』とのりたまひき。今大分といふ」とみえる。ある場合にはトヨタ(自動車)の会社名から豊田の市名の制定をみることもある。豊田を佳称とみる事実は昔も今も変りはない。

遠江国磐田郡は平城宮木簡には「石田郡」とあるが、嘉応三年の「遠江国池田庄立券状」、「色葉字類抄」などには「豊田郡」とある。しかしながら、国郡内には豊国(東急本には「止与久尔」の訓注あり)の郷名がみえ、磐田市二宮木簡には「豊国郷戸主小長谷部色万呂」の人名を記している。『大日本地名辞書』にも「中世磐田を改めて豊田と為したる歟」とあるように、豊田の郷名は平安時代後期まで遡ることは確実で、豊田は磐田の佳字化郡・郷名であったと考えられる。当市豊田も小字トヨタ(トヨクニトヨク)の拡大化、中世的嘉名・好字化地名である。

『和名抄』下総国岡田郡(高山寺本)に岡田の郷名があり、同東急本によると豊田郡と記している。『延喜式』民部式頭注に「延喜四年十二月十日、岡田郡を改め豊田郡と為す」とあり、『延喜式』神名帳の「岡田部」は「豊田郡」

『将門記』『色葉字類抄』「豊田庄」(『吾妻鏡』文治二年三月)とある。ここでも岡田の郡名が豊田に転じている。また、『和名抄』安芸国豊田郡も古くは沙田郡(『文徳実録』仁寿三年十月)で、「沙田」(『延喜民部式』)とも記したが、同郡内に「豊田」の郷名がみえ、同国でも「豊田」と改字したらしく、『色葉字類抄』(前田本)には「今は豊田の字を用ふ」とある。

『和名抄』美作国勝田郡の豊田郷は「平城宮木簡」(概報五—4)には「豊田郷」、「勝田郡豊国」(二—二二六二)とみえ、「豊田」「豊国」の両記載がある。平城宮木簡の書体も「田」「国」は誤写するような状態にあるわけで、『和名抄』長門国豊浦郡は仁安二年正月の「太政官符案」には「長門国豊田郡」とある。承保三年(一〇七六)九月の「大和高市郡司刀禰等解案」(東大寺文書)では豊浦の名庄を豊瀬に誤写しているが、以上のようにみると、堅田・岡田・沙田のような地名が早くから豊田(さらに豊国)に改変していたことがわかる。いずれにしても、「豊」「富」などは好字とみられた。

〔改字(転訛)地名〕

小 綱・今 井

小綱・今井は旧大字。当麻・長谷を結ぶ東西線の横大路と南北線(矢継街道—旧太子道)の交差地、古代交通の要所に立地する。小綱はショウウコと音読しているが、当初はコツナーコウツナか。『日本書紀』天武天皇元年七月条の壬申の乱の記事に、「更に還りて金綱の井に屯みて、散れる卒を招き聚む」とあり、墨坂・大坂道—当麻衢など、横大路の地名がみえる。金綱井は地理的にみて小綱付近であると考えられる。小綱は金綱—コウツナーコツナ(小綱)

で金綱（鉄索）井の所在地であったと思われる。徳川時代は傾城（遊郭）の所在地として有名であった。

この遊郭は寛永頃には八木村にあり、俗に「高橋」といったが中絶した。のち大坂の了賀、長左衛門の二名が小綱に新地（一反七畝）を開きこれを再興、明暦二年二月遊女を移し、「新屋敷遊郭」といった。当地は初瀬（伊勢）街道に面し、漸く賑わってきたが再度の火難にあい、万治元年両家は大坂に引退したといわれる。

今井は新居である。「今」は「新」と同義の語である。荒居、荒井と書くことから改字して、吉井（大和高田市）となる例もある。新井白石の新井も旧地の荒居を改字したといわれる。また、新居は本居の対語で、本居は国学者本居宣長の「本居」の名がしられる。なお小泉堂は古泉堂か。同地には称詮寺がある。

県内の新住（吉野郡）・新泉（天理市）・新在家（当麻町）・新来（大和郡山市）があれば今住（高取町）・今泉（香芝町）・今在家（当麻町）・今木（大淀町）がある。「新」と「今」は同義の語であることがわかる。

今井の旧大字は大和郡山・桜井・五條各市と曾爾・野迫川村、大字陀町に残っており、小字にいたっては約三〇カ所に分布する。「井」に関連する地名もあるが、「新居」説が注目される。今居は今里（県内に約一〇カ所あり）でもあった。

縄 手

旧鴨公村大字。ナワテは囃（大阪府下の四条囃は有名）とも書く。縄手という語は、土地区画する時の基準線で、直線の道路を意味する古語である。

建久二年（一一九一）十二月の「桧前姉子田地売券」（東大寺文書）に、「大和国添上郡六条四里三坪二段目也四至限東類地、限西大道、限南縄手、限北縄手」とある縄手で、土地の四至（四方）などの画線を示す語でもある。ナワテ

のテは横手・山手の手であろう。県内には小字「ナワテ」「縄手」が約一二〇カ所に分布する。はじめは普通名詞であったが、のち固有地名化した。

縄手北方、現JR畷傍駅東側に小字「小縄手」がある。「小」は草書体の「北」か。同小字の西側の南北線はまさしく高市郡路東二十四条一里の基準線である。

新 口・新 賀

旧大字。ニノクチは承久三年（一二二二）の「長英田地配分状」（東大寺文書）には「□井ノクチハコノモリ」とあり、十市郡東郷廿条一里十三坪が「ハコノモリ」となる（安貞二年僧觀丹田地売券—東大寺文書）。ハコノモリは「墓の森」（墓山古墳）のことであろう。文応元年の「東大寺年預請文」には新口の荘名がみえ、新口村善福寺慶長年間の名号碑には「二ノ口村」とある。ニノクチは新居ノ口のことであろうか。今居—今井と同語である。新口は近松門左衛門の「冥土の飛脚」で有名。大坂（阪）・淡路町飛脚屋の養子忠兵衛が為替金を使いこみ、宝永六年遊女とともに捕えられ、大坂千日前刑場に死罪になったという筋書で、「奈良のはたごや三輪の茶屋、五日三日夜をあかし、二十日あまりに四十両つかひ果して二分残る。かねもかすむやはつせ山、よそに見すてゝ親里の、新口村に着きたる……」とある。実在した事件を仕組んだ浄瑠璃であった。事實は新口村の小百姓四兵衛の仲清八が大坂の養父の家を継ぎ、亀屋忠兵衛といったが、金銀を盗み、遊女と共に大和上里村に逃れ、ついに捕えられたという（津藩日記「永保記事略」宝永七年正月）。
檀原市葛本町安楽寺境内に「□□禪定門忠兵エ、□□禪定尼梅かわ」と刻む墓碑が残っている。
新口村東南方の旧大字新賀は、延久二年の「興福寺雑役免坪付帳」の新賀庄で、俗に「十市新賀」ともいった。シンガも新家のことであろうか。新家はニヒヤとも訓み新しい移転地を意味する語で、前記、新居（今井）と同義ではな

ろうか。すなわち新賀と新口は中ツ道に沿って隣接する。新口―新居の口は新居（新賀）の口を示す語であろうか。さらに新口北方の新堂（明治十六年東方の新堂を東新堂とし、当村を西新堂とした）も新戸で新村を意味する語でもある。

五 条 野

旧大字。史跡丸山古墳所在地。五条野は条里制遺称ではない。『西大寺田園目録』に「高市郡卅一条内御廟東辺二反字青木」とある御廟は、現天武・持統陵のことと考えられている。『大和志』は五条野の丸山古墳をもって天武・持統陵に考定しているが、古墳を御廟といふ、御廟を五条とした。五条野の野は越智野・桧隈野の野で、青木は大城（奥津城）で陵墓を意味する語であった。高市郡明日香村東方の竜在峠を、デュウザイ峠（『吉野高野巡覧記』享保十九年八一七三四）三月左衛門尉松洲）とあるように、地名は発音の容易な語に転訛した。

蒲生君平の『山陵志』には「天智陵は山科郷に在り……陵の四野を御廟野と号す、廟は陵と俗言互に通す、又東南に村落有り、陵村といふ」とみえ、『続日本後紀』（承和七年八八四〇）五月条には「山陵なお宗廟なり」とあるように、廟と陵は同義の語と考えられた。つまり、橿原市の五条野は御廟野の転訛したものであろうか。

明日香村大字越にあった五郎（あるいは五老）神社は御霊神社で、この五郎社は巨勢小柄宿禰が式内宿禰の第五男（『三代実録』貞観三年八八六一〇九月二十六日条）とあることから、許世都比古神社に比定されるなど、社名も意外な転訛をくりかえした。同大字東方の桧前の於美阿志（阿知使主）神社も御霊大明神と称し、この付近では御霊信仰が行われていた。五條市五條も井上内親王（御霊神）配流の地で、御霊信仰に因む地名であったと考えられる。

十 市

耳成山北方、寺川流域の古代郡名。『和名抄』には「止布知」とあり、「遠市」とも書く。旧耳成村大字。

トフは低地を意味する地形語のタフ・タヲのことであろうか。丘陵地の中でも低くなったところをタワむと言い、同郡多武峯のタフノミネが好例で、トウノミネに転訛している。チ(市)は物品交易をした市場のことではない。椿市(ツバイチ)もツバキイチの転訛語ではなく、当初は椿井市であった。この市(チ)はチマタ(交通の要所)のチである。つまり、十市は低湿地(坪井遺跡北方)で、『日本書紀』推古条には耳成行宮が降雨のため、「川水、宮庭に満つ」と記している。すなわち、低地の意である。檜原市内旧大字中には式内坂門神社が鎮座する。サカトも地形語である。

十市郡内には環濠集落が非常に多く、低湿地たることをよく示している。最近、寺川流域の大改修工事が完成し、川岸に記念碑が建てられている。結局、タヲ、トウは柳田国男先生の『遠野物語』の遠、信州の「高遠城跡」の遠で、いずれも地形語である。タヲ・タワートオは低地を示す古語であろう。十市郡の川上にあたる地域が高市の郡である。

舟 付 山 (舟築山)

貝吹山東北部にある山名。集落の俗称(旧大字鳥屋の一部)として用いる。

吉野郡山間部に「舟井」「舟岩」「船迫」「船坂」「船峠」など、フナ・フネ関係だけでも約二七〇カ所に残っている。本来のフネはV字・凹型の谷間を意味する。多武峯谷(桜井市)の「船路」「舟ノ尾」「舟之山」も溪谷を表わす語で、船倉村(高市郡旧村名)に「船倉谷」があり、船迫(谷間)の越える処が船越(峠)であった。フネ関係の地形語は山間部に多い。

一般的にもV字型、凹字型のものを形容してフネという場合が多く、飛鳥の酒舟石、京都府南山城の岩船寺（寺前に石船がある）などの船は凹型の石を示す語だった。

舟付山には身狭桃花鳥坂陵があり、岩船を築いた山であることが想像できる。舟付山東南にある岩船石には二つの凹部が作られ、占星台や石棺説などがある。フネに関する地名は地形を表したものに違いない。御所市の船路は、同地から桜峠をへて巨勢谷に出るV字型峠路で、付近に船岡・舟ノ尾（大字西寺田領）の地名がある。

〔各説〕

大和 三山

畝傍山 『日本書紀』神武即位前紀条によると「山林を披き払い、宮室を經營りて……觀れば夫の畝傍山の東南檜原の地は、蓋し国の塙区か、都治るべし」とあり、『万葉集』に「香久山は畝傍を愛しと耳成と相争ひき」とみえ、畝傍山を男性と考え、香久・耳成山が奪い合いをしたという歌がある。また、「大和の 青香久山は 日の経の 大御門に 春山と 繁さび立てり 畝火の この瑞山は 日の緯の 大御門に 瑞山と神さびいます……」とある。『古事記』に「畝傍の白檜原宮、『万葉集』には「檜原の畝傍の宮」とあるので、畝傍と檜原は同一地域であると考えられる。檜は柯之（『紀』斉明条）で、白檜はシラカシのことである。また、『古事記』に「畝傍山北方白檜尾上」とみえる「白檜尾上」は、檜の生える地域——檜生であった。『紀』孝徳条の味経（生）宮が摂津国味原（『和名抄』）となり、『紀』応神条の檜生（『延喜式』の鹿塩（異分析表記）は吉野郡檜尾村で、式内の丹生川上神社は現丹原（五條市）に鎮座している。葛尾・椿尾・栃尾・松尾・市（櫛）尾の尾はすべて「生」で、葛原・栃原・桧原というような地名とは別な

意味をもつ。檜原は檜の林を抜き払った地域で、古代の「原」は現代語の「原」と同一語ではなく、「墾」を意味し
たらしい。

「東大寺文書」・「東寺文書」（奈良時代）には葛上郡に「柏原郷」、十市郡に「柏原田」などの地名を記録し、県内
小字（柏原・檜原）にいたっては約三十五カ所に分布している。檜の樹が多く生えていたらしい。新井白石の『東雅』
には「原は開也」とみえる。檜原は畝傍山の東南の檜生の地を拓いた——いわゆる檜原は普通名詞とも考えられる。
のち、固有地名化することもみられた。畝傍のウネは、山の尾根のうねり廻った所を意味する地形語で、ビは「傍」
のことであろうか。山ノ上、川ノ上の「へ」で「辺」でもある。またビは山廻・浜廻・裾廻のミで、『万葉集』には
「秋風になびく可波備」「波麻備より浦磯」「富士の夜麻備」の語があるように、山裾の周辺を示す語であった。『紀』
神武条の「鷄邑」を「鳥見」とする地名説話が示すように、ミはビである。春日にある山を春日山というように、畝
傍山も畝傍にあるという意味の山名である。表意、表音共にもっとも合致する「傍」の文字を充用したのであるら
うか。

『万葉集』によると、神亀元年、聖武天皇が紀伊国に行幸の際、笠朝臣金村の歌に「天飛ぶや 軽の路より 玉た
すき 畝傍を見つゝ 麻裳よし 紀路に入り」とあり、大字森（高取町旧紀ノ辻村）のすぐ北に畝傍、軽の地名が残っ
ている。やはりこの紀ノ辻村を通過したのであるうか。さらに『万葉集』に「莫富円隣之大相七兄爪湯気わが背子が
い立たせりける嚴檜本」という歌がある。「莫富円隣之大相七兄爪湯気」は『万葉集』難歌中の難歌とされている
が、古来、万葉学者には「みもろの山見つゝ行け」「みよしの山見つゝ行け」「紀の国の山越えて行け」などの諸説が
ある。莫はなし、富はやかましいという意味をもつ。やかましくない山、つまり耳無山（クチナシ山）で、円らな山の
隣の山、すなわち、畝傍山のことであろうか。『紀』允恭条によると耳無・畝傍の山を称賛する記事があり、両山は

つねに関連をもつ山とみられた。この歌は斉明天皇が紀ノ国の湯泉に幸した時（六五八）、額田王が作った歌である。畝傍山を見つづつ過ぎ去ったのであろうか。したがって、歌意は「畝傍山見つゝこそ行け……」ということになる。しかしながら、『万葉集古義』説のように、ミモロ（三輪）山であったかもしれない。『古事記』雄略段に「ミモロのイツカシガモト」とあり、かつて額田王が三輪山を顧りみ、「雲だにも情あらなむ 隠さふべしや」と詠んだ歌は余りにも有名である。それにしても畝傍山南方に「紀ノ辻」の地名のあることは重要なことである。森村北方に草壁皇子を葬る真弓山陵があり、『続日本紀』天平神護元年（七六五）条によると、天皇（称徳）が同陵前を過ぎ、「即日、宇智郡に至る」とある。宇智は紀伊国に到る途上に立地する。

天香久山 『万葉集』には高山とも書く。高山はカゲヤマと訓む。『延喜式』による天香久山付近に畝尾坐健土安神社・畝尾都多本神社の名がみえる。この畝尾は金剛寺本にはウネビ、九条家本にはウネヲの訓注があり、伴信友はウネビ説を支持した。本居宣長も天香久山に登り「うね尾長く続きて……」（『菅笠日記』）と記している。もちろん畝尾はそのままウネビとも読めるのである。

畝傍山をお峰山と称したように、畝峰―畝尾で、畝生でもある。「生」が「尾」「原」に転ずることはさきに述べたが、耳成山も耳生（「耳原」の陵名と同義）ではなからうか。「耳生」「畝生」は平地一線上に孤立する「小高い山」を意味する地形語で、香久山も畝尾の山ということになる。万葉歌人は畝傍を瑞山、香久山を「春香山」、耳成山を「青菅山」と詠んでいるが、香具山の山名でも知る人は少なかったらしい。天之香久山は徹底した嘉名・好字山名である。

耳成山 耳成山は『紀』推古条に「耳梨行宮」、『伊勢国風土記』逸文に「大倭耳梨之村」とあり、『飛鳥古跡考』（宝暦元年）には「俗に天神社あり、近郷六カ村の鎮守也。耳高山、青菅山ともいふ。耳なし川、目なし川、耳無

池というもの麓に残れり」と記し、『大和志料』は「一ニ耳成・耳无・耳無ニ作ル。大字木原ニアリ。古、耳高青菅山・梔子山（梔子樹多キヲ以テ名ツク）トモ称シ、俗ニ天神山ト呼ブ。当国三山ノ一ナリ。古詠多シ。」と述べている。別名を「くちなし山」というのはクチナシ樹の自生から起った山名である。『大和志』には「四面田野、孤峰森然、山中梔樹多矣、因又呼梔子山」とあり、『古今集』に「耳成の山のくちなし得てしかな、思ひの色の下染めにせむ」、「小馬命婦集」に「これはこれみみなしやまのくちなしか、いふかひなくにみもなりにけり」（岩波版『契沖全集』所収）と詠み、クチナシは『和名抄』染色部に「梔子実也、可染黄色者也」と記している。古代染色に用いた樹であった。山の東方に「くちなし原」という小字があるが、この付近にクチナシが繁茂していた。『延喜式』に染料の梔子・藍は山城国より五石八斗六升、大和国より三十石、河内国より八石を毎年供進していたとある。また、「耳なし」にかけた縁語が「くちなし」「めなし」で、古歌の修辭から得た山名であろうか。

「耳」は、普通、突出部（凸部）を意味する語である。ミミナシのナシは「生し」で、山梨・田無・飯成（梨）・毛無のナシと同義、山・田の所在地、稲・木などの生える処、この「生」の文字が「成」に転じたか。

大和国府—軽古・香山正倉・小治田宮

国府は律令時代、国々に設置した政庁で、その名称は『続日本紀』『日本後紀』などにみえ、国庁の名は平安時代にあらわれる。国府の立地条件は中央（京）政府との交通が極めて至便な開化地域、政経の中心地、条里制内の広袤・高燥な形勝地、さらにはかつての京城（旧都）の地に設置されたと考えられる。

大和国府跡については現御所市内（葛上旧国府）、高市郡高取町国府神社、橿原市西池尻町（軽古）、大和郡山市今国府などの候補地があるが、地方政庁たる国府・古府の所在地として短絡直結することはできない。『延喜式』玄蕃寮に

「凡大和国国分二寺者、便以東大寺為僧寺、以法華寺為尼寺。其僧尼者、各依本數分配二寺。云々」とあり、同書主計寮には「大和国行程一日」とみえ、『和名抄』（九三二―九三八）には「大和国府在高市郡」行程一日管十五郡、『色葉字類抄』（黒川本）『延喜式』（金剛寺本）『拾芥抄』には「府・高市」と記している。大和国府は『和名抄』頃には高市郡に所在したということになる。京都・奈良は行程一日の距離にあるが、京都・高市郡間もほぼ一日の行程と考えられる（下つ道を北上、平城宮跡・歌姫越入平城山を経て京都に到る直行距離は約十四里となる）。橿原市八木町には国分寺跡と伝える現国分寺と延命院が存し、同町東方（法花寺町）に「上法花寺」「中法花寺」「下法花寺」、同町西部（旧大字曾我）に小字「上法花浦」「下法花浦」がある。国分寺は聖武天皇天平十三年（七四一）の詔で、諸国に造営した官寺であるが、僧寺は比較的によく残存するが、尼寺は衰退が早く小規模であったためか不明な例が多いといわれる。但し法花寺町は、慶安元年（一六四八）高殿村から分離独立したもので、嘉応二年（一一七〇）四月の「興福寺西金堂満衆等解案」には高殿庄内に法華寺免田のあったことを記している。この小字「法華寺」は同寺領を示すもので、寺社領名の村名化する例は少なくない。

『続日本紀』天平五年（七三三）一月条に芳野監が初見し、『律書殘篇』によれば「大和国十四郡芳野監芳野国郡一（一とするのは誤）云々」とみえ、同監は天平十年（七三八）頃まで確認することができる。すなわち、一國とみられた芳野国も、国分寺造営頃は大和国に合併したらしく、『続日本紀』嘉祥元年（八四八）には「大和国吉野郡」とある。当時、大和国府は旧芳野国に近接し、国の境区（『紀』神武条）とする高市郡内に設置されたことは十分考えられる。

元来、一国内に古府または府中など、国府に関係する地名が二カ所以上あるときは、その所在の移動を説明する場合もある。事情の如何によっては国府の移転がなかったとはいえない。しかしながら、単に地名のみによって移動の

前後を云々することは承認することができない。

軽古は現在檜原市西池尻町内に属し『延喜式』の軽樹村坐神社鎮座地である。『大和志』には「在池尻属輕子邑」と記している。嘉保二年（一〇九五）の「大江公仲処分状案」には「国府庄 在大和国 本名池尻」とみえ『三箇院家抄』にも「軽国府一町二反」とある。この軽国府はカルコの地名を佳字化したもので、軽古は軽戸（部）ではなからうか。国府は一国の府であるから軽国府のような命名方法は考えられない。『和名抄』によると、和泉・下総・下野国などにも軽部の郷名（六例）がある。木梨軽太子の御名代として定めた軽部である（『古事記』允恭段）。『三箇院家抄』には「応永十年二月廿七日軽家郷」とも記しており、軽家は『和名抄』山家郷を也末無倍と訓むように軽部でもある。『満濟准后日記』永享四年（一四三二）十二月条には「赤松勢昨日自越智奈良へ引帰る処、軽部辺りにて土一揆に出合云々」とみえている。軽古は地理上越智北方、奈良方向に立地する。神戸をカンド（鳥取県）・ジongo（岡山県）・ジンド（奈良県）・カノト（東京都）・カンベ（三重県）・コウベ（兵庫県）と読む場合のように、官戸・御蔵戸が宮堂・御倉堂に転じたように、ベはド・コに改変する例は少なくない。曾我（村名）と曾我部、飛鳥と安宿があるように、大軽・軽部の地名があっても不思議ではない。

さらに平群郡今国府は現大和郡山市（旧昭和村大字）の町名で、低湿地帯に立地する環濠集落である。建仁三年（一一〇三）の「田地売券」（東大寺文書）に「今国田」、貞応三年（一一二四）、嘉禎四年（一一三八）の同券（同寺文書）、「大仏灯油料田記録」などにも「イマコウ」「今公」の田名を記し、『三箇院家抄』には「今国府」の庄名がみえる。今国府の「今」は高市郡旧国府の「旧」に対する名称であるといわれるが、磯城郡を隔てて新・旧対照的に命名することは考えられない。『和州五郡神社記』「多神宮注進状裏書」に「上代国府在高市郡」于時帝都大略在「地高市十市葛下三郡」其後帝都迁「添上下両郡」于時旧国府迁在「添下郡」而今属「平群郡」仍称「新国府」とある以外、

国府移転関係の史料はみられず、この注進状裏書も「久安五年三月。新国府守藤原朝臣」とあり、文意から考察すると久安以後の記録と解せられ、これも全面的に信を措くことはできない。かえてこの記録によって国府北上説が起ったともいえる。今国府の「今」は「新」と同義の語である。新田・新在家・新木・新屋敷・新里に対し、今田・今在家・今木・今屋敷・今里などの地名があり、県内には「今」の文字を冠した小字は約四〇〇例もある。

今国府に小字「皿子田」がある。「皿」は「新」で、「新子」である。「新子」関係の地名は奈良県内には約二〇〇例もみられる。軽古を軽子・軽家・軽樹と書く例が示すように、イマコも今家・今子・今木で新郷・属邑の義ではなかるうか。大字は小字から拡大して命名される場合が多い。

いわゆる隋唐は長安・洛陽・太原の三京をもつ複都制を採っていたが、わが国でもそれに倣って複都制を用いた。摂津職の名は京職にして津ノ国の国務を摂行する官庁の意であったし、淳仁朝の保良京、称徳朝の河内職は複都制の生んだ宮都といわれる。「天武紀」元年六月条には飛鳥古京守衛のための「留守司」、あるいは「小治田兵庫」（武器庫）の名が見えている。また、『続日本紀』天平宝字四年八月条には播磨・備前・讃岐国などの糶三千斛を小治田宮に貯え、天皇自ら同宮に幸し、天下諸国当年の調庸を収納したという記録がある。平安遷都後の小治田宮になお官衛的施設の残っていたことがわかる。たとえば『統紀』大宝元年（七〇二）に「高安城を廢す」と記されながら和銅五年（七二二）には「高安城に行幸す」とあり、一見矛盾した記述ではあるが、最近の大字飛鳥付近発掘調査によって、平安初期の土器片や遺構を発見、小治田宮と佳字化し後世まで宮城としての機能が存続していたと推定される。つまり、「小治田」は「小墾田」とは区別（時代・所在地）されるものであって、「飛鳥」と「明日香」（「万葉」のみ）、「遠飛鳥」と「近飛鳥」、「岡本」と「後岡本」というように、用字・用語によって意義の区別される実例が多い。すなわち、藤原宮地域にも実質的に国府的官司の存在していたことが考えられる。また、京都への行程一日といえ、高市

郡でも北部（現橿原市）に相当するのではなからうか。中・下つ道と交差する横大路東方には「天武紀」八年条の「迹見駅家」、同地よりやや北上して『紀』推古天皇十六年条の「海石榴市の衢」に通じ、西方は横大路から分岐して西方に向い、『紀』天武天皇壬申乱条の「当麻衢」から「大坂越」を経て難波に到る交通の要所である。横大路北側の、三輪・十市・多・当麻を結ぶ耳成山陰（『吉野詣記』）の道（『崇神紀』の箸墓—大坂山道）も重視される。三輪の現綱越神社西方付近に「椿井」の小字が遺存する。ツバイチは恐らくこの「椿井市」のことで、駅・衢の要地であった。

承保三年（一〇七六）九月の「大和国高市郡司刀禰等解案」には大和国司源頼親から相伝した同頼房の所領として豊瀬（豊浦）・飛鳥・軽などの荘名がみえ、この国司所領付近に国府の存在が推察される。大永二年の『宗長手記』（『群書類従』第三二六）には「大和の府八木に一泊」とある。

藤原宮跡北方には小治田宮伝承地（『玉琳抄』）があり、「石原田」「トネリ」「ユキ」「ヤグラ」「カシワテ」「ジキンデン」「クモンデン」「イナヤ」「フヤマ」「ミカド」「イチドコロ」などの大・小字が整然たる条里遺構の中に数多く残存している。

八木町国分寺は延久二年（一〇七〇）の「興福寺雑役免坪付帳」に「八木寺田四段十歩廿五条十里四坪」とある付近に所在、本堂礎石には奈良朝寺院礎石を転用し、本尊長谷寺式十一面観音菩薩像（重文指定）は藤原期の作である。

同寺南方にある延命院も国分寺跡と伝え、隣接する春日神社境内には塔心礎（奈良時代）が遺存する。大官大寺跡出土瓦と同様式の複弁蓮華文古瓦が出土し、これらの寺院をかつての国分寺の塔頭とみる説もある（『高市郡寺院誌』ほか）。

さらに藤原宮東方、三輪山麓に大和一宮・大神神社が鎮座する。同社神宮寺、大神寺（大御輪寺）旧蔵の「金光明最勝王経」巻第一（奈良朝時代）には「嘉祿三年閏三月三日東院本点畢覚恩」の書がある。律令国家体制が確立し、文武天皇大宝二年（七〇二）に諸国に国師（僧官）を派遣、護国経を誦誦し、次いで聖武天皇神亀五年（七二八）には護国

の趣意をのべた「金光明最勝王經」を諸国に分ち与えており、これが後、国分寺の根本經典となっている。国分寺の研究は今後の課題である。

昭和六十一年十一月、奈良国立文化財研究所の発掘調査（藤原宮跡東方、橿原市木之本町宮脇）で、「香山」と墨書した土器十数点と「収靈龜三年稻□養」「百廿七束」と書かれた木簡などを検出した。遺構は平城遷都後に建てられ官衙風の倉庫跡と考えられ、天平二年（七三〇）の「大倭国正税帳」の「香山正倉」として注目されるにいたった（昭和六十一年十一月二十五日・朝日新聞記事）。香山正倉は十市郡に所属していたわけであるが、正税帳では十市の郡名はみえず、同帳冒頭にみえることから同研究所では大和国司直轄の正倉と断定した。やはり、これらのことも同京の重要施設を引継いだものと推定されるのである（昭和六十一年十一月二十三日・奈良新聞記事）。

なお最近（昭和六十二年一月十六日・奈良新聞記事）の報道によると、同市耳成山北側（小字「枝組」西側）、下明寺遺跡から奈良時代の硯が出土、藤原遷都後も何らかの公的機関があったと考えられている。次に同新聞記事を抄出する。

橿原市教委はこのほど、同市葛本町の下明寺遺跡橋田地区の水田で奈良時代中期から後半ごろの硯（すずり）一個を発掘した。近くに硯を使用していたお役所があったとすると都が藤原京から平城京に移ったのちも、何らかの公的機関があったことになり課題を投げかけている。

見つかった硯は踏脚硯（ていきやくけん）と呼ばれるもので、円型の須恵器でできている。直径二十糎、高さは約九糎（現状）で、硯を支える支柱が動物の脚をデザインしたもので、二十五個の脚が出ていたらしいが、一個だけ残ってあとはとれてしまい痕跡だけになっていた。

出土したのは藤原京から北へ一・二軒離れたところで、ここからは右京西二坊大路と西三坊大路の中間を通過した坊間小路の延長線上に相当する南北道路と、交差する東西道路が検出されている。発掘調査を担当している斎藤明彦技師は「京城から遠く離れたところから出土している点や藤原京が廃絶した後の遺物であることを考えると、出土地周辺の性格を検討する必要があると思う」と語る。

硯の出土はこのあたりに書類作成の必要のある公的機関や寺、官人などの居館が想定できる。またこのあたりは藤原京の京外とされてきたが、京を碁盤目状に区切った計画道路の延長線上に相当する道路が検出されたところから、藤原京はもっと広かったのではという見解が浮上している。都は七一〇年に藤原京から平城京に移るが、遷都後の藤原京がどのように使われてきたかは分かっていない。

十三 塚（中曾司）

奈良県内には「十三塚」（小字）が三カ所（橿原市中曾司町・天理市岩屋町・生駒郡平群町大字福貴畑）に所在する。

中曾司・岩屋町ではトミ塚と発音している。岩屋町十三塚は現在小字ハミツカとなっているが、このハミツカはトミツカ（字形類似）の誤写であると考えられ、同町集落西方、伊勢街道の要地、俗称十三塚山（『山辺郡誌』）にあり、大和平野を眺望する景勝地にある。同地には小古墳が約二十基所在し、今は果樹園となっている（『天理市史』）。福貴畑の俗称十三峠絶頂の十三塚には十三基の土壇が認められ、近く国の重要有形民俗文化財へ指定されることが文化財保護審議会の答申で決定した（昭和六十一年二月二十二日朝日新聞記事）。他府県にも十三塚が多く、約三〇〇例を数えるといわれ、関東・東北地方では宮城県、中部地方では愛知県、九州地方では福岡・熊本県に多くある、十三塚としての形式を残すものは意外に少なく、完存するものは僅かに十七例である。十三塚は十三法・十三宝・十三坊・十三本・十三方・十三奉行とも書き、トミツカ、トミモトツカとも称している（『十三塚』平凡社 一九八五）。

十三塚の築造の理由については不明であるが、伝説としては戦死者墳墓説、陣地・城跡説、十三仏信仰説などがある。

中曾司町十三塚は『高市郡古墳誌』（大正十二年）によると小字丁角（式内・宗我都比古神社鎮座地北側）から北方・同今井坪まで、約三町にわたる地域に連なり、『中和郷土資料』（昭和八年）には曾我川旧堤防説をとりあげている。現地

は旧高市郡路西二十三条三里の十五・十六・十七と二十二・二十三・二十四の境界線付近に立地する。恐らく条里制時（あるいは開墾時）に曾我川氾濫による砂礫を細長く長堤状に積まれたものである。大和平野全域にこうした現象が認められ、「長塚」「平塚」などの小字を残し、後世、古墳に見誤る例が少なくない。また、環濠集落と同じく水災防備のために土壇（畑地化）を細長く構築する例もある。すなわち土積（つちつみ）塚（転訛）である。御所市南十三（旧披上村大字）は『日本書紀』持統条の「披上陂」であり、北葛城郡新庄町の北十三（旧忍海村大字）は『和名抄』忍海郡の津積郷であった。いずれも葛城川堤防に立地し、元文五年（一七四〇）この堤防決潰による洪水は世に「御所（川瀬）流れ」といわれた。また初瀬川流域の桜井市旧大字江包は川堤であり、田原本町富本は堤本で、その枝村の十六面はトムモテートムモトであった。大阪市内の十三も淀川堤で、十三はトミであることから富の神を祀る「十三我」の信仰が起こった。すなわち、「川中」を「高知」に、「河内」を「香落」と佳字化するようにツツミもトミに転音し十三と書きトビ・トサ（土佐堀）・ジユウサン（十三峠）と発音したにすぎない。本居宣長の『玉勝間』には『文選』の古き訓に十をツツと訓めり」とあるようにツツミに十三の文字を使用したわけである。

『古事記』、『日本書紀』（神武）に「鷄邑、鳥見に訛れるなり」とあるように、トビ・トミは相通音で、このトミは登美（『古事記』『姓氏録』など）、跡見（『万葉集』）、等弥・登弥（『延喜式』）、止美（『上宮聖徳法王帝説』）、富（『太平記』『建久巡礼記』など）、止三（『日本霊異記』）、度見（『今昔物語』）、外山（外見山の二文字化）、外川（鳥見小川の二文字化）、戈鳥橋（鳶の二文字化）などに改字・転音した。条里制遺称の十三（十三ノ坪）も重相（広陵町）、十相・十楚（天理市）、南十三（橿原市上品寺）、十増（大和郡山市）となるなど地名の用字・発音はそのまま信用することはできない。

十三峠の十三塚は、大和・河内国境を南北約九〇メートルに連なるもので、現状については、『奈良県史跡名勝地調査会報告書』（第七回大正九年 佐藤小吉）には詳細に記録され、「戦国時代の戦死者を、主人を中心として葬れるも

のにあらざるか」と結論し「この塚に雨を祈れば靈驗あり」という雨乞信仰を伝えている。

十三峠は標高約四三〇メートルで、『河内名所図会』『南遊紀行』（貝原益軒）『河内志』などにみえ、峠には宿屋や茶屋もあったと伝える。古代の「信貴路」（『春日大社文書』）、「玉野耶路」（『聖徳太子伝私記』）といわれた峠路である。斑鳩から四天王寺に到る北路（南路は竜田越）で、『伊勢物語』の在原業平が通った峠とも考えられ、俗に業平道ともいわれた。付近に「トボシガエ（烽火ヶ嶺か）」、「カシヤダイ（火舎台）」、「下司田」などの小字が残っている。

この十三塚もツツミ塚の転訛、改字したものであるうか。福島県須賀川郡堤の十三塚、福岡県朝倉郡小石原村鼓の十三塚も「ツツミ」に所在している。また、飛火はトビートミ（十三）塚でもある。いわゆる古墳のことではない。『日本書紀』天智天皇三年（六六四）条に「防と烽を置く」とあり、辺警を告げる施設として「烽」または「烽燧」とよばれるものがあつた。『統紀』和銅五年（七一三）条には「河内国高安烽を廢し、始めて高見烽及び大倭国春日烽を置き以て平城に通ぜしむ」とある。従来、高見烽は現生駒山と考証され、『万葉集』には「射駒山、飛火が魄に、萩の枝を……」とある。春日烽は現在の奈良春日山付近と伝承し『古今集』（卷一）には「春日野の飛火の野守……」とみえ、烽火山の名を伝え（『大和志』）、今も飛火ヶ原・飛火野の地名がある。宝永二年（一七〇五）の「奈良名所図」（村井古道編）には「逢火塚」の図を示し若草山麓に数基の土壇を描き、一名、飛火塚として名所ともなつた。

烽はススミ（『紀』和訓は上布比（『和訓栞』）といつた。ススミ（空高く進む火の義とする説あり）は筒火の転訛とも考えられる。富山県射水郡の十三塚からは鉄滓、フイゴの口、スサ入りの焼土などを検出している。いわゆる、烽燧には候望と通報を果すための烽（火）台があり、楼上には警報を伝達する鼓（太鼓）を備え、これを鼓台—ツツミ塚といつた。九州大野城には鼓峯があり、俗に「長者の鼓台」があつたといわれる。軍防令にも「凡軍団。各置鼓二面」とあり、当時、鼓吹司の官司があつた。

『肥前国風土記』冒頭に「郡十一所 駅壹拾捌所、烽貳拾所、城壹所」とあり、烽燧の設置は築城のような大土木工事ではないが、当時各国に設置した烽燧は相当な数を示すのではなからうか。和銅五年、平城遷都によって高安城の烽（藤原―難波）を廢し、高見烽（平城―難波）・春日烽を置き、さらに延暦十五年（七九六）には平安遷都にともない牡山に烽を置くべきことを命じている（『後紀』）。特に規定の中に「凡そ烽には長二人置き。三烽以下を檢校せよ」、「凡そ烽には烽子四人配てよ」「烽置かむ処の火炬は、各相ひ去らむこと廿五歩（約四十五メートル）」とあり（十三峠の塚は親塚を中心として南・北各四十五メートルの間に各六基あり）、烽長に適任者がなければ外六位以下、敷七等以下の無官下司・雑司の者を任用し、烽長二人、火台（筒）三、各台に烽子四人、計十二人をもって構成、二人ずつ当番制で候望し、施設させた火台から烽火（狼火）、烽烟（狼烟）をあげていた。すなわち、烽長の下に十二人の烽子があり、候望台が異変を認めたとき、即時、もっとも効果的に放烽の任を果した。従って施設と各烽子の一体的な活動が要求される。十三塚はこうした烽台を構築したところではなからうか。しかしながら烽という軍事施設は奈良時代―平安初期（延暦十八年廢止）の遺構で、千年以上の星霜をへている実情から、その原形を推定することは困難である。ところが烽台としての機能が失なわれても、中世以降、庶民信仰の対象となり、「火振」から雨乞信仰なども結びつき、時には復原されることもあって辛うじて保存してきたものではなからうか。当市観音寺町本馬山最高部も小字「火振塚」で、神武天皇国状廻望の伝承地でもある（神武紀）。岸俊男氏も飛鳥周囲の「火振塚」を連絡施設として注目された（『明日香村史』）。中国では烽台を豊台（佳字化）と改字するように「火」「烽」「堤」「川」などの用字はつねに改字の対象となった。十三はトミ（富）を意味する好字でもあるから嘉名化する要素は十分に認められる。十三峠付近は大正中期まで大阪堂島から大和三輪・高田方面に向かって米相場を通報する手旗信号の中継所でもあった。中曾司（雑司）の十三塚も難波―藤原京に通ずる烽所台跡であったかもしれない。後考を俟つ。

（池田末則）

古代条里地名対比表

十市郡

二二		二〇	条				
二	一	三	里				
七	一八	一五	坪				
	一三	四		文書・古図に記される小字名			
	箱森 十市箱ノ森	宮□					
		北樽木					
		二二					
		二八					
		一六					
		一五					
		一〇					
		九					
		八					
		三					
		三三					
		十市					
		太田市					
		十五					
		六ノ坪					
		北墓セ					
		八ノ坪					
		宮ノ下					
		十市					
		三十三					
		三ノ坪					
		八ノ坪					
		九ノ坪					
		十ノ坪					
		十市					
		町・大字					
		小字名					
		現在の地名					
		鎌二七二〇・三七一九					
		大仏灯油料田					
		鎌一九〇四					
		鎌一九三一					
		建暦元年					
		建暦二年					
		承久三年					
		永仁二年					
		六坪地蔵前					
		十三坪であらう					
		箱ノ森は墓ノ森か					

二二三	一	三 六 九 一八 一九	藤原田	"	フジ原田	鎌一二〇九	建仁元年	
二二四	四	三 二 一	門屋田 横田 九坪	"	戌亥田 ヨコマクラ	鎌六七三〇 三箇院家抄四 法花寺田畠本券	寛元四年 応永十三年	
二二三	三	二 一	画工田 柏原田	常盤 山之坊 "	柏原 柏原	寧六四六 寧六四六	宝亀八年 宝亀八年	二十五坪 枝組 二十二条二里三十坪円図
二二二	二	一	下サキタ 中ノマチ 西新堂 出合橋ツメ	新賀 "	三ノ坪 六ノ坪 東九ノ坪 八ノ坪 水口	平四六四〇 "	延久二年 "	十坪 上三
二二一	一	三 二 一	北八木 山之坊 法花寺 武蔵	出合 "	芝ノ本 下鴨ウリ 上鴨ウリ 八ノ坪 下才田 中ノ町 西口 北浦	膳夫莊差図 "	掃守寺田	
二二〇	一	三 二 一	山ノ坊 法花寺 武蔵	"	"	"	"	
二一九	一	三 二 一	山ノ坊 法花寺 武蔵	"	"	"	"	

		四			
二四	石原田	二四	ヲチ合	二四	柿ハナ
二七	出合	二七	東垣内	二七	膳夫荘差図
二八	北口	二八	南浦	二八	〃
二九	五味田	二九	嶋田	二九	〃
三〇	鎌枝田	三〇	ヒワラ田	三〇	〃
三一	ヒワラ田	三一	フケノ尾	三一	〃
三二	〃	三二	〃	三二	〃
三三	〃	三三	〃	三三	〃
三四	〃	三四	〃	三四	〃
二	西之宮	二	見下	二	三箇院家抄四
三	西ノ垣内	三	北柳田	三	〃
三	小西	三	ニシコニシ	三	膳夫荘差図
四	〃	四	四ノツボ	四	〃
五	四ノ坪	五	タケノマチ	五	膳夫荘差図
六	竹ノ町	六	六ノ坪	六	膳夫荘差図
七	六ノ坪	七	カミヤナキ	七	〃
八	柳田	八	シモヤナキ	八	〃
九	下柳田	九	アラタノツホ	九	〃
一〇	有田坪	一〇	馬場・東コニシ	一〇	三箇院家抄四
一一	小西	一一	馬場	一一	〃
一二	〃	一二	〃	一二	〃
一三	尻江	一三	西之宮	一三	三箇院家抄
一四	ソバノ垣内	一四	横大道	一四	膳夫荘差図
一五	〃	一五	僧坊	一五	〃
一六	障子	一六	セウチ	一六	〃

原本には「四里二坪」とあり

二六	二五	二四	二三	二二	二一	一六	一五	一四	一三	一二	一一	一〇	九	六	五	四	三	二	一	三六	三五	三四	三三	三二
南クホ	北クホ	辻堂東ノワキ	タウノダン	カウタウ	ワキタ高畠	コセ田	カワラカマ	里ノ西ワキ	コセノカキウチ	クロタ	蔵ノマチ	スキノマチ	ミヲロシ	カミ五坪	下五坪	ユツホ	タチハナタ	ハタウラ	一ノツホ	ナシモト	大マチ田	アヘツホ	ニシノツホ	ゼントク
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
南久保	北久保	御所ノ里	貫田	古塔	脇田	古瀬田	古塔	御戸門町	五反田	西黒田	倉ノ町	杉ノ町	見嵐	五坪	五ノ坪	湯ノ坪	橋田	ハトラ	壺ノ坪	ナシ本	大満田	阿部坪	西ノ坪	善徳

	二五	二二 広瀬	二四
	四 三 二 一	一	三 二
	二八 一六 九 四	一一 一〇 九 七 六	二四 五 一 二五 一五 六一
官田		宮ノウシロ 宮ノニシウラ 河内坪 中ツホ クワハラ堂	カナキ垣内 八段田
〃 〃 曾我 五井 小綱 今井 〃 小綱 南八木	〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃	中曾司 〃 〃 〃 〃	北法妙寺 曾我 一ノ坪 六ノ坪 下八反田 水畔 市ノ坪 地藏ノ前 丁角
旱田 六ノ坪 九ノ坪 四ノ坪 溝畔 苗代 七ノ坪 九ノ坪 四ノ坪 八木寺		桑原 西中坪 ヘキ 宮ノ西 宮ノ内	西大寺田園目録 西大寺田園目録
鎌三六〇一	平四六四〇		
嘉禄三年	延久二年		弘安四年
二十一溝狭間 雲梯庄内とあり	横ツ道北添		原本は十里とあり 八木寺田

二葛下 二七	二葛下 二六	二葛下 二五	二葛下 二四	
一	二	二	二 一	六 五
二八	九 八 七 六	一〇 九 八 六 四 三	六 五 二	一〇 九 九 八 四 三 一
コ ミヤノ 東 畔 フナ ハシ			マ カ リ カ ハ ノ 二 ノ 坪	一 ノ ツ ボ
〃	〃 〃 〃 新堂	〃 〃 〃 〃 〃 〃	〃 曲川 〃 曾我	〃 根成柿 〃 〃 〃 〃 川西
折柳	カチ六 七ノ坪 上八ノ坪 下八ノ坪	溝手 九ノ坪 八ノ坪 芝田 四ノ坪 三ノ坪	六 五 北 西 竹 市 市 香	一ノツホ 三ノ坪 上四ノ坪 八ノ坪 上九ノ坪 九ノ坪 十ノ坪
西大寺田園目録				〃
正徳五年				
			原本には二里とあり 二里であれば小字古川	

葛八下						
一	二					
三六	一一二	三	二	一		
東坊城	〃	〃	〃	〃		
地藏	十二	三ノ坪	二ノ坪	一ノ坪		

解説

一 十市郡東条里の復原

十市郡は下ツ道が南北に貫通し、郡をその東西に分けているが、東側の条里を十市郡路東条里という。北は城下郡路東の十九条と、東は城上郡、南は高市郡の条里と接し、十九条から二十六条に及んでいる。里は十九条より二十四条までは下ツ道を基準とし、それぞれ西から東に数えたが、二十五条、二十六条の起点は明確でない。十九・二十一の各条では中ツ道が十市郡と城上郡の郡界となっており、中ツ道の南延長線が当初の十市郡と高市郡の郡界であったと推定されるが、徳治二年の「鏡慧屋敷水田寄進状」(鎌倉遺文二三一一七号)に、「菅段在十市郡廿六条内自中津道西七反目」とあり、この時には中ツ道の西まで十市郡が入り込んでいたことがわかる。この時点での両郡の境界は不明であるが、仮りに、香久山の西麓を南北に通じていた木ノ本街道を郡界、里の起点と考えてはどうであろうか。永正十二年の膳夫庄差図に、庄の西の限りに木本海道と書き込まれていることも参照となる。それに延久二年の

興福寺雑役免坪付帳の十市郡二十六条六里の大仏供庄の田畠坪付も、路東から通算の八里を十市郡の六里とするほうが地形に適っている。二十五条、二十六条は延久二年の時点で、下ツ道の路東三里を一里としたと考えたい。

さて、「三箇院家抄四」の横田、見下、北柳田などの小字名を、古木荘の田ということから南に二町ずらして比定する説もあるが、広島大学蔵の「古木本・新両荘土帳」(『日本荘園絵図集成』所収)にみられる横大路や中ツ道の描き方などからすれば、原本のままが正しいと考えられる(古木荘の高市郡内の田は二町南にずらすのが正しいが、十市郡の田ではその必要はなく、三箇院家抄の記載の通りでよい。従って二十三条四里三坪は揃田ではなく横田で、小字名ヨコマクラに位置することになる)。

当市では、十市郡二十条の十市・太田市から二十五条の膳夫に至る地域が含まれる。また、当市東端の出垣内は十市郡路東二十四条五里にあっている。

なお、二十三条三里二坪が宝龜八年にすでに柏原田と称されていることが知られるが、これは大和国で、現存の小字名と一致するおそらく最古の例であろう。

二 高市郡東条里の復原

高市郡では、下ツ道が郡内を南北に貫通するため、城下・十市の二郡と同様、条里を路東・路西に分けている。ただし、後述のように路西条里では路東条里の条数と揃えることはなく、一条の相異をのこしている。

条は横大路を北の限りとし、二十四条から三十一条に及び、その南に松前・呉原の二つの特殊条里がある。里は下ツ道を基準にとり西から東に数え十市郡の路東条里と接続する。二十五条から二十六条までは中ツ道の南への延長線、岸俊男氏の説かれた藤原京の東限に高市・十市両郡の郡界があったと考えられるが、廢都後に施行せられた条里

では中ツ道も不明となり、現在の木ノ本街道を郡界としたのではなからうか。二十七条以南三十一条までは里は東方に張り出し、四里または五里に及んだ。

松前条里と呉原条里は特殊な小条里区で、松前条は下ツ道沿いに、北から南に六里、呉原条はその東側に五里まで数えられる。史料も少く、遺存の地割りからも、秋山氏の説かれる擬制条里、条里地割は実施せず地図のみ作製して、それによって条里呼称をしたのではなからうか。

なお「三箇院家抄」の高市郡に関する坪付の記載は特異で、内閣文庫本の「大乘院古木庄土帳」の絵図で見る如く、横ツ道を条里の北の基準としている。従って、二十四条二里三十坪橋田が二十五条二里二十六坪に、二十五条二里二十五坪石田が二十五条二里二十七坪にと、それぞれ二町南にずらして復原しなければならぬ。

当市内では、二十四条から南は三十一条までに及び、東西は下ツ道より東三里にわたっている。

三 十市郡西条里の復原

下ツ道以西の十市郡の条里で、北は十六条内で城下郡路西の条里と接続し、南は二十四条内の北二町を東西に走る横ツ道に及んで、高市郡路西条里と接続する。郡内を下ツ道が貫通する城下郡と同様に、十市郡路西の条名も路東のそれに揃えられており、西方で隣接する広瀬郡・高市郡とでは一条の喰い違いが生じている。里は下ツ道が起点となり、東から西へ曾我川まで、十六・十七条では五里、十八・十九・二十条では四里を数えた。二十一条以南は西の高市郡路西条里と連続するが、郡界となるような特定の地形も見られず、また、古文書類の表記にも混乱があるようである。正確な郡界を定めることができない。時代によって郡界の変動が生じたことも考えられる。

当市内では、北は二十条から南は二十三条に及び、おおむね西へ二里としている。

四 高市郡西条里の復原

高市郡の下ツ道以西の条里で、北は十市郡、西は広瀬・葛下・忍海・葛上の諸郡の条里と接続し、南は山岳地帯となつて吉野郡に至っている。

古文書等によれば、条は北の二十一一条から南へ三十七条まで確かめられるが、三十一一条以南は貝吹山系に入るため詳しい条里の施行状況は明らかでなく、また一部に遺存する条里地制の方位には特殊な傾きが認められる。それと、郡内を下ツ道が貫通した城下郡・十市郡では路西の条名を路东の条名に揃えたが、当郡では西方諸郡の条名と一致させているため、高市郡路东のそれと一条の喰い違いが生じている。したがって、たとえば高市郡路西二十五条は西に延長して葛下郡でも二十五条であるが、下ツ道以东は高市郡路东二十四条となっている。

里の起点は路西二十四条内を東西に走る横ツ道以南は下ツ道が基準となり、西方の諸郡まで数えたが、横ツ道以北は十市郡との郡界が不明瞭で、また古文書類の記載にも混乱があるよう復原は難かしい。ただ、二十二条は三里十七坪の吉野田、二十三条は三里二十二坪のヤマサイ、二十七坪の井部田、二十四条は二里十五坪の八反田など、「西大寺田園目録」の小字名と現存の小字名の一致から復原の手掛りが得られた。それらによると、路西の二里を北流する屋就川（曾我川は旧河道か）が、里の起点、十市郡との郡界であつたと考えられる。

なお、「三箇院家抄四」では横ツ道を条里の北の基準とし、しかも、高市郡路东の条数にそろえていることが「大乘院古木庄土帳」の絵図によって知れる。従つて原本に二十五条一里十三坪とあるのは二十六条一里十五坪、二十五条一里二十五坪は二十六条一里二十七坪に相当するのである。

当市では、北は二十二条から南は三十条に及び、東西は下ツ道から西へ五、六里までとしている。

五 広瀬郡条里の復原

広瀬郡は北は大和川を界として平群郡に、東は曾我川を界として城下・十市・高市の各郡に、南と西は葛下郡に接している。したがってその条里は奈良盆地の京南路西の大条里区に含まれ、条里の呼称法では路西の諸郡と一連のものとなっている。

基本条里は北の大和川の左岸に沿って十条に始まり、南は二十二条に及ぶ。里は曾我川の左岸を基準として東から西に数えたが、当中曾司はその二十二条一里にあたる。

六 葛下郡条里の復原

葛下郡は葛下川を北の界として広瀬郡に、東は広瀬郡と高市郡、南は忍海郡に接続し、条は北の十八条から南に、二十九条に及んでいる。里は東側の広瀬郡、高市郡との郡界からあらためて起算されるが、郡界となった特定の地形、地物が現在では明瞭でない。二十一条五里十八坪の掃守北谷、二十一条一里二十六坪の南荒木、二十三条四里三十坪の田殿、二十四条四里二十四坪の田殿（二十三条と二十四条は里の起点が等しいことを示している）、二十四条三里十六坪の堤坪、二十五条、二十六条は「三箇院家抄」の尺土庄の坪付と「磯野庄差図」、二十七条五里二十三坪の牛田、二十八条四里三十四坪の土橋、二十九条六里三十四坪のクワノミ里などの小字名によって、曾我川および葛城川の旧河道が郡界、里の起点であったことが考えられる。

当市の曾我・曲川・新堂・東坊城は、葛下郡二十四条から二十八条の、それぞれ一、二里に位置している。

第九章 歴代公職者

昭和六一年一月三十一日現在

歴代市長

好川三郎	昭和三一年三月三〇日～三五年三月二九日
森義己	昭和三九年三月三〇日～四三年三月二九日
三浦太郎	昭和四七年三月二六日～五〇年三月三日
	昭和五〇年四月二七日～五四年四月二六日
	昭和五八年四月二七日～現在

	昭和三五年三月三〇日～三九年三月二九日
	昭和四三年三月三〇日～四七年三月一日
	昭和五四年四月二七日～五八年四月二六日

歴代助役

澤田房治郎	昭和三一年五月一日～三五年四月三〇日
渡邊文次	昭和三九年五月一日～四三年四月三〇日
竹田初生	昭和四五年八月一日～四九年七月三十一日
	昭和五二年七月一日～五六年六月三〇日
	昭和六〇年七月一日～現在

竹村 實

	昭和三五年五月一日～三九年四月三〇日
	昭和四三年五月一日～四五年七月九日
	昭和四九年二月二日～五二年三月三十一日
	昭和五六年七月一日～六〇年六月三〇日

歴代収入役

横山繁次郎	昭和三二年四月八日～三六年四月七日
松田義正	昭和三七年九月二四日～四一年九月二三日

	昭和三六年四月八日～三七年七月三十一日
	昭和四一年一月八日～四五年一月七日

歴代公職者

久保房義 昭和四五年一〇月 八日〜四九年一〇月 七日

昭和五三年一〇月 八日〜五七年一〇月 七日

竹村年信 昭和六一年一〇月 八日〜現在

歴代市議會議員 (五十音順)

〔昭和三年二月一日〕

議長 壁谷萬次郎 昭和三年三月五日〜三年二月一日

副議長 山口民三郎 昭和三年三月五日〜三年二月一日

淺田伊藏 井上正男

今川光加津 井上敬一郎

井村仙治郎 石田善吉

上田嘉重郎 上田善六

植田徳太郎 梅本好六

岡本晶次郎 岡山梅吉

鍵本信治郎 勝山澄心

川口宇藏 川勝一

木村正治 岸田勝義

北村忠作 北村清道

斉藤石造 佐伯清

嶋田利成 島本吉博

城井重司 神田嘉清

高田政治郎 高田嘉平

尼村宗久 池田肇

井村政直

岩本正 井村菊次郎

上田長司 上田友治

太田義正 大田繁太郎

龜井榮吉 加護富三郎

釜本忠一 壁谷萬次郎

川村嘉三 木田忠作

喜多寅藏 北村栄太郎

米田好男 小山松治郎

島田林造 島田幸治郎

清水辰治 下村長治郎

杉井吉治 田中三太郎

高井吉松 高田栄次郎

昭和四九年一〇月 八日〜五三年一〇月 七日
昭和五七年一〇月 八日〜六一年一〇月 七日

得原泰治	中谷京松	西岡龜治郎	西谷與三	平野圭一	福田又左兵衛門	保田谷龍太郎	松井辰義	松村義信	宮田長治	森井義治	森本貞治	安田己太郎	山崎正雄	好川清一	吉田清治	和田重夫
中井善平	中村滝藏	西川岩次	橋本末好	平本慶藏	藤井誠徳	前川留造	松尾忠逸	松室久一	宮田義雄	森善一	森本秀文	藪内善一	柚木留吉	吉川清一郎	吉田年雄	和田辰造
中川音次郎	梨原芳太郎	西川美保	長谷川嘉太郎	福岡善治	藤岡辨次郎	牧村吉次郎	松原洋太郎	松本義高	宮本善作	森田弥三郎	安井光治	山口民三郎	横田忠治	吉田行利	吉田彦太郎	和田彦太郎
中島清吉	新口恒太郎	西丸徳重	林一雄	福田正次	古林清一郎	増田善太郎	松村善作	真弓忠勝	村井庄三郎	森本信次郎	安田末吉	山口文内	好川三郎	吉田莊太郎	吉村茂治	和田茂治

〔昭和三年二月一日〕

議長 浅田伊一	昭和三年二月二五日	三四年三月三一日	好川宗一	昭和三四年三月三一日	三五年二月二四日
森本清一	昭和三五年四月二〇日	三五年九月三〇日	好川宗一	昭和三五年二月二〇日	三六年二月一〇日
副議長 河合一正義	昭和三年二月二五日	三四年三月三一日	今中重太郎	昭和三四年三月三一日	三五年四月二八日
藤井喜一郎	昭和三年四月二八日	三五年二月二〇日	川村嘉三	昭和三五年二月二〇日	三六年二月一〇日

浅田伊一(三五・三一七)

今重太郎 今源平 浅田正男

池本平治

加護富三郎 勝山澄心

釜本忠司

岡山梅吉 壁谷萬次郎(三五・三一二)

河合正義 川村嘉三

窪田保雄

米田好男

小山西松治郎 神田嘉清

中島勇作

中西以知夫

藤井喜一郎 松井辰義

平本慶蔵

福田又左衛門

森本清一 山口民三郎

好川宗一

宮本善作

安井奈良治郎(三五・二二八)

山井辰義 松本高

田村恒子(三五・二二八)

(昭和三十六年二月一日)

議長 藤井喜一郎 昭和三十六年 二月二日~三十七年 三月八日

昭和三十七年 三月八日~三十八年 三月一日

副議長 河合正義 昭和三十六年 三月三日~三十七年 三月八日

昭和三十九年 三月七日~四〇年 二月一日

池本平治 昭和三十八年 三月一日~三十九年 三月九日

神田嘉清 昭和三十七年 三月一日~三十八年 三月一日

浅田正男 生川行男(三七・五・一六)

新口恒太郎 昭和三十九年 三月九日~四〇年 二月一日

池本平治 上田長司

西駒太郎

今西源平

加護富三郎 河合正義

大柴保雄

窪田保雄

米田好男 小山松治郎(三六・二・二三)

本柴男

神田嘉清

東口敬二郎 新口恒太郎

井文雄

西岡清作

秦寅助 福田又左衛門

井喜一郎

藤岡久太郎

堀川新司 増田善太郎

井辰義

松本義高

宮田長治 宮本善作

山口民三郎

和田義徳

玉井 正次 (三九・三・二七)

中村 恵空 (三九・三・二七)

[昭和四〇年二月一日]

議長 藤井喜一郎 昭和四〇年 二月五日~四一年 三月三日

米田 好男 昭和四二年 三月一日~四三年 三月三日

副議長 米田 好男 昭和四〇年 二月五日~四一年 三月三日

松本 義高 昭和四二年 三月一日~四三年 三月三日

浅田 正男 今西 源平 大橋 義一 今西 源平 昭和四一年 三月三日~四二年 三月一日

上平 成川 本栄 男 米田 好男 昭和四一年 三月三日~四二年 三月一日

玉井 正次 東口 敬二郎 中井 武一 新口 恒太郎 昭和四一年 三月三日~四二年 三月一日

西岡 清作 平本 慶藏 福田 義一 福田又左兵衛門 (四二・三・三一)

藤井喜一郎 (四三・二・二二) 藤岡 久太郎 (四一・三・一八)

堀川 新司 松井 辰義 松本 義高 宮本 善作

吉川 光久寿 上田 宇一 (四三・三・二六)

中村 恵空 (四三・三・二六)

堀本文男 (四三・三・二六)

中谷 太郎 (四三・三・二六)

[昭和四四年二月一日]

議長 今西 源平 昭和四四年 二月二日~四四年 九月二日

米田 好男 昭和四五年 三月一日~四六年 三月二日

副議長 浅田 正男 昭和四四年 二月二日~四五年 三月一日

宮本 善作 昭和四六年 三月二日~四七年 三月三日

浅田 正男 (四六・三・二五)

今西 源平 上田 宇一 昭和四四年 九月二日~四五年 三月一日

米田 好男 昭和四四年 三月二日~四五年 三月三日

松本 義高 昭和四六年 三月二日~四七年 三月三日

松井 辰義 昭和四五年 三月一日~四六年 三月二日

上田 長司 昭和四七年 三月三日~四八年 二月一日

歴代公職者

上田長司 上平 成 大橋義一 米田好男
 神田嘉清 中井武一 中谷太郎 西岡清作
 玉井正次 東口敬二郎 福田義一(四四・七・五)
 堀藏之助 堀川新司(四六・七・一五)
 松井辰義 松元二郎 松本義高 堀本文男
 宮本信義 宮本善作 米田武治(四七・三・二六)
 広田正則(四七・三・二六) 吉原栄一(四七・三・二六)

〔昭和四八年二月一日〕

議長 米田好男 昭和四八年 二月三日~四九年 三月二日 昭和四九年 三月二日~五〇年 五月二八日
 副議長 宮本善作 昭和四八年 二月三日~四九年 三月三日 大橋義一 昭和四九年 三月三日~五〇年 五月二八日
 中谷太郎 昭和五〇年 五月二八日~五一年 三月二日 宮崎新一 昭和五一年 三月二日~五二年 二月一日

浅田正男 伊藤カズ子 生野隆男 池田英夫
 今西源平 上田宇一 上平成 大橋義一
 米田好男 杉井吉治 田中榎義 当麻義信
 中谷太郎 中山竜夫 広田正則 増田勝則
 松井義正 松元二郎 松本義高 宮崎新一
 宮本善作 森田弥寿雄(四九・二〇・二七) 若林滋美 戴中初一郎(四九・四・五)
 山口文内 吉原栄一 葛井潔(五〇・四・二七)

〔昭和五二年二月一日〕

歴代公職者

宮田茂 森田隆 森本平雄 矢野敏雄
 山口文内(五八・五・二七) 横田武夫

〔昭和六〇年二月一日〕

議長 浅田正男 昭和六〇年 二月二五～六一年 三月一四日
 副議長 井村忠義 昭和六〇年 二月二五～六一年 三月一四日

浅田正男 石井基之 井上龍将 今西一夫
 井村忠義 上野勇 住友成 大保親治
 葛井潔 米田好男 增田勝則 松井義正
 中田郁江 平沼論 松本隆義 宮田武夫
 松田文治 松元二郎 矢野敏雄 横田武夫
 森田隆 森本平雄 野田武夫
 吉村 斉 脇田芳次郎

歴代教育委員会委員

鈴木太郎 昭和三年 二月一日～三年 九月三〇日 佐伯孫次郎 昭和三年 二月一日～三年 九月三〇日
 浅田伊一 昭和三年 二月一日～三年 九月三〇日 板垣峯松 昭和三年 二月一日～三年 九月三〇日
 藤井喜一郎 昭和三年 二月一日～三年 九月三〇日 安田秀夫 昭和三年 二月一日～三年 九月三〇日
 中西利一郎 昭和三年 二月一日～三年 九月三〇日 福岡善治 昭和三年 二月一日～三年 九月三〇日
 弓場孝義 昭和三年 二月一日～三年 九月三〇日 福岡善治 昭和三年 二月一日～三年 九月三〇日
 上田長重郎 昭和三年 二月一日～三年 九月三〇日 吉井正美 昭和三年 二月一日～三年 九月三〇日
 豊田保雄 昭和三年 二月一日～三年 九月三〇日 小松茂作 昭和三年 二月一日～三年 九月三〇日

井村 金三郎	昭和三年二月一日～三十七年一月九日	竹上 正吉	昭和四年一月九日～三十八年一月八日
松室 久一	昭和五年一月八日～三十九年一月十七日		昭和三年一月二八日～四三年一月十七日
植田 弥八郎	昭和五年一月八日～三十九年一月十七日		昭和三年一月二八日～四三年一月十七日
谷 孫兵衛	昭和三年二月二四日～四〇年二月三日		昭和四年二月二四日～四四年七月八日
高瀬 晃教	昭和七年二月二六日～四〇年二月二五日		昭和四〇年二月二六日～四一年二月二五日
恒岡 新一	昭和三年一月二日～四三年一月二日	増田 善逸	昭和三年一月二日～四四年六月二七日
芳村 善清	昭和二年三月三十一日～四二年二月二四日		昭和三年五月一日～四六年三月三〇日
	昭和四六年三月三十一日～五〇年三月三〇日	中垣内 孝一	昭和三年一月二五日～四四年二月一九日
吉川 康春	昭和四年一月二五日～四四年六月一七日	菱田 太藏	昭和四年四月一日～四七年一月二四日
	昭和四年七月二一日～四五年三月三〇日	森岡 照夫	昭和四年七月二一日～四四年二月二三日
島田 弥之助	昭和四年二月二四日～四五年三月三〇日	荒井 安彦	昭和四年七月二一日～四七年一月二一日
	昭和四年一月二二日～四七年五月三一日	奥谷 楯雄	昭和四年四月一日～四七年一月二四日
	昭和四七年一月二二日～四八年六月一日	梨原 弥重郎	昭和四年四月一日～四八年二月二三日
岡橋 晴男	昭和四年六月二六日～四七年一月三一日	深田 一行	昭和四年一月二五日～四九年二月四日
田中 三次郎	昭和七年二月二日～四九年一月五日	松村 定一	昭和四年六月二六日～四八年八月二七日
竹村 實	昭和八年一月一日～四九年二月二日	森本 修太郎	昭和四年二月二四日～五二年二月三日
	昭和二年二月二四日～五六年二月三日		昭和五年二月二四日～六〇年二月三日
藤井 義道	昭和四年三月三〇日～五年一月二日	前倉 昌歳	昭和五年一月二二日～五五年一月二一日
	昭和五年一月二二日～五九年一月二二日		昭和四年二月二二日～五〇年五月二日
森田 真次	昭和九年二月二五日～五一年一月二四日	福田 照美	昭和五年一月二五日～五五年一月二四日
	昭和五年一月二五日～五九年一月二四日		昭和五〇年七月一日～五一年一月二四日
山田 耕二	昭和五年一月二五日～五五年一月二四日		昭和五年一月二五日～五九年一月二四日
	昭和五〇年七月一日～五四年六月三〇日		昭和五四年七月一日～五八年六月三〇日

歴代公職者

西川美保	昭和五八年 七月一日～六一年 六月三〇日	八木二郎	昭和五九年 一月三日～現在
若林肇	昭和五九年一〇月二五日～現在	巽典三	昭和五九年一〇月二五日～現在
	昭和六一年 六月一日～現在	高木智	昭和六一年二月三日～現在

歴代選挙管理委員会委員

谷孫兵衛	昭和三一年 四月二八日～三四年 四月二七日	吉井龜太郎	昭和三一年 四月二八日～三四年 四月二七日
工藤譽市	昭和三一年 四月二八日～三四年 四月二七日	井上元次郎	昭和三四年 四月二八日～三七年 四月二七日
新口恒太郎	昭和三三年 四月三〇日～三四年 三月六日	中川篤三	昭和三四年 四月二八日～三七年 四月二七日
柚木善平	昭和三四年 四月二八日～三七年 四月二七日	松田義正	昭和三七年 四月二八日～三七年 四月二七日
森田秀次郎	昭和三四年 四月二八日～三七年 四月二七日	中川長一	昭和三七年 四月二八日～四〇年 四月二七日
森島勇治	昭和三七年 四月二八日～三八年 五月二日	忍兼則	昭和三七年 四月二八日～四〇年 四月二七日
	昭和四〇年 四月二八日～四四年 四月二七日		昭和四四年 四月二八日～四五年一月一〇日
上田友治	昭和四〇年 四月二九日～四〇年 四月二七日		昭和四〇年 四月二八日～四三年 二月五日
前田庄作	昭和三八年 五月二日～四〇年 四月二七日		昭和四〇年 四月二八日～四四年 四月二七日
木田忠作	昭和四三年 二月五日～四四年 四月二七日		昭和四四年 四月二八日～四八年 四月二七日
吉村半三郎	昭和四四年 四月二八日～四八年 四月二七日		昭和四八年 四月二八日～五二年 四月二七日
山崎直久	昭和四四年 四月二八日～四八年 四月二七日		昭和四八年 四月二八日～五二年 四月二七日
	昭和五二年 四月二八日～五三年 八月二三日	細田保太郎	昭和四五年一月二五日～四八年 四月二七日
北吉茂次	昭和五二年 四月二八日～五四年 八月二三日	吉川孝昭	昭和五三年 八月二五日～五四年 三月二五日
中西以知夫	昭和五四年 三月二六日～五四年 八月二三日	辻本貢造	昭和四八年 四月二八日～五二年 四月二七日
	昭和五二年 四月二八日～五六年 四月二七日		昭和五六年 四月二八日～六〇年 四月二七日

高見精治	昭和六〇年 四月二八日～現在	和 田 進 次	昭和四八年 四月二八日～五二年	四月二七日
	昭和五二年 四月二八日～五六六年		昭和五六年 四月二八日～六〇年	四月二七日
	昭和六〇年 四月二八日～現在	桜 井 好 央	昭和五四年 九月一日～五六六年	四月二七日
	昭和五六年 四月二八日～六〇年		昭和六〇年 四月二八日～現在	
	昭和五四年 九月一日～五六六年		昭和五六年 四月二八日～六〇年	四月二七日
	昭和六〇年 四月二八日～現在			

歴代監査委員

(学識経験者)

細井幸平	昭和三一年 五月一日～三三年	高 榮 正 司	昭和三三年 五月一日～三五年	五月二九日
荒井安彦	昭和三五五年 六月一日～三六年		昭和三六年 二月二四日～三九年	六月一九日
森本良雄	昭和三九年 六月二〇日～四〇年			

(知識経験者)

近藤 顯 正	昭和四〇年 六月二日～四二年	辻 義 雄	昭和四二年 三月二日～四二年	八月三十一日
島田 弥之助	昭和四二年 一〇月一日～四四年	吉 田 慶 彦	昭和四四年 七月二日～四六年	九月二三日
吉村 宇三郎	昭和四六年 九月二三日～五〇年		昭和五〇年 九月二三日～五四年	九月二三日
	昭和五四年 九月二三日～五八年		昭和五八年 九月二三日～現在	

(議会選出)

村井 庄三郎	昭和三一年 五月一日～三二年	壁 谷 萬次郎	昭和三二年 二月二六日～三三年	三月一〇日
上田 長 司	昭和三三年 三月一日～三四年	森 本 清 一	昭和三四年 四月九日～三五年	四月二八日
河合 正 義	昭和三五五年 四月二八日～三六年	加 護 富三郎	昭和三六年 三月四日～三七年	三月一〇日
松本 義 高	昭和三七七年 三月二日～三九年		昭和四七年 三月三十一日～四八年	二月一〇日

昭和四八年 二月三日～四九年 三月二日
 西井文雄 昭和三九年 三月一〇日～四〇年 二月一〇日
 今西源平 昭和四一年 三月三日～四二年 三月一〇日
 浅田正男 昭和四三年 四月一日～四四年 二月一〇日
 昭和四九年 三月三日～五〇年 五月二八日
 上田字一 昭和五〇年 五月二九日～五一年 三月三日
 昭和五三年 三月二日～五四年 三月八日
 増田勝則 昭和五五年 三月二日～五六年 二月一〇日
 杉井吉治 昭和五七年 三月二日～五八年 三月二日
 北株弥三 昭和六〇年 二月二五日～現在

神田嘉清 昭和五一年 三月四日～五二年 二月一〇日
 昭和四〇年 二月六日～四一年 三月三日
 新口恒太郎 昭和四二年 三月一日～四三年 三月三日
 昭和四四年 二月五日～四六年 三月二日
 宮本善作 昭和四六年 三月三日～四七年 三月三〇日
 西岡清作 昭和五二年 三月五日～五三年 三月一日
 生野隆男 昭和五四年 三月九日～五五年 三月二日
 松井義正 昭和五六年 二月四日～五七年 三月二日
 矢野敏雄 昭和五八年 三月三日～六〇年 二月一〇日
 横田武夫

歴代公平委員会委員

谷口貞次郎 昭和三二年二月二四日～三五年 二月二九日
 昭和三二年二月二四日～三四年 二月二三日
 森家晃 昭和三九年 一月二二日～四二年 五月三十一日
 昭和三六年二月二四日～三九年 六月三〇日
 昭和四〇年 一月一日～四三年 二月三十一日
 昭和四〇年二月二四日～四三年一〇月三十一日
 昭和四四年二月二四日～四八年 二月二三日
 昭和五二年二月二四日～五六年 二月二三日
 昭和四二年 六月二二日～四三年 一月二日
 昭和四七年 一月二二日～五一年 一月二日

若林義一 昭和三二年二月二四日～三五年 二月三日
 昭和三四年二月二四日～三八年 二月三日
 昭和三五年 六月一日～三六年 二月三日
 昭和三六年 一月一日～三九年 二月三十一日
 昭和四〇年 四月一日～四〇年 二月三日
 昭和四四年 一月一日～四四年 二月三日
 昭和四八年 二月二四日～五二年 二月三日
 昭和五六年 二月二四日～六〇年 二月三日
 昭和四三年 一月二日～四七年 一月二日
 昭和五一年 一月二日～五五年 一月二日

竹村賢吉

宇津稔夫

辻本達

安田秀夫 昭和三六年 一月一日～三九年 二月三十一日
 宮本信義 昭和四〇年 四月一日～四〇年 二月三日
 高本良市 昭和四四年 一月一日～四四年 二月三日
 高本良市 昭和四八年 二月二四日～五二年 二月三日
 高本良市 昭和五六年 二月二四日～六〇年 二月三日

玉井正朗 昭和三五年 六月一日～三六年 二月三日
 安田秀夫 昭和三六年 一月一日～三九年 二月三十一日
 宮本信義 昭和四〇年 四月一日～四〇年 二月三日
 高本良市 昭和四四年 一月一日～四四年 二月三日
 高本良市 昭和四八年 二月二四日～五二年 二月三日
 高本良市 昭和五六年 二月二四日～六〇年 二月三日

森本清一 昭和五年 一月二日～五年 一月二日
 昭和四年 四月一日～四年 三月二日
 昭和五年 四月一日～五年 三月二日
 昭和六〇年 四月一日～現在

昭和五年 一月二日～五年 一月二日
 昭和四年 四月一日～四年 三月二日
 昭和五年 四月一日～五年 三月二日
 昭和六〇年 四月一日～現在

田中 魁

昭和五年 一月二日～現在
 昭和四年 四月一日～五年 三月二日
 昭和五年 四月一日～六年 三月二日
 昭和六〇年 二月二日～現在

歴代農業委員会委員

○昭和三年二月一日
 (公選)

今澤 弥作	上田 宗一	吉井 寅治郎	野依 音松
吉川 勝治郎	中田 勝治郎	中田 彌三郎	佐伯 孫一
石川 清次	峯本 弥三郎	松山 清太郎	古林 秀雄
中川 弥八郎	阪口 助三郎	西谷 與一郎	吉川 龍作
吉田 辰治	梨原 清常	志水 忠太郎	植川 徳太郎
島田 市生	北村 清道	武島 徳五郎	山口 文内
平本 慶造	松原 久治	深山 庄治郎	中山 善七
杉井 吉治	平井 正輝	安田 孫作	吉田 虎太郎
森本 忠三郎	秦井 寅助	杉本 侃勇	前川 庄三郎
岡山 梅吉	福井 清藏	西内 彦一	高井 光義
吉田 勝司	楠原 平郎	森田 太四郎	福田 正次
巽 徳平	米田 義忠	前田 義治	福田 喜太郎
森川 甚太郎	三間 元太郎	小田 弥平	中島 喜太郎
岡善七	柴田 安之丞	上田 喜一郎	森本 巳之助

奥田	音次郎	米田	新太郎	吉村	栄三郎	瀬川	政次郎
浅井	與吉	辻本	定好	松室	久一	池田	忠司
中西	佐次郎	堀内	幸司	小松	奈良一	萩野	喜一郎
梅谷	重雄	岡本	新作	宮田	政信	松田	伍郎
吉本	正勝	岡橋	利一郎	西川	美保	松田	甚作
中田	武雄	保井	富雄	中谷	長勝	松村	定雄
高松	清吉	牧村	繁晴	藪内	憲一	田中	武義
澤井	京政	島村	熊次郎	桂内	信治	堀口	善男
米田	宗次郎	藤本	喜七郎	増田	友弘	弓場	宇太郎
森田	正文	岡本	重太郎	結城	政太郎	吉田	弥次郎

(選任)

河合	正義	中田	今平	太田	智徳	井上	万吉
小山	福藏	宮田	長治	下田	吉太郎	真弓	忠勝
若林	市太郎	吉村	新次郎	竹村	奈良一	梅本	与作
吉田	良作	米田	安太郎	吉田	清治	辻本	熊次郎
上田	善六	川島	榎一	木田	忠作	窪田	保雄
浅田	正男	福田	又左兵衛門	福田	又左兵衛門	松井	辰義
森本	清一	岡山	梅吉	岡山	梅吉	松井	辰義

○昭和三四年二月二〇日

(公選)

今澤文逸 上田喜一 橋本丑松 山口文内

平田菊松	森口政治郎	野依音松	杉井吉治
前川吉英	森村秀造	深田庄治郎	平井正輝
宗川勘四郎	喜多善作	米虫又一郎	松原久治
上田善六	三間瀬元太郎	松室久一	松田伍郎
松村定雄	宮田義雄	吉田櫛次	南田儀近
岡本重太郎	牧村清太郎	吉田行利	弓場宇太郎
(選任)	橋本伊久雄		
河合正義	吉川吉隆	竹村奈良一	吉田良作
仲川奈良松	吉田清藏	中田今平	藤野源之助
西岡清作	真弓忠勝	岡山梅吉(三五・四)	松井辰義(三五・四)
小山松治郎(三五・四、三六・二)		米田好男(三五・四、三六・二、三七・三)	
福田又左兵衛門(三六・三、三七・三)		松本義高(三六・三、三七・三)	
加護富三郎(三七・三)	池本平治(三七・三)	窪田保雄(三七・三)	

○昭和三十七年二月二〇日

(公選)

河合正義	山口文内	野依音松	上田喜一
今澤文逸	橋本丑松	浅野義太郎	平井正輝
森本忠三郎	永井慶一	岡田一	杉井吉治
辻本幸太郎	喜多平吉	森川吉英	川端利右衛門
辻本増藏	永井政治郎	岩本熊藏	池田忠司
三間瀬元太郎	上田善六	吉田忠作	西川清太郎

森本喜代司 増井元長 松田幾太郎 弓場宇太郎

岡本重太郎 橋本伊久雄

(選任)

森村秀造 竹村奈良一 松原久治 米田仙太郎

上田作次 三浦賢造 中田今平 吉田清藏

吉田良作 井上重一 (三九・二)

吉村源盛 (四〇・一) 窪田保雄 (三八・三)

池木平治 (三八・三、三九・三、四〇・二) 加護富三郎 (三九・三)

和田義徳 (三八・三、三九・三) 秦寅助 (三八・三、三九・三)

米田好男 (三八・三、三九・三、四〇・二) 松本義高 (三九・三) 福田又左兵衛門 (四〇・二)

○昭和四〇年二月二〇日

(公選)

上田新一 中島豊太郎 浅野義太郎 柳原一男

上田喜一 山口文内 野依音松 中島俊治

永井慶一 辻本貢造 安田好一 森本忠三郎

北村勝太郎 杉井吉治 喜多平吉 森寅助

深田庄治郎 瀬川政次郎 樋上平勇 奥村寅助

吉村源盛 横田武次郎 尾田義憲 澤井義一

弓場宇太郎 橋本伊久雄 尾田義憲 澤井義一

中西政博 岡本重太郎 龜井榮吉 牧村一郎

(選任)

河合正義 平井正輝 竹村奈良一 吉田良作

松原久治 吉田清藏 中田今平(四一・五) 西岡清作
 柴田誠久(四一・六) 谷口源太郎(四一・二) 上田作次(四一・二) 四三・二
 山田利治(四二・三) 松本義高(四一・三) 福田又左兵衛門(四二・三)
 大橋義一(四一・三) 四二・三 神田嘉清(四二・三) 四三・三
 藤井喜一郎(四二・三) 四三・三 平本慶藏(四三・三) 吉川光久寿(四三・三)

○昭和四三年二月二〇日

(公選)

瀬崎正作 上田新一 浅野義太郎 野依音松
 上田友治 山口文内 松尾忠信 辻本貢造
 杉井吉治 柚木善六 永井慶一 西浦清一
 植田三郎 森川弘 喜多平吉 島田治一
 森本忠三郎 村井庄三郎 岡橋繁次 瀬川政次郎
 小松奈良一 森本恒司(四四・三) 辻本正文 澤井樵次
 増井利次 藪内憲一 松村定雄 岡本重太郎
 弓場宇太郎 橋本伊久雄
 (選任)
 河合正義 平井正輝 竹村奈良一 吉田良作
 松原久治 吉田清藏(四四・六) 川本義太郎 柴田誠久(四四・六)
 西岡清作(四四・八) 北西正信(四四・六) 吉川弥太郎(四四・六) 福森忠義(四四・八)
 上田作次(四四・三) 山田利治(四四・三) 四五・二 藤本忠夫(四五・二)
 平本慶藏(四四・二) 吉川光久寿(四四・二) 福田義一(四四・二) 四四・六
 中谷太郎(四四・二) 四五・三 四六・三 松本義高(四四・六) 四六・三

浅田 正男 (四五・三〇四六・三〇)

松井 辰義 (四六・三〇)

○昭和四十六年二月二〇日

(公選)

山口 文内 浅野 義太郎 上田 弥三郎 野依 音松

松尾 忠信 藤野 富藏 上田 新一 喜多 平吉

福田 定照 奥田 忠康 西浦 清一 (四九・五) 森本 宇一

森本 忠三郎 辻本 善次 廣田 市三郎 永井 慶一

島田 治一 三浦 京一 (四八・二) 森岡 昇 松室 政信

浜田 甚三郎 (四八・二) 瀬川 政次郎 小松 奈良一 澤井 楠次

岡本 重太郎 橋本 伊久雄 弓場 宇太郎 亀井 榮吉

坂本 清治郎 松村 重一

(選任)

竹村 奈良一 川本 義太郎 森田 重昌 中尾 善右五門

北西 正信 吉川 弥太郎 村嶋 清一 河合 正義

西島 安太郎 (四七・二) 辻本 貢造 (四七・二、四九・一) 辻本 伊和夫 (四九・一)

中谷 太郎 (四七・三) 松井 辰義 (四七・三) 上田 宇一 (四七・三、四八・二)

今西 源平 (四七・三、四八・二) 当麻 義信 (四八・二、四九・三)

吉原 栄一 (四八・二、四九・三) 上平 成 (四八・二) 浅田 正男 (四九・三)

増田 勝則 (四九・三)

○昭和四十九年二月二〇日

(公選)

浅野 義太郎 瀬崎 正作 上田 清市郎 上田 友治
 上田 新一 中島 豊太郎 野依 音松 東口 寅和
 逸崎 慶太郎 奥田 忠康 福田 定照 喜多 平吉
 宮本 善作 森本 忠三郎 山田 利治 西田 博
 永井 慶一 尾田 義憲 村井 庄三郎 池田 忠司
 瀬川 政次郎 横田 七五代 安達 松太郎(五〇・一一) 中川 清次郎
 高井 務隆 堀田 政一 松尾 作太郎 中谷 正一
 中西 義隆 堀藏之助 松尾 作太郎 中谷 正一
 (選任)
 吉川 弥太郎 森田 重昌(五〇・一一) 吉田 俊章 竹村 奈良一
 奥田 忠治 中尾 善右卫門 村嶋 清一(五〇・五) 北西 正信(五〇・三)
 平田 菊松(五〇・七) 井上 伸太郎(五〇・五) 上田 喜一(五〇・九、五二・五)
 松山 尚義(五一・一一) 藤野 源次(五一・五、五一・二二)
 増田 勝則(五〇・五) 上平 成(五〇・五、五一・三、五一・二二)
 浅田 正男(五一・三、五二・三) 山口 文内(五〇・五、五一・三、五二・三)
 松本 義高(五〇・五、五一・三、五二・三) 杉井 吉治(五一・三、五二・二)
 中山 龍夫(五一・三、五二・二)

○昭和五二年二月二〇日

(公選)

上田 新一 植田 忠一 上田 友治 前田 弘之
 島田 徳太郎 林田 恒次 水野 隆吉 吉田 卯一郎
 森本 忠三郎 奥田 忠康 永井 慶一 辻 幸太郎

宮本善作 植田幸太郎 喜多平吉 松山尚義

廣田市三郎 中井政雄 小西義太郎 片岡義孝

吉川弥太郎 尾田義憲 松村正一 松浦正一

今川光加津 生川梢雄 牧村一郎 澤井梢次

梅本弘 松尾作太郎 牧村一郎 澤井梢次

(選任) 奥田忠治 吉田俊章 中尾善右門 吉田貞義

竹村奈良一(五三・四) 福田定照 瀬川政次郎 山田利治(五三・二)

堀川好治(五三・二) 西川美保(五三・四) 松元二郎(五三・三) 山口文内(五四・三)

浅田正男(五五・三) 横田武夫(五三・三) 上平成(五四・三) 五五・二

広田正則(五五・三) 森田隆(五五・三) 上平成(五四・三) 五五・二

○昭和五五年二月二〇日

(公選)

島田三尤 森本忠三郎 岡本清藤 藤本忠夫

梅本弘 荻野真三 奥田忠治 水野隆

淵田長雄 松山尚義 安田弥作 林田恒次

中島俊治 秦山徳次郎 上田新一 堀田内恒

中谷勝治 松尾徳次郎 上田新一 堀田内恒

森本利清 永井尾慶一 奥田新一 植田田忠

瀬川政次郎 福田定照 植村久雄 島岡與作

吉田 諭市 中尾 善右五門 西川 美保 西田 一夫 (五六一・二)
 河合 正義 (五六・二、五七・二) 辻本 貢造 (五七・二、二) 森田 隆 (五六・二)
 横田 武夫 (五六・三) 広田 正則 (五六・二、五七・三、五八・三)
 山口 文内 (五六・二、五七・三) 上平 成 (五六・二)
 増田 勝則 (五六・二、五七・三) 矢野 敏雄 (五七・三、五八・三)
 北株 弥三明 (五八・三) 葛井 潔 (五八・三)

○昭和五八年二月二〇日

(公選)

川合 三朗治 岩井 徳雄 井上 英雄 福本 博治
 森川 弘 上田 新一 上田 二郎 福田 定照
 森本 忠三郎 清水 克員 植田 忠一 森井 嘉一郎
 林田 恒次 永井 慶一 森島 俊一 小橋 一夫
 河合 芳明 生川 榑雄 松村 芳則 澤井 榑次
 尾田 義憲 横田 七五代 (五九・五) 中川 定治 松尾 作太郎
 梅本 弘
 (選任)
 中尾 善右五門 柚木 善六 辻本 貢造 植村 久男 (五九・五)
 西川 美保 (五九・一〇) 辻本 勇和夫 (五九・三) 木田 忠和 (五九・五)
 堀川 好治 (五九・二〇) 岩本 政太郎 (六〇・一、六〇・二)
 山尾 長四郎 (六一・二) 上平 成 (六〇・二) 北株 弥三明 (六〇・二) 葛井 潔 (六一・三)
 米田 好男 (六〇・二) 横田 武夫 (六〇・二) 森田 隆 (六一・三)

井村 栄一

昭和四五年	六月二七日～四八年	六月二六日	昭和四八年	六月二七日～五一年	六月二六日
昭和五一年	六月二七日～四四年	六月二六日	昭和四四年	六月二七日～五七年	六月二六日
昭和五七年	六月二七日～六〇年	六月二六日	昭和四〇年	九月二日～四三年	九月二〇日
昭和四三年	一〇月二五日～四六年	一〇月二四日	昭和四六年	一〇月二五日～四九年	一〇月二四日
昭和四九年	一〇月二五日～五二年	一〇月二四日	昭和五二年	一〇月二五日～五五年	一〇月二四日
昭和五五年	一〇月二五日～五八年	一〇月二四日	昭和三九年	三月三〇日～四二年	三月二九日
昭和四二年	三月三一日～四五年	三月三〇日	昭和四五年	四月一日～四八年	三月三一日
昭和四八年	四月一日～五一年	三月三一日	昭和五一年	四月一日～五四年	三月三一日
昭和五四年	四月一日～五七年	三月三一日	昭和五七年	四月一日～六〇年	三月三一日
昭和六〇年	四月一日～現在		昭和五八年	一〇月二五日～六一年	一〇月二四日
昭和六一年	一〇月二五日～現在		昭和六〇年	六月二七日～現在	

藤本 普言

吉村 良次

友村 忠幸

井村 幸夫